

2024年度

定時総会

2024年6月15日（土）

長野県
かんご
ちゃん
(わさび)



公益社団法人 長野県看護協会



長野県看護協会会館

松本市旭2-11-34

TEL 0263-35-0421 FAX 0263-34-0311

URL <https://www.nursen.or.jp>

総目次

長野県看護協会の基本理念	3
2024年度定時総会開催にあたって 会長 松本 清美	4
長野県看護協会のあゆみ	5
公益社団法人 長野県看護協会 定時総会プログラム	8
2024年度受賞者等名簿	10
日本看護協会名誉会員および長野県看護協会名誉会員名簿	11
賛助会員名簿	12

提出議題

議決事項

第一号議案 名誉会員の推薦（案）	15
第二号議案 2024年度改選役員及び推薦委員の選出について	17
改選役員・推薦委員候補者一覧	
第三号議案 2025年度日本看護協会代議員及び予備代議員の選出について	18

報告事項

報告事項1 2023年度 事業報告	19
報告事項2 2023年度決算報告（承認事項）及び監査報告	（別冊）
報告事項3 2024年度長野県看護協会事業方針及び事業計画	46
報告事項4 2024年度資金収支予算及び収支予算	（別冊）

各種報告事項 91

2023年度事業報告 説明資料 113

2024年度職能委員会・支部事業計画 129

名簿 139

参考資料 153

長野県看護協会の基本理念

I 使命

人々の人間としての尊厳を維持し、健康で幸福でありたいという普遍的なニーズに応え、人々の健康な生活の実現に貢献する。そのため、

- 一 教育と研鑽に根ざした専門性に基つき看護の質の向上を図る
- 一 看護職が生涯を通して安心して働き続けられる環境づくりを推進する
- 一 人々のニーズに応える看護領域の開発・展開を図る

II 活動理念

- 一 看護職の力を変革に向けて結集する
- 一 自律的に行動し協働する
- 一 専門性を探求し新たな価値を創造する

III 基本戦略

看護の質の向上、看護職が働き続けられる環境づくり、看護領域の開発・展開の3つの使命に基づく事業領域において、政策形成、自主形成、支援事業、開発・経営、広報、社会貢献の6つの実現手法を用いて、人々の健康な生活の実現をはかるものである。

2024年度定時総会開催にあたって

公益社団法人長野県看護協会長 松本清美

日頃より、公益社団法人長野県看護協会事業への参加、並びにご協力をいただいていることに深く感謝申し上げます。4年に及び新型コロナウイルス感染症に対応いただきました皆様、能登半島地震の支援に当たられた皆様に感謝と敬意を表します。現在もその対応は続いておりますが、自然災害、新興感染症を経験し、学んだことを次へ生かしていくことの重要性と使命を改めて感じております。

長野県では今年度、「第3期 信州保健医療総合計画」を策定しました。今後ますます進む少子高齢多死社会を見据えて、限られた資源を重点的・効率的に活用し、一体的なサービス提供を構築していく必要性から、健康長寿という共通の目標に向かい保健医療に関わる施策を地域や関係団体、県民が一体となって取り組むことが重要との見解が示されています。本会は定款に定める目的に鑑み、高度急性期から慢性期、そして施設や在宅を含め、あらゆる場で活躍できる看護職の育成と共に、あらゆる場に必要な看護職の確保と定着を目指す必要があります。また、医療・介護を必要とされる方々のために「つなぐ」役割を果たせるよう多職種連携の具体的な仕組みづくりに積極的に参画してまいります。

昨年10月には約30年ぶりに「看護師等の確保を促進するための措置に関する基本指針」が告示されました。ここにおいても看護職が国民の健康と生活を支えるために専門職として活躍できるように処遇改善、資質の向上、就業の促進等を進め、国民へ良質かつ適切な医療の提供を図ることを目的としての施策が示されました。

2023年度までは「長野県看護協会将来ビジョンとして 健康長寿世界一の信州を目指して ～いのち・暮らし・尊厳をまもり支える看護～ を“つなぐ”をキーワードとして事業方針を立て、重点事業に基づき事業計画を立て、実施してきました。本年度は今まで展開してきた重点事業を評価しつつ、人口・疾病構造上次なる課題となる2040年頃を想定した具体的な対策の検討をし、新たなビジョンの策定に取り組みます。

長野県看護協会として今年度重点事業に掲げた4つの事業をご理解いただき様々のご意見を頂戴したいと考えます。そして、掲げた活動・展開する事業に更なるご協力を賜ることをお願いして定時総会要綱の挨拶といたします。

2024年6月

長野県看護協会のあゆみ

年号	長野県及び長野県看護協会のできごと	国内及び日本看護協会等の主なできごと
1945 (S20)		終戦 (8.15)
1948 (S23)	日本助産婦看護婦保健婦協会長野支部設立 (1948.3.28)	保健婦助産婦看護婦法制定 (1948.7.30)
1949 (S24)	第1回長野県看護研究会開催	婦人週間はじまる (4.10)
1950 (S25)	長野県衛生医務課に看護係設置	第1回看護婦国家試験実施、NHK・TV試験放送 (6.3)
1951 (S26)	日本看護協会長野県支部に改称、各部会存続	准看護婦制度新設 (看護婦の中種乙種制度廃止)
〃	第1回長野県看護研究発表会開催 (以後、毎年実施)	日本助産婦保健婦看護婦協会が日本看護協会と改正
〃	准看護婦養成制度新設 (松本医師会立准看護学院開設、以降各地区で開設)	第1回保健婦国家試験実施、第1回助産婦国家試験実施
1952 (S27)	長野県看護教育研究会設立 (長野日赤、諏訪日赤、岡谷市立、信大)	ヘルシンキオリンピック、日本は戦後初参加 (75人)
〃	県下小学校でパン給食始まる	日看協助産婦会長横山フク氏参議院自民党当選 (1953)
1954 (S29)	事務所を県庁 (信濃衛生会館) から借用	ビキニ水爆実験第五福竜丸被爆、洞爺丸事故、自衛隊発足
〃	日本看護協会の助産婦組織改正により施設助産婦看護婦部会へ入会	原宿に日看協会館完成 (1953)
〃	日本看護協会組織改正 (本協会支部廃止し、保健婦・助産婦・看護婦会支部)	長野県平均年齢 (男性64.8 女性68.45)
1955 (S30)	長野県支部ナイチンゲール記念事業開始 (1日看護婦、施設慰問等)	日本看護協会から助産婦の大多数が離脱、第1回原水爆世界大会
〃	4月助産婦会は本協会より離脱、富田協議会長も脱退	離脱者が日本助産婦会を設立 (会長横山フク氏)
1956 (S31)	学校給食普及率長野県は全国2位	日本看護協会会館焼失、第一次南極観測船出発 (オングル島)
〃	県支部保健婦制度15周年記念事業実施	日医が看護制度改正案提案 (反対決起大会)
1957 (S32)	県庁初の女性係長 (丸山周子係長) 請願の実現なる	日本看護協会10周年記念大会 (皇后陛下迎える)
1958 (S33)	県看護会館の建設検討	売春防止法施行 (1957.4.1)、学校保健法公布
1959 (S34)	県内に於いても看護婦不足深刻化	日本看護連盟設立、皇太子ご成婚、新国民健康保険法施行
1960 (S35)	県下初の人間ドック諏訪日赤で開始	三種の神器 (白黒TV、洗濯機、冷蔵庫)
1962 (S37)	長野県高血圧死亡率全国第一位	原子力研究国産第1号炉点火
1963 (S38)	第1回看護婦指導者研修会開催 (霧ヶ峰大学48年まで)	ケネディ大統領暗殺事件、飯田市立病院焼失
1964 (S39)	佐久総合病院に農村医学研究所設置、県協会会館建設準備委員会設立	東京オリンピック開催 (10.10)
1965 (S40)	赤十字血液センターが長野市に発足	松代群発地震発生 (~5年間)、県営松本空港開港
〃	看護制度50周年記念大会開催 (看護婦部会)	「ニッパチ闘争」に人事院が判定下す
1967 (S42)	長野県支部助産婦部会結成	長野県庁舎新本館完成
〃	保助看合同の日本看護協会長野県支部協議会設立 (1967.11.19)	売血制度廃止、第1回献血推進長野県大会開催
〃	長野県看護協会設立20周年記念開催	中東戦争勃発
1968 (S43)	社団法人長野県看護協会認可 (1968.7.31)、会館建設土地購入 (本郷村300坪600万円)	郵便番号制度導入、小笠原諸島返還
〃	支部日より創刊号発行 (平成5年より「看護ながの」)	「ニッパチ闘争」各地で勃発
1969 (S44)	潜在看護婦講習会実施 (県下4地区)	千葉大病院事件 (採血死亡事件)、DDT、BHC製造停止
1971 (S46)	長野県看護教育研修センター完成	沖縄返還協定調印
1972 (S47)	「長野県保健婦会30年の歩み」発行	連合赤軍「浅間山荘事件」起きる
1973 (S48)	准看護婦制度廃止に向けた議論高まる (S44年より)	水俣病訴訟でチソ廃液が原因と認める (熊本地裁)
1976 (S51)	看護協会に役員専従を置く	日看協、准看護婦制度廃止署名運動開始
1977 (S52)	長野県栄養士会設立	日本の平均寿命、男性72.7、女性78.0でいずれも世界一
1979 (S54)	看護婦等就労促進事業、県より受託 (ナースバンク事業)	木曾御嶽山噴火、ILO看護職員条約勧告の批准促進運動
〃	日本看護学会 (成人看護) 開催 (松本社会文化会館、市民会館)	ソビエト連邦がアフガニスタン侵攻
1980 (S55)	第1回長野県看護研究会開催 (保助看合同)	知事 西沢権一郎氏から吉村午良氏へ
1981 (S56)	日本看護協会長野県支部として17支部結成、保助看部会は職能委員会として発展的解消。県民減塩運動開始 (3ヶ年4g)	社団長野県看護協会、社団日本看護協会長野県支部及び協議会の3組織に属するも、S57年協議会を日本看護協会へ統合
1983 (S58)	無料職業紹介所、労働大臣の認可 (5.1)	血液センターを日本赤十字社に一本化
1984 (S59)	日本看護学会 (看護管理) 開催 (長野県民文化会館) 述べ2,147人	長野県西部地震死者・不明29人 (9.14)、グリコ・森永事件
1986 (S61)	第1回長野県看護大会開催 (北信・中信・東信・南信4地区巡回開催)	男女雇用機会均等法施行 (9.1)
〃	長野県に対し看護大学設置要望書提出 (S59年より署名活動)	チェルノブイリ原子力発電所事故発生、平均寿命男75.2女80.9
1987 (S62)	県の委託事業「訪問指導従事者認定講習会」開始 (県下7ヶ所)	日医生命倫理想「脳死」を固体死と認める、石原裕次郎死去
1988 (S63)	「訪問看護婦養成講習会」開始 (9/1~9/30)	青函トンネル開通、東京ドーム完成、
1989 (H01)	日本看護学会 (地域看護) 開催 (松本市)	89.1.7 昭和天皇崩御、1.8より平成の時代へ、消費税3%導入
1990 (H02)	長野県看護大学創設決定	5月21日看護の日と制定 (厚生省)、バブル崩壊 (株式市場安値)
1991 (H03)	長野県看護大会から「ふれあい看護の集い」に改称県と共催	20歳以上国民年金加入義務付け、雲仙普賢岳噴火
1992 (H04)	「長野県ナースセンター事業」県より受託	脳死臨調が「脳死は人の死である」と発表 (1.22)
〃	国際助産婦の日制定 (5月5日)	看護婦等の人材確保の促進に関する法律施行
1993 (H05)	日本看護協会の法人会員証第17号を受ける (日看協長野県支部解消)	長野自動車道全線開通 (3.25)、信州博覧会開催 (7.17)
〃	看護管理者ファーストレベル研修実施	全国に看護系大学21校設置済み
1993 (H05)	長野県協会立第1号飯伊訪問ステーション開設	平均寿命 全国 男76.3 女82.5 長野県 男78.0 女84.0
1994 (H06)	日本看護学会 (看護教育) 開催 (松本市文化会館) 延べ1,800人	松本サリン事件 (6.27)、羽田内閣 (4.29~6.30)
1995 (H07)	阪神淡路震災救護活動参加、長野県看護大学開学	阪神淡路大震災 (1.17)、地下鉄サリン事件、看護系大学40校

年号	長野県及び長野県看護協会のできごと	国内及び日本看護協会等の主なできごと
1996(H08)	長野県看護協会「看護総合センターながの」落成	三菱・東京銀行合併、渥美清逝去
1997(H09)	母子相談事業開設、長野県17医療圏が10医療圏となる	消費税3%から5%に引き上げ
〃	看護管理者セカンドレベル研修、ケアマネ研修実施	ダイアナ妃事故死(8.31)
〃	訪問看護ST開設(南松本/岡谷/しらかば/浪合)	長野新幹線開通(10.01)
1998(H10)	オリンピックの救護活動に延べ1,100人参加	長野冬季オリンピック(2.7~2.22)、パラリンピック(3.5~3.14)開催
〃	県医療圏の変更に伴い17支部から10支部に変更、木曾ST開設	第24回幹部看護婦国際研究会開催(上田市)
〃	社団法人長野県看護協会50周年記念誌発行	和歌山県カレーライス事件(7.25)
1999(H11)	訪問看護ST開設(さくら/須高)、ホームページ開設	山口県光市母子殺害事件、2月:臓器移植法施行(脳死移植)
〃	居宅介護支援事業所開設(飯伊/木曾/さくら)協会シンボルマーク作成	2/28生体臓器移植(高知赤十字→阪大、信大、東北大、長崎中央)
〃	日本看護学会(看護総合)長野県民文化会館で開催、延べ1,900人	ILO看護職員条約の批准促進運動
2000(H12)	会員管理システム導入	介護保険制度スタート(4.1)、雪印乳業食中毒事件発生(7.10)
2001(H13)	居宅介護支援事業所開設(ふたば、しらかば)	108歳蟹江ぎんさん逝去(2.28)、都市銀行合併メガバンクへ
〃	図書検索システム導入	小泉内閣発足(4.26)、東京ディズニーシー開業(9.4)
〃	改正保健婦助産婦看護婦法が成立「婦から師へ」	アメリカ同時多発テロ事件(9.11)
2002(H14)	「まちの保健室」支部の取組み開始	北朝鮮拉致被害者5名帰国(10.15)
2003(H15)	居宅介護支援事業所開設(須高)	新型肺炎SARSを新感染症に指定
2004(H16)	日看協学会(母性看護)開催(松本文化会館)1,900人、訪問看護ST「岡谷みなみ」閉所	鳥インフル(1.12山口県)、新潟中越地震(10.23)
2005(H17)	スペシャルオリンピックス冬季世界大会救護活動参加	個人情報保護法施行(4月)
〃	出前授業開始、AED設置	耐震強度偽装問題(姉歯建築設計)
2006(H18)	災害支援ナースの登録申請スタート	トリノオリンピック荒川静香(金メダル)、ライブドア
2008(H20)	60周年記念行事(記念講演「笑いの科学」)	公益法人改革関連三法施行(12.01)、リーマンショック
2009(H21)	新公益法人移行検討プロジェクトチーム立上げ	非自民(民主・社民・国民)政権スタート(9.16)
〃	日看協学会(地域看護)開催(松本文化会館)延べ2,048人	裁判員制度施行(5.21)
2010(H22)	TKC会計ソフト導入(公益法人会計20年度基準)	日航が会社更生法適用を申請(1.19)
〃	通常総会にて「基本理念」「新たな社団法人の骨子」決定	改正臓器移植法が全面施行(7.17)
〃	臨時総会(10.31)会費改訂、支部規定制定	鳩山首相退陣、後継に菅副総理
2011(H23)	支部会計を本部会計に組入れ(10支部で臨時支部総会開催)	欧州債務問題拡大(ギリシャ・イタリア等)
〃	東日本震災に災害支援ナース17名派遣、東日本及び栄村義捐金911万円	東日本大震災、福島原発事故発生(3.11)
〃	ワーク・ライフ・バランスへの新規取組み(5施設)	長野県栄村地震発生(3.12)
〃	雇用の質改革プロジェクトに参画(長野労働局)	ニュージーランド地震(2.22)、バンコク大洪水(9.26)
〃	西駐車場及び会館2.3階を県より取得(8.1)	なでしこジャパン世界一(7.17)、地デジに移行(7.25)
2012(H24)	公益社団法人長野県看護協会へ移行登記(4.1)、長野県看護協会会館へ改称	スカイツリー開業(5月)、看護系大学203校、自民党安倍政権(11月)
〃	看護師職能委員会Ⅱ(介護・福祉・施設・在宅領域)を設置(4.1)	尖閣諸島国有化(9.11)笹子トンネル天井崩落(12.2)
2013(H25)	訪問看護STさくら遠山支所開設(2.4)、第6次長野県保健医療計画策定	全国すべての都道府県看護協会が公益法人に移行(4.1)
〃	ホームページリニューアル、求人情報発信システムスタート	平均寿命全国 男79.6 女86.4長野県 男80.9 女87.2男女とも日本一
〃	公益社団法人として、初めて定期提出報告を提出(3月、6月)	2020夏季オリンピック開催地「東京」に決定(9.8)、アベノミクス
2014(H26)	南木曾町豪雨災害(7.9)義援金20万円	ワールドカップ(ブラジル)、松本山雅J1昇格決める
〃	御嶽山噴火(9.27)(57人死亡、6人不明)、長野北部地震(11.22)	新たな財政支援制度(基金)がスタート、准看護師制度問題活発化
〃	日本看護学会(精神看護)学術集会開催(松本)	豪雨土砂災害発生(広島など)(8月)
2015(H27)	離職看護職員等届出制度「とどけるん」開始(10月)	関東・東北豪雨災害発生(栃木・茨城・宮城など)(9月)
〃		「特定行為に係る看護師の研修制度」法制化(10月)
2016(H28)	TKC会計及び給与ソフト導入(28.1)	マイナンバー制度運用開始(28.1)
〃	トイレ改修工事(28.2~4)	軽井沢スキーバス転落15名(28.1.15)
〃	新会員情報管理体制ナースシップがスタート(10.3)	東日本から北日本を中心に大雨(8月)
〃		リオデジャネイロオリンピック(メダル総獲得数最多41個)(8月)
2017(H29)	臨時総会開催(29.2.11)	日看協のSNS公式アカウントの運用スタート(2月)
〃	南部訪問看護STさくら閉所(3.31)	九州北部で記録的豪雨発生(7月)
〃	看護の日の啓発を推進してきた「ふれあい看護ながの」が第32回を以って終了(5月)	
〃	公益社団法人長野県看護協会将来ビジョン公表(6.17)	
2018(H30)	70周年記念行事(記念講演「未来につなげたい看護のこころ」)(6月)	平昌冬季オリンピック(メダル総獲得数最多13個)(3月)
〃	北海道看護協会・大阪府看護協会に支援金を送る(12月)	大阪北部地震発生(6月)・台風21号(9月)で大阪被災、北海道胆振東部地震発生(9月)
2019(R01)	日本看護学会(ヘルスプロモーション学術集会)ホクト文化ホールで開催、延べ1,130人(9月19、20日)	「令和」に改元(5月)
〃	東日本台風(台風19号)災害発生、災害支援ナース派遣(10月)	消費税率10%スタート(10月)
〃	協会ホームページリニューアル、会館空調設備改修	東日本台風(台風19号)災害発生(甲信、関東、東北で甚大な被害)(10月)
2020(R02)	新型コロナウイルス感染拡大 県内陽性者累計2,796人うち死亡41人(2021.3月末現在) 〈協会の対応〉 ・県庁一般相談窓口への応援、高齢者・障がい者施設等からの相談窓口開設、宿泊療養施設等への看護師人材確保支援、病院・施設等への看護師派遣調整、中信地域宿泊療養施設健康観察業務受託等	新型コロナウイルス感染拡大 全国陽性者累計472,112人うち死亡9,113人(2021.3月末現在) 全国小中高休校、東京オリンピック延期決定(3月) 令和2年7月豪雨(九州地方、死者77人)
〃	Web活用による研修等協会事業継続システム検討	

年号	長野県及び長野県看護協会のできごと	国内及び日本看護協会等の主なできごと
2021 (R03)	新型コロナウイルス感染拡大続く 県内陽性者累計41,986人うち死亡161人 (2022.3月27日現在)	新型コロナウイルス感染拡大 全国陽性者累計6,287,107人うち死亡27,614人 (2022.3月25日現在)
〃	新型コロナウイルス感染症公益社団法人長野県看護協会の取り組み～第一報～発行	緊急事態宣言、まん延防止等重点措置を全国各地で実施
〃		東京オリンピック・パラリンピック開催
2022 (R04)	研修情報管理システム導入 (会員マイページ開設、Webによる研修申込・履歴管理)	新型コロナウイルス感染拡大 (第7波、第8波)
〃	認定看護管理者教育課程サードレベル開講	With コロナの新たな段階への移行に向けた全数届出の見直し
〃	新型コロナウイルス感染拡大続く	
2023 (R05)	新型コロナウイルス感染症公益社団法人長野県看護協会の取り組み～第二報～発行	新型コロナウイルス感染症5類に移行 (5月8日～)
〃	長野県訪問看護総合支援センター開設	日本看護協会 看護職の生涯学習ガイドライン公表
〃	ファースト・セカンドレベル認定看護者教育機関認定更新	「看護師等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針について」一部改正
2024 (R06)	能登半島地震 災害支援ナース派遣 (1～2月)	

公益社団法人 長野県看護協会 定時総会プログラム

月 日 2024年 6月15日 (土)

場 所 長野県看護協会会館

8 : 30 開 場

8 : 50 オリエンテーション

【 定時総会 】

9 : 00 開会式

物故会員への黙とう

会長挨拶

来賓祝辞

祝電披露

長野県知事表彰

長野県看護協会会長表彰

日本看護協会名誉会員受賞者紹介

日本看護協会会長表彰受賞者紹介

9 : 50 議長団選出

書記および議事録署名人の決定

議決事項

9 : 55 第一号議案 2024年度長野県看護協会名誉会員の推薦 (案)

第二号議案 2024年度長野県看護協会改選役員及び推薦委員の選出について

第三号議案 2025年度日本看護協会代議員及び予備代議員の選出について

< 投票 >

10 : 30 報告事項

報告事項 1 2023年度事業報告

報告事項 2 2023年度決算報告 (承認事項) 及び監査報告 別冊

報告事項 3 2024年度重点事業並びに事業計画

報告事項 4 2024年度資金収支予算及び収支予算 別冊

11 : 45 各種報告 別冊

全国職能委員長会・長野県看護協会職能委員会報告

支部事業報告

令和 6 年度日本看護協会通常総会代議員報告

12 : 20 選挙結果発表

2025年度日本看護協会代議員及び予備代議員紹介
新旧役員紹介・挨拶
協会歌斉唱

12：30 閉会

【 職能集会 】

13：30 保健師職能：研修室 2

「保健師活動において変わらないもの変わるもの」

講師：松本 清美 長野県看護協会会長

助産師職能：研修室 3

「型にはまらない助産師の働き方

～助産師の多様な活躍の場を考える～」

シンポジスト：原山 奈々 市立大町総合病院

池尻 由美 Mom's sun産後ケアBASE

看護師職能 I II 合同：4階大ホール

「喜びの連鎖を生む会社を目指して

～サラリーマン女将を経た社長の挑戦～」

講師：白鳥 和美 諏訪湖リゾート代表取締役

15：30 職能集会終了（各会場にて解散）

注) 時間は目安ですので前後する場合があります。

2024年度受賞者等名簿

日本看護協会名誉会員

氏名	職種	支部
清水 久美子	助	長野支部

日本看護協会会長表彰

氏名	職種	支部
松本 あつ子	助	長野支部
土屋 恭子	看	松本支部

長野県看護協会会長表彰

支部	氏名	職種	施設	支部	氏名	職種	施設
佐久	富岡 真理子	保	佐久市役所	松本	胡桃 伸子	看	安曇野赤十字病院
佐久	滝沢 紀子	保	佐久市役所	松本	永田 賢子	看	信州大学医学部附属病院
佐久	矢島 敦子	保	佐久保健福祉事務所	松本	青柳 美恵子	看	信州大学医学部附属病院
佐久	矢嶋 ちか江	看	国保浅間総合病院	松本	青柳 陽子	助	信州大学医学部附属病院
佐久	大河原 あゆみ	看	佐久総合病院看護専門学校	松本	青木 かおる	看	公益社団法人長野県看護協会
上田	滝澤 ひで子	保	上田市役所	長野	町田 和世	保	長野市保健所
諏訪	武川 千鶴	看	富士見高原医療福祉センター	長野	竹内 修子	看	長野赤十字病院
諏訪	西村 妙子	看	富士見高原医療福祉センター	長野	山口 洋子	看	長野赤十字病院
諏訪	池上 由美子	看	諏訪赤十字病院	長野	小林 厚子	看	長野赤十字病院
伊那	中山 ゆかり	助	伊那中央病院	長野	佐藤 恵子	看	長野赤十字病院
伊那	小椋 悦子	助	伊那中央病院	長野	半藤 徳子	保	長野県須坂看護専門学校
伊那	那須野 寿子	看	昭和伊南総合病院	長野	市川 明子	看	千曲中央病院
飯田	市瀬 由里子	看	飯田病院	長野	坂本 洋子	看	長野松代総合病院
飯田	筒井 正子	看	飯田病院	北信	宮沢 美津子	看	飯山赤十字病院
木曾	中島 ひとみ	看	信州木曾看護専門学校	(所属施設は2024年1月31日現在)			

保健衛生表彰 [長野県知事]

看護功労

氏名	職種	所轄保健所	氏名	職種	所轄保健所
齋藤 順子	看	上田	中澤 みな子	看	長野市
近藤 世音子	助	飯田	黒岩 直美	看	長野市
三橋 真紀子	看	松本	大沢 君枝	看	長野市

感染症予防

氏名	職種	所轄保健所
水内 豊	看	佐久

物故者

2023年度 3名

日本看護協会名誉会員および長野県看護協会名誉会員 名簿

(2024年3月31日現在)

No	氏名	日本看護協会 受賞年月日	長野県看護協会 受賞年月日
1	丸山周子(故)	平成7年5月24日	
2	大峡美代志(故)	平成11年5月19日	平成11年5月25日
3	寺島敏子(故)	平成12年5月17日	平成12年5月27日
4	堀内英子(故)	平成13年5月16日	平成13年5月26日
5	中澤カユ子(故)	平成14年5月29日	平成14年5月25日
6	日向トヨホ(故)	平成15年5月21日	平成15年5月31日
7	松林せつ子(故)	平成16年5月26日	平成16年5月22日
8	見藤隆子(故)	平成16年5月26日	平成16年5月22日
9	三村妙子(故)		平成17年5月28日
10	宮尾武子(故)	平成18年5月24日	平成18年6月10日
11	今野弘恵	平成19年5月16日	平成16年6月16日
12	塩野入和子(故)		平成20年6月14日
13	小野妙子	平成21年5月18日	平成21年6月13日
14	新村洋子	平成22年6月8日	平成22年6月19日
15	松尾文子	平成24年6月5日	平成24年6月23日
16	伊藤すみゑ	平成27年6月9日	平成25年6月15日
17	橋本珠子	平成28年6月7日	平成25年6月15日
18	西澤喜代子	令和2年6月11日	平成25年6月15日
19	福澤邦子	平成30年6月23日	平成26年6月21日
20	瀧澤洋子	令和3年6月19日	平成27年6月20日
21	古旗征子	令和4年6月8日	平成30年6月23日
22	近藤久代	令和5年6月7日	令和2年6月20日
23	清水久美子		令和3年6月19日
24	小山久子		令和5年6月17日

長野県看護協会賛助会員 名簿

(2024年3月31日現在)

賛助会員名

東洋羽毛北信越販売株式会社 長野営業所

提 出 議 題

議 決 事 項

第一号議案	名誉会員の推薦（案）	15
第二号議案	2024年度改選役員及び推薦委員の選出について 改選役員・推薦委員候補者一覧	17
第三号議案	2025年度日本看護協会代議員 及び予備代議員の選出について	18

報 告 事 項

報告事項 1	2023年度 事業報告	19
報告事項 2	2023年度決算報告(承認事項)及び監査報告	別冊
報告事項 3	2024年度長野県看護協会事業方針及び事業計画	46
報告事項 4	2024年度資金収支予算及び収支予算	別冊
説明資料	教育に関する事業（2023）	63
	県民向け看護普及啓発・相談事業	67
	ナースセンター運営事業	69
	訪問看護・居宅介護支援事業	78
	支部事業	84

第一号議案

名誉会員の推薦（案）

○ 提 案

長年にわたり、看護事業に功績があり、協会活動に顕著に貢献されたので、名誉会員に推薦したい。

三輪 百合子 （73歳） 松本市

○ 推薦理由

1 看護活動

昭和48年信州大学医学部附属病院産科病棟で助産師として働く。昭和51年信州大学医療技術短期大学部専攻科助産学特別専攻助手として助産師教育に携わる。平成4年より1年間、長野県衛生部県立病院課こども病院担当として、県立こども病院建設を担当する。平成5年県立こども病院開院から新生児病棟（NICU）看護師長と同時に、看護部教育委員長として、新人教育・継続教育の基礎づくりを担った。その後看護部副部長就任後は、クリニカルラダーを作成し、継続教育の方向性を示し、特に専門分野の看護職員の育成（認定看護師・専門看護師）の必要性について、病院との交渉を行い育成の予算化をした。平成14年認定看護管理者として認定された。副部長時代、周産期センター建設に携わり、2000年総合周産期母子医療センターの設置に尽力した。平成17年県立こども病院副院長兼看護部長として初回病院機能評価を受審し院内のマニュアル等整備した。

平成19年7月、第17回日本小児看護学会を松本で開催し、学術集會会長を務めた。

平成20年4月県立須坂病院へ転勤し、副院長兼看護部長として従事した。この間、須坂病院2回目の病院機能評価を受審した。須坂病院でも、専門分野の看護職員の育成（認定看護師等）を系統的に行えるようなシステムを作った。

長野県看護連盟会長として、看護代表国会議員の選出に尽力した。

日本助産学会（設立から会員歴26年） 日本小児看護学会（評議員10年 会員歴32年） 日本看護倫理学会（設立から会員歴14年）

2 看護協会活動

昭和48年看護職として就業以降会員。

長野県看護協会副会長を平成19年から2年間、長野県看護協会会長、日本看護協会理事として平成23年から6年間活動した。

長野県看護協会職能理事として県内助産師のネットワークづくりや助産師の継続教育の基礎づくりをした。現在のアドバンス助産師認定の基礎となった。

日本看護協会「日本のお産を守れプロジェクト！」の全国的な推進に関する検討委員会の委員として参加し、助産師の自律について議論し、アドバンス助産師認定の基礎を作った。

また、県内県外で看護師不足が続き、准看護師養成の議論が大きくなり、日本看護連盟の准看護師制度問題に係る検討委員会に参加し、准看護師制度問題に議論し養成停止に向けて議論し発信した。

認定看護管理者として、看護協会長として、長野県看護管理者セカンドレベルの講師を務め、県内看護管理者の育成に努めた。

看護協会長の時、第45回（平成26年度）日本看護学会—精神看護—学術集会を松本市で開催し、学術集会会長を務めた。

3 地域活動

松本少年刑務所母の会に加入し、入所者の後方支援を行った。松本市民生児童委員として、地域の高齢者、障がい者、母子支援に活動した。（令和3～4年）

信州大学医学部附属助産婦学校、信州大学医療技術短期大学部専攻科助産学特別専攻、信州大学医学部保健学科看護学専攻卒業生の同窓会「桐の木」会長として、助産師の情報交換や学習の場を作り、対外的にも助産師の役割や活動について知ってもらうための活動を行った。令和5年「桐の木」同窓会60周年記念を実施し退任した。

4 表彰歴

（表彰歴）

長野県看護協会長表彰・長野県知事表彰・厚生労働大臣表彰・日本看護協会長表彰

ひまわり褒章（周産期医療への貢献）非営利法人ひまわりの会

長野県看護連盟会長表彰

第二号議案

2024年度改選役員及び推薦委員の選出について

改選役員・推薦委員候補者一覧

○ 提 案

- 1 定款第23条（役員を選任）第1項「理事及び監事は、総会の決議によって選任する。」による。

役員候補者

候補役員名	氏名	職種	施設名	備考
会 長	松 本 清 美	保	公益社団法人長野県看護協会	再
副会長	湯 本 敦 子	助	佐久大学	再
	内 田 緑	看	信州大学医学部附属病院	新
専務理事	石 井 絹 子	看	公益社団法人長野県看護協会	再
常務理事	伊 藤 みほ子	看	公益社団法人長野県看護協会	再
	両 角 直 子	看	公益社団法人長野県看護協会	再
職能理事	岩 下 由 美	保	東御市役所	新
	山 名 寿 子	助	松本市立病院	再
	堀 内 清 美	看	佐久医療センター	再
	吉 澤 美 保	看	老人保健施設はびろの里	再
地区理事	美齊津 哲 夫	看	国保軽井沢病院	新
	山 本 理 恵	看	千曲荘病院	新
	山 本 敏 哉	看	諏訪中央病院	新
	向 村 いつみ	看	伊那中央病院	新
	北 沢 百合子	保	松川町役場	新
	草 刈 由美子	看	アイライフきそ	新
	西 沢 博 子	看	県立こども病院	新
	大 西 めぐみ	看	北アルプス医療センターあづみ病院	新
	白 井 豊 子	看	長野赤十字病院	新
	下 田 智恵美	看	北信総合病院	新
准看護師理事	齊 藤 礼 子	准	相澤病院	新
監事	菅 沼 ふじ子	看	飯田市立病院	再
	野 本 博 之	公認 会計士	野本公認会計士事務所	新

○ 提 案

- 2 定款施行細則第25条第4項「推薦委員は、総会において、正会員から選任する。」による。

推薦委員候補者

氏名	職種	施設名
瀧 澤 亜 矢	看	川西赤十字病院
中 村 鈴 美	看	長野松代総合病院
真 木 喜 子	助	昭和伊南総合病院
吉 田 千 佳	保	松本協立病院

第三号議案

2025年度日本看護協会代議員及び予備代議員の選出について

○ 提 案

代議員は日本看護協会からの委託を受けて県協会が選出し、2025年度日本看護協会通常総会に出席して選挙権、議決権を行使する。選出は、公益社団法人日本看護協会定款第4章および定款細則第5章の定めによる。

代議員 (15名)

	氏名	職種	勤務先	役職名
1	湯 本 敦 子	助	佐久大学	
2	内 田 緑	看	信州大学医学部附属病院	
3	石 井 絹 子	看	公益社団法人長野県看護協会	
4	伊 藤 みほ子	看	公益社団法人長野県看護協会	
5	菅 沼 ふじ子	看	飯田市立病院	
6	岩 下 由 美	保	東御市役所	
7	山 名 寿 子	助	松本市立病院	
8	堀 内 清 美	看	佐久医療センター	
9	吉 澤 美 保	看	老人保健施設はびろの里	
10	齊 藤 礼 子	准看	相澤病院	
11	山 本 理 恵	看	千曲荘病院	
12	西 沢 博 子	看	県立こども病院	
13	草 刈 由美子	看	アイライフきそ	
14	北 沢 百合子	保	松川町役場	
15	向 村 いつみ	看	伊那中央病院	

予備代議員 (15名)

	氏名	職種	勤務先	役職名
1	両 角 直 子	看	公益社団法人長野県看護協会	
2	下 谷 由紀子	看	長野市民病院	教育委員長
3	熊 谷 佳 奈	保	昭和伊南総合病院	広報出版委員長
4	細 萱 信 予	保	佐久総合病院	認定看護管理者教育課程運営委員長
5	高 橋 百合子	保	長野県看護大学	学会委員長
6	金 子 秀 夫	看	相澤病院	災害看護委員長
7	土 田 純 子	看	岡谷市民病院	医療安全委員長
8	那須野 寿 子	看	昭和伊南総合病院	看護職の働き方改革推進委員長
9	古 村 明 美	准看	町立辰野病院	看護師職能委員 I
10	美齊津 哲 夫	看	国保軽井沢病院	
11	山 本 敏 哉	看	諏訪中央病院	
12	大 西 めぐみ	看	北アルプス医療センターあづみ病院	
13	白 井 豊 子	看	長野赤十字病院	
14	下 田 智恵美	看	北信総合病院	
15	北 澤 理 恵	助	県立こども病院	

報告事項 1

2023年度 事業報告

事業計画は、定款第4条の6つの事業に沿って掲載

- I. 看護教育及び学会等学術振興に関する事業
- II. 看護職の労働環境等の改善及び就業促進による人々の健康及び福祉の増進に関する事業
- III. 看護に係る調査及び研究並びに看護業務及び看護制度の改善への提言に関する事業
- IV. 地域ケアサービスの実施及び促進等による人々の健康及び福祉の増進に関する事業
- V. 日本看護協会との相互協力及び連携に関する事業
- VI. その他本会の目的を達成するために必要な事業

重-□：重点事業 県：県受託事業 県補：県補助事業 県共：県共催事業 日：日看協受託事業
市：松本市受託事業 保：保健師 助：助産師 看：看護師

下線は新規事業・計画

I 看護教育及び学会等学術振興に関する事業

[定款第4条第1項第1号関係 公益目的事業（公1）]

看護職に対する看護教育を実施・充実することを通して、看護職の専門職としての能力の維持・向上及び人間性ある看護職の育成を図り、公衆衛生を向上させることにより人々の健康な生活を実現する事業である。

*長野県看護協会継続教育方針に則り、領域別の研修名で表記する。

1 看護教育に関する事業

1) 新人研修

(1) 新人看護職員研修 重-1-1 県補

① 合同研修 1回 受講者 合計133名

看護師58名、准看護師16名、保健師43名、助産師13名

② 保健師コース 3回 受講者56名

③ 助産師コース 2回 受講者20名

④ 看護師・准看護師コース 5回 受講者79名

(2) 新人訪問看護師研修コース 県

① コース：講義4回 eラーニング、実習5日間 受講者23名

② 公開：講義4回 受講者28名

2) ジェネラリスト研修 重-1-2

(1) 臨床・地域の課題解決を目的とした研修

① 健やかに生まれ育つことへの支援

ア 助産師支援研修 計9回 延べ受講者259名

イ 保健師助産師職能合同研修

「周産期の良好なメンタルヘルスのための支援」 受講者49名

② 健康に暮らすことへの支援		
ア 助産師職能委員会企画研修		受講者47名
イ 中堅期保健師研修 3回 ㊦㊧		受講者17名
ウ 看護師職能委員会Ⅰ・Ⅱ合同研修会		受講者115名
③ 緊急・重症な状態から回復することへの支援		
ア 疾患・フィジカルアセスメントに関する研修 3研修		受講者257名
イ 医療安全の視点からの研修 2研修		受講者172名
④ 住み慣れた地域に戻ることにへの支援		
ア 退院支援・在宅移行について 3研修		受講者179名
⑤ 疾病・障がいとともに暮らすことへの支援		
ア 看護の法的根拠を学ぶ 1研修		受講者78名
イ 家族看護に関する研修 1研修		受講者94名
ウ 疾患・フィジカルアセスメントに関する研修 5研修		受講者377名
エ 在宅看護に関わる研修 2研修		延べ受講者100名
⑥ 穏やかな死を迎えることへの支援		
ア 在宅看取りに関する研修 1研修		受講者56名
イ 死生観に関する研修 1研修		受講者134名
ウ 終末期の意思決定支援に関する研修 1研修		受講者93名
(2) 専門能力の開発に関する研修		
① 訪問看護師の育成		
ア 訪問看護支援事業 11テーマ12研修 ㊦		
うち2研修はライブ、1研修はオンデマンド		延べ受講者485名
② 看護研究に関する研修		
ア 研究の基本となる研修 2研修		受講者92名
イ ファシリテーター育成コース		受講者24名
③ 災害支援ナース養成研修 ㊦	受講者103名	修了者88名
ア 災害支援ナースフォローアップ研修		受講者39名
④ リーダー育成・保健師対象研修等 4研修		
⑤ 医療安全管理者養成研修 ㊦		受講者55名
インターネット配信 7月～2月、演習：集合研修12月7日(木)		
3) 看護教育者研修 重-1-3		
(1) 施設内教育担当者研修		
① 看護学生等実習指導者養成講習会 ㊦	受講者67名	修了者66名
② 看護学生等実習指導者養成講習会修了者フォローアップ研修		受講者34名
(2) 新人教育担当者研修 ㊦㊧		
① 実地指導者研修(助産師・看護師) 5回		受講者67名
② 実地指導者研修(保健師)		
保健師のためのコミュニケーション力向上研修		受講者25名
③ 新人育成指導者研修 2回		受講者16名
④ 教育担当者研修(助産師・看護師) 4回		受講者24名
⑤ 教育担当者研修(保健師)		
アセスメント力向上研修 2回		受講者12名

⑥ 研修責任者研修（助産師・看護師）	3回	受講者10名
⑦ 研修責任者研修（保健師）		
プレ管理期準備講座		受講者7名
プレ管理期保健師研修	2回	受講者9名
(3) 2024年度研修指導者研修 ㊦㊧		
研修責任者・教育担当者・実地指導者合同研修（助産師・看護師）		受講101名（公開講座含む）
4) スペシャリスト研修	2回 重-4-2	
(1) 専門看護師・認定看護師等研修		受講者59名
① リソースナース活動推進のための研修		
② 交流会		
5) 看護管理者研修	重-1-3	
(1) 看護管理能力向上研修		
① 看護管理者研修コース（3日間）	1研修	受講者55名
② 認定看護管理者ファーストレベル公開	3回	延べ受講者29名
セカンドレベル公開	4回	延べ受講者8名
サードレベル公開	2回	延べ受講者6名
③ 看護補助者活用推進のための管理者研修（2回）	㊦	受講者120名
④ 訪問看護支援研修 ㊦		
訪問看護管理者研修	2研修	延べ受講者72名
⑤ 産科管理者研修	1回	15施設 受講者21名
⑥ 管理期保健師研修	2回 ㊦㊧	受講者9名
(2) 認定看護管理者教育課程		
① ファーストレベル	定員100名に増員し、	受講者101名 修了者101名
② セカンドレベル		受講者62名 修了者62名
③ サードレベル		受講者25名 修了者25名
④ <u>ファースト・セカンドレベル合同フォローアップ研修</u>		受講者71名
⑤ <u>サードレベルフォローアップ研修会</u>	2回	延べ受講者40名
6) その他の研修		
(1) 本会の重点事業推進研修		
① 看護管理者対象 災害時対応研修		受講者39名
② 看護職が働き続けるための研修（再掲）		
③ 標準研修を活用した看護補助者確保モデル事業 ㊦（再掲）		
④ 各職能集会における研修支部研修	31研修（うち市民公開講座 12研修）	
2 医療安全推進事業	重-3-1	
1) 医療安全管理者養成研修 インターネット配信研修 ㊦（再掲）		受講者55名
2) <u>多職種合同研修（病院薬剤師会・臨床工学技士会・臨床検査技師会）</u>		
	2研修	受講者147名

3) その他

- ① 多職種連携による医療安全の推進
- ② 医療安全活動等情報公開：看護協会ホームページ
- ③ 医療・看護安全相談窓口で相談受付 随時受付

3 学会等学術振興に関する事業 重-1

1) 第42回長野県看護研究学会

メインテーマ「つなぐ看護」 サブテーマ「多様な社会で生きる」

2023年10月7日(土) 9:00~16:30 長野県看護協会会館

ハイブリット開催(集合+ライブ配信)

参加者実績延べ246名(会場参加154名、Web参加92名)

4 図書室運営に関する事業

1) 図書室の運営

II 看護職の労働環境等の改善及び就業促進による人々の健康及び福祉の増進に関する事業

[定款第4条第1項第2号関係 公益目的事業(公1)]

看護職の離職防止・定着を図ることにより、医療事故の防止及び看護職不足を解消し、看護の質の維持・向上を通じて人々の健康及び福祉の増進を実現する事業である。

1 働きやすい労働環境づくり推進事業 重-2, 3-4

1) 看護職の働き方改革推進委員会

(1) 県内の病院・施設で取組む、働き方改革(タスクシフト/シェア)の好事例の発表
4病院の取り組みを研修会で共有

(2) ヘルシーワークプレイス推進研修 重-2

「タスクシフト/タスクシェアリングを推進するための労務管理の基礎知識」

11月29日(水)(集合研修)受講者67名

(3) 県内の病院における労働環境に関する実態調査

多様な働き方と多職種連携、時間外労働に関する実態調査を実施

11月29日(水)研修会で報告

(4) 病院施設訪問：看護管理者対象に17施設訪問

訪問結果はホームページに掲載

(5) 多様な人材が多様な働き方ができるマネジメント支援

看護管理者 相談窓口相談対応 22件

(6) 長野県医療勤務環境改善支援センター、ナースセンターとの連携

ナースセンターで実施した離職調査結果の共有、事業への反映

(7) 日本看護協会からの看護労働に関する情報共有と周知

2) 医療安全委員会

(1) 多職種連携による医療安全の推進

(2) 医療安全活動等情報公開：看護協会ホームページに掲載

(3) 医療・看護安全相談窓口で相談受付 随時受付

3) 看護補助者活用推進研修事業 (県)(再掲)

2 看護職員確保対策推進事業

1) ナースバンク事業 ㊦

(1) ナースセンター事業運営委員会 開催

7月13日(木) 2022年度ナースセンター事業概要・2023年度事業計画報告

(2) 再就業相談事業

① 無料職業紹介

ア NCCS(全国オンライン)の活用

求人数784名、求職者数327名 (2024年3月31日現在)

イ マッチングに向けての求人・求職相談

求人相談4,349件、求職相談8,556件

ウ 看護協会会館ナースセンターへ来所相談者246名

エ 施設訪問実施、新規開拓、連携強化

オ 離職防止のための相談

② 離職看護職員等届出制度「とどけるん」の推進

・コンピューターによる登録(届出データベース)、代理入力の実施

届出者の追跡調査

登録者数(累計)2,569名

③ 調査

ア 未就業調査(ホームページに掲載)

対象:ナースセンター登録の求職者並びに未登録の相談事業参加者381名

(回収率 23.6%)

調査期間:8月1日~9月30日

結果報告:看護協会ホームページ

イ 離職調査

対象:病院看護管理者 123名(回収率 78.0%)

調査期間:6月15日~6月30日

結果報告:看護ながの11月号に掲載

④ 広報活動

ア 「看護ながの」にナースセンターの情報掲載(年3回)

イ eナースセンターに登録のある求人情報をホームページに掲載(毎月)

紙媒体の求人情報を求人施設、関係機関等に送付(年3回)

ウ ナースセンター事業概要発行 年1回

エ ホームページによる情報提供 随時

⑤ 中央ナースセンター、関係機関との連携

(3) 再就職支援研修会事業

① 看護力再開発研修

ア 病院・助産師コース 23会場

受講者81名

イ 福祉の職場コース 7会場

受講者14名

ウ 訪問看護コース 見学

見学者3名

訪問看護動機付け研修 6回

受講者222名

エ eラーニングコース

受講者49名

オ 技術演習コース 10回

受講者46名

(4) ナースセンター強化事業
・週イチ相談 in ながの 毎週月曜日午後実施 45回 相談者74名

2) 看護の心普及事業 ⑤ 重-2-3

(1) 看護の心 PR 事業

① 進路指導担当者連絡会 4回開催 26校参加

② 進路指導用リーフレット「看護への道」作成 8,000部
2023年度版配布・2024年度版作成

(2) 看護学生支援事業

① 長野県看護学生看護研究発表会の共催
11月8日(水) キッセイ文化ホール 参加学生数374名

② 看護学校訪問(リアリティーショックの軽減等)
12校訪問 看護協会長等から看護学生に講義 528名

(3) 看護学生向けU・Iターン促進事業

長野県内の病院就職ガイダンス「信州で看護。」
2024年2月25日(日) 参加:病院・団体・町村 59施設 来場者177名

3) 就業相談員派遣面接相談事業 ⑤

(1) 県内10か所のハローワークで計30回開催 相談者101名

(2) 関係機関との連携・相談員の資質向上

(3) PR チラシの作成、配布

4) プラチナナースのセカンドキャリア支援事業 ⑤

(1) 雇用開拓事業

① 事業所訪問:病院5、介護施設29、訪問看護1 延べ訪問施設数35

② 冊子「介護・福祉の職場で働く看護職が伝えたい思い」の作成 5,000部印刷
未就業者、病院、ハローワーク、関係機関等に送付

(2) プラチナナースセカンドキャリア支援研修事業

① プラチナナースセカンドキャリア支援研修会 2回 受講者 松本会場 29名
長野会場 40名

② 介護・福祉の職場を知るためのセミナー 4回 受講者 中信会場 10名
東信会場 6名
南信会場 9名
北信会場 10名

(3) 就労に向けたマッチング支援事業

① 福祉の職場説明会へ出席 12回 相談者35名

② 看護職のための福祉の職場相談会(社会福祉協議会と共同主催) 3回 来場者44名

3 看護職の処遇改善の推進 重-2

1) 議員・行政への要望

要望先:県知事、県健康福祉部長、県議会議員 他

2) 関係団体との連携

三師会〔医師会(県・郡市)・歯科医師会・薬剤師会〕との連携をはじめ保健、医療、福祉関係団体との情報交換並びに事業協力

Ⅲ 看護に係る調査及び研究並びに看護業務及び看護制度の改善への提言に関する事業

[定款第4条第1項第3号関係 公益目的事業(公1)]

看護業務および看護制度の改善および普及啓発等を図り看護の質を向上させる。また、行政との連携及び各種委員会等への委員派遣、提言を行うことにより公衆衛生を向上させ、人々の健康な生活を実現する事業である。

1 看護業務の改善に関する事業

1) 看護に係る調査

2) 職能委員会活動 重-1, 2, 3

(1) 各職能共通の活動

- ① 各職能の新人集合研修の企画・運営
- ② 各職能独自の研修企画と運営
- ③ 支部事業担当者との連携

(2) 保健師職能委員会 職能委員会6回、支部役員合同委員会2回

- ① 保健師のラダーに沿った人材育成の継続と資質向上の推進
- ② 県内の保健師の連携強化とネットワークの推進
- ③ 職種間理解と関係機関との連携を図り、地域包括システムをさらに推進

(3) 助産師職能委員会 職能委員会9回 支部役員合同委員会2回

- ① 地域包括ケアにおける看護提供体制の構築のため、他職種と連携し情報交換
- ② 助産師、産科病棟の課題について、解決に向け産科管理者と交流や研修会
- ③ 助産師活用推進事業活動を支援

(4) 看護師職能委員会Ⅰ 職能委員会8回(うち支部役員合同委員会1回)

- ① 看護師職能Ⅰが抱える課題の検討
- ② 看護師職能Ⅱとの連携 →合同会議3回、合同研修の実施

(5) 看護師職能委員会Ⅱ 職能委員会8回(うち支部役員合同委員会1回)

- ① 看護師職能Ⅱの抱える課題の検討
- ② 看護師職能Ⅰとの連携

(6) 看護職の働き方改革推進委員会

病院実態調査の実施(7月10日～8月10日)

多様な働き方と多職種連携、時間外労働に関する調査を実施

対象: 県内124病院、94病院が回答 回収率 75% 結果を研修会で報告

3) 看護領域の開発・改善事業 重-1, 2, 3

(1) 各種制度化への取り組み

① リソースナースネットワークの普及

ア リソースナース活動支援プロジェクト

- ・スペシャリスト研修開催時におけるリソースナースの周知
- ・長野県看護研究学会発表

「看護出前講座システムの活用による認定看護師活動の拡充」

- ・日本看護学会学術集会発表

「A県看護協会におけるリソースナース活動支援の取組み

—プロジェクト設置の実績と課題—」

- ② 長野県看護教育研究会との情報交換会
- ③ 長野県看護管理者会との情報交換会
- (2) 准看護師から看護師資格取得への支援
 - ① 新人准看護師研修（新人期三職能合同研修）
- (3) 助産師活用推進事業 ㊦
 - ① 助産師出向支援協議会開催 2回
 - ② コーディネーター会議 3回
 - ③ 出向先の決定に向けてアンケート調査 助産所 2024年2月
病院・医院・クリニック 2024年2月
 - ④ 出向予定施設訪問とマッチング 出向調整 出向中の支援
出向後評価 2施設助産師3名実施
- (4) 看護学生等実習指導者養成講習開催（事業1の再掲）
- 2 訪問看護事業、居宅介護支援事業及び介護施設の看護の充実 重-2, 3, 4
- 1) 訪問看護総合支援センター 2023年4月1日開設
 - (1) 訪問看護支援事業 ㊦
 - ① 訪問看護支援事業検討会 3回
 - ② 訪問看護事業所運営に関するコンサルティング 相談件数 計350件
 - ③ 新規開設支援 15件
 - ④ 新卒訪問看護師育採用に向けた取り組み 育成プログラムの作成
 - ⑤ 訪問看護事業所連携体制に関する実態把握と体制構築
 - ⑥ 訪問看護師専門研修の企画運営
 - (2) 再就職支援研修会事業 ㊦
 - ・訪問看護コース（見学・訪問看護動機づけ研修）の企画運営
 - (3) 長野県訪問看護ステーション連絡協議会との連携
 - ・事務局設置、事務業務一部代行
 - (4) 在宅看取りの推進に関すること
 - ① 「在宅看取り語りの場」10回開催
 - ② 訪問看護等在宅ケアに関する研究（日本訪問看護財団研究助成）
- 2) キャリア形成訪問指導事業 ㊦補

福祉・介護施設・事業所からの申込みにより、研修プログラムにそって看護職の講師を派遣
申込み69件 実施64件

プログラム別実績：

 - 感染の予防と対策27件、摂食嚥下障害の予防と対応1件
 - 生活介護・医療ニーズへの対応1件、認知症高齢者の看護2件
 - 褥瘡の予防と処置9件、急変時の対応7件
 - 施設・在宅での看取り12件、虐待未然防止と身体抑制等の適正化5件
- 3) 介護施設等における看護指導者養成研修の支援 ㊦
 - ① 厚生労働省「高齢者権利擁護等推進事業」における「介護施設等における看護指導者養成研修」
 - ・2023年度修了者2名による伝達講習（2024年3月）オンデマンド配信
「認知症高齢者の理解と看護」 受講者144名

「利用者の尊厳ある生活を支える看護（看取り）／介護施設等における看護の人材育成」	受講者105名
・2022年度修了者2名による伝達講習（2023年9月）オンデマンド配信	
「看取りケアの推進」	受講者46名
「養介護施設従事者等による高齢者虐待防止のための取り組み」	受講者35名
3 看護業務及び制度に関する政策提言	
1) 県行政・県会議員、県選出国會議員への要望	
2) 保健医療・福祉行政の委員会等への委員派遣、提言	
3) 地域包括ケアシステム推進に向けた委員会等への委員派遣、提言	
4) 看護関連団体との情報交換	
・（一社）長野県助産師会	・長野県看護管理者会
・長野県看護教育研究会	
・長野県訪問看護ステーション連絡協議会	
・長野県医療労働組合連合会	・長野県看護連盟 等

IV 地域ケアサービスの実施及び促進等による人々の健康及び福祉の増進に関する事業	
[定款第4条第1項第4号関係 公益目的事業（公1）]	
訪問看護・居宅介護支援事業及び地域での健康相談・啓発等を行うことにより、「人々の健康な生活の実現」をより地域に密着して行う事業である。	
また、災害時の看護支援活動に備え、日本看護協会やそのネットワークと連携し、体制の整備と派遣活動を行う。一方、長野県及び市町村との連携を図り、その体制を構築し、災害看護支援活動を行う事業である。	
1 訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所の運営	重-4-4
1) 長野県看護協会立訪問看護ステーション5ヶ所の運営	
(1) 訪問看護事業	
訪問件数 件	
医療保険訪問件数 8,586件	利用者数1,472名
介護保険訪問件数 14,614件	利用者数3,235名
予防訪問件数 1,251件	利用者数 374名
(2) 看護学生、看護職の実習受け入れ	
看護学生 43名 延べ213日	
看護職 2名 延べ 2日	
(3) 関係機関との連携・協力	
2) 長野県看護協会立居宅介護支援事業2ヶ所の運営	
(1) 居宅介護支援事業 要介護 779名、要支援 88名	
(2) 関係機関との連携	
3) 長野県看護協会立訪問看護ステーションの質向上	
(1) 訪問看護師専門研修等への参加	
(2) 長野県訪問看護ステーション連絡協議会活動への参画	

2 「看護の日」「看護のこころ」普及・啓発 重-2

1) 「看護の日」地域活動事業

看護協会と各支部で企画・実施

2) 「看護の日・看護週間」事業 ㊦

看護の日特集記事の掲載：信濃毎日新聞5月12日（金）

テーマ『「住み慣れた地域の中で」の願いを支える訪問看護』

「看護のこころ川柳」募集：203件応募 優秀賞3作品

3) 次世代に向けた看護のPR事業

(1) 支部活動：中高生へ看護のPR活動

(2) ナースセンター：高校進路指導者連絡会の活用

4回開催26校参加

3 地域での健康相談・啓発 重-3

1) 地域包括ケアシステム推進等研修開催 10支部

2) 「まちの保健室」 10支部実施

開催：定時・随時開催

内容：健康チェック、健康・栄養相談、健康講座等

3) 「国際助産師の日 2023イベント」への協賛

4) 「いいお産の日」イベント活動 5支部で協力 【長野県助産師会共催・協賛】

5) 不妊専門相談センター事業 3回/週（火、木、土） ㊧

6) 多職種連携による地域包括ケア推進事業

(1) 郡市医師会訪問と連携

(2) 「食べる楽しみを支える会」への参画

7) 看護の力で信州健康応援プロジェクト（リソースナース活動支援）

専門・認定看護師等による出前講座 25件

・ 中小規模病院や施設、診療所等の要望による新しい知識や正しいスキル等の出前講座

・ 地域住民からの要望に合わせ疾病予防や健康増進に関する出前講座

8) 自殺予防対策相談窓口 ㊨

松本市電話相談窓口の専門相談員として看護職を4名派遣

4 災害時の看護支援活動 重-3-5

1) 自然災害時の支援活動

(1) 災害支援ナースネットワークの整備

① 法改正に伴う登録制度の変更による養成研修の実施

(旧制度登録者数 254名 78施設（個人会員登録者含む）2023.5.1現在）

② 災害支援ナース派遣時の物品整備

(2) 災害時「災害支援ナース」の調整・派遣

2024年1月1日発生 能登半島地震に対して日看協の要請により、日看協及び他都道府県、長野県及び県内市町村との連携を図り「災害支援ナース」派遣の実施

派遣期間：1月12日～2月11日、2月20日～23日 延べ44日

派遣人数：30名 15施設、個人2名

派遣場所：能登町立小木中学校、輪島ふれあい健康センター、

いしかわ総合スポーツセンター

派遣前 Web でオリエンテーション10回、派遣後振り返りの会 2回 2月8日、3月4日
防災リュックの受け渡し 等

- (3) 長野県（本部）及び市町村の災害訓練等への協力、参加（支部）
- (4) 平時からの関係団体及び自治体との連携強化
- (5) 長野県災害福祉広域支援ネットワークとの連携と協議会への参画

2) 新興感染症への対応活動

- (1) 新型コロナウイルス感染症の予防及び感染拡大防止対策
・ICN 等派遣調整 3件（介護福祉施設）

V 日本看護協会との相互協力及び連携に関する事業

[定款第4条第1項第5号関係 公益目的事業（公1）]

日本看護協会の協力・連携のもと、看護の質向上、看護職が働き続けられる環境づくり、看護領域の開発・展開を図る事業である。

1 日本看護協会との相互協力及び連携に関する事業

*本協会掲載事業と重複するので事業名のみ記載

- (1) ナースセンター事業
- (2) ナースシップとキャリアナースの普及（強化）
- (3) 認定看護管理者教育課程（ファーストレベル・セカンドレベル・サードレベル）
- (4) 医療安全に関する事業
- (5) 災害支援ナース養成研修
- (6) 災害支援ナース派遣実施
- (7) 次世代に向けた看護のPR事業
・「看護の日・看護週間」事業
- (8) 看護職賠償責任保険制度の紹介
- (9) 看護補助者の活用推進キャンペーン推進事業
- (10) 入会促進事業
- (11) 看護職の生涯学習支援関連事業
- (12) 地域に必要な看護職確保事業
- (13) 自治体保健師の活動内容や魅力発信のためのイベント事業
- (14) 関連諸会議への出席

VI-1 その他本会の目的を達成するために必要な事業

[定款第4条第1項第6号関係 公益目的事業（公1）]

県民に対して、看護の質向上に資する医療・看護関連情報等を提供し、長野県内の公衆衛生を向上させ、もって人々の健康な生活を実現するための基盤強化を図る事業である。

1 広報 重-4-3

- 1) 機関紙「看護ながの」の発行 年4回 各15,500部
- 2) マスコミを通じた広報
 - (1) 看護の日・看護週間事業の新聞広告 1件

- (2) 暑中・新年新聞広告 3件
 - (3) イベントの新聞広告 2件
 - 3) ホームページの運営
 - (1) ホームページの利用の促進
 - ・2023年10月～12月、研修受講者、委員、職員を対象にホームページの利用の現状、求める機能などについてアンケートを実施。
 - (2) 研修情報管理システムの周知と運営
 - ・施設マイページ登録：142名（会員111名・非会員31名） 2024年2月現在
 - ・個人マイページ登録：7,237名（会員5,546名・非会員1,655名・他県36名）
 - ・トラブルや問い合わせ対応
 - 4) 看護教育機関の入学式、戴帽式、卒業式等への出席、祝電対応
 - ・入学式：来賓出席 2校、祝電対応 9校
 - ・卒業式：来賓出席 9校、祝電対応 1校
- 2 施設管理
- 1) 長野県看護協会会館 老朽化による部分的な工事
 - (1) 1階事務室・3階視聴覚室ブラインド交換工事
 - (2) 4階ホール蛍光灯交換工事
 - (3) 4階西面サッシ雨漏り修繕工事
 - (4) 3階講師室照明器具交換工事
 - 2) 中長期の修繕計画に沿った取組み
 - (1) 非常放送設備交換工事
 - (2) 受変電設備改修工事
 - 3) 改修工事
 - ・1階事務室 OA フロア交換工事
 - 4) 長野県看護協会会館、西駐車場の保守管理・運営

VI-2 その他本会の目的を達成するために必要な事業

[定款第4条第1項第6号関係 収益事業（収1）]

組織の円滑な運営を通して地域社会に貢献する。

1 施設管理

- 1) 長野県看護協会会館施設貸与
 - (1) 看護関係機関諸団体
 - (2) 地方公共団体、地元自治会 等

VI-3 その他本会の目的を達成するために必要な事業

[定款第4条第1項第6号関係 法人管理]

会員の拡大及び組織の円滑な運営を通して地域社会に貢献する。

1 円滑な組織運営

- 1) 定時総会の開催

定時総会 2023年6月17日(土) 9:00~12:30 長野県看護協会会館
参加者 177名 委任状 11,454名

職能集会 2023年6月17日(土) 13:30~15:30 長野県看護協会会館
三職能4委員会:各研修会

参加者 187名 (Zoom 含)

(保健師職能43名 助産師職能31名 看護師職能I・II113名)

2) 理事会等会議の運営

- (1) 定例理事会開催:10回
- (2) 理事・委員長合同会議:2回
- (3) 業務執行理事会:10回
- (4) 各委員会開催・運営
職能委員会 常任委員会

(5) 協会運営業務

役員部長会 職員会 プロジェクトチーム会

3) 2022年度監査 5月23日(火) 長野県看護協会会館

4) 日本看護協会との連携

(1) 2023年度日本看護協会通常総会代議員・予備代議員研修会

5月26日(金) 日本看護協会から講師派遣

出席者21名

(2) 日本看護協会通常総会出席(代議員15名)

6月7日(水) 場所:幕張メッセ(千葉県)

会場参加13名

(3) 全国職能別交流集会

6月8日(木) 場所:幕張メッセ(千葉県)

会場参加16名

(4) 理事会:6回

(5) 中央法人会員会:5回

(6) 地区別法人会員会・地区別職能委員長会

10月26日(木)~10月27日(金) 場所:栃木県

(7) 諸会議への出席 全国職能委員長会 他担当者会議

5) 会員登録事務

- (1) 新規・継続会員の受付とナースシップの運用・管理
- (2) ナースシップとキャリアナースの活用と周知
- (3) ホームページによる情報提供

2 組織強化 重-4-1

1) 会員の増加拡大(会員目標:14,800名)

会員数:14,732名(新入会699名含む)

- (1) 「長野県看護協会入会案内」の活用
- (2) 学生と新卒者へのPR 看護学校及び看護管理者への呼びかけ
- (3) 加入・未加入施設及び福祉介護施設に教育計画リーフレットの送付
- (4) ホームページの活用
- (5) 入会の問い合わせ、相談に対応
- (6) 診療所等で働く看護職への働きかけ
- (7) 支部地域活動を通じての会員拡大

(8) 次世代（若年層）への看護のPR

2) 賛助会員規程改定：新規入会 1 件 東洋羽毛北信越販売株式会社長野営業所

3) 支部事業等への連携と支援

(1) 講演会・研修会等の協働開催

(2) 支部事業企画・立案への協力

(3) 支部における看看連携及び多職種連携の推進

(4) 地域活動の拠点としての支部活動推進

(5) 事務処理等の支援

4) 看護職や地域住民からの相談窓口

5) 役職員の資質向上、福利厚生

(1) 研修会・学会等の参加

(2) 役職員研修の実施

3 会員の福利厚生 重-4-1

1) 各種表彰者の推薦

(1) 厚生労働大臣表彰 3名

(2) 日本看護協会名誉会員 1名

(3) 日本看護協会会長表彰 2名

(4) 長野県看護協会名誉会員 1名

(5) 長野県看護協会会長表彰 29名

(6) 長野県知事表彰 9名（内協会推薦 6名）

2) 弔慰見舞い、災害見舞い

(1) 慶弔見舞金 2件

(2) 災害見舞 0件

3) 看護職賠償責任保険制度の加入促進、相談対応

4) 会員割引制度の拡大と利用

利用実績 (株)甲信マツダ 22件

ブリヂストンタイヤ長野販売(株) 6件

住友不動産(株) 2件

新規提携 (株)ヤマダホームズ

5) 法律相談

契約弁護士との連携

2023年度 重点事業・事業報告説明資料

重点事業

- 1 多様な勤務場所で働く看護職が健康と療養の視点で「つなぐ看護」ができる育成支援
- 2 看護職の働き方改革の推進
- 3 看護の役割を果たし、地域包括ケア体制の推進
- 4 社会の期待に応えられる組織づくり

事業計画：

- 1-1 新人期から各職能が交流する研修の企画実施
- 1-2 保健師・助産師・看護師・訪問看護師のラダー教育を活用した育成支援
- 1-3 管理期にある看護職の育成支援

- 2-1 看護職の働き方改革に向けた取組みの共有
- 2-2 多様な人材の背景を理解し、多様な働き方ができるマネジメント支援
- 2-3 看護職の人材確保として、若年層へ看護職選択の情報提供

- 3-1 予防的な視点に立った、保健と看護の提供
- 3-2 看護職の連携強化による子育て世代包括ケア体制の推進
- 3-3 訪問看護総合支援センターと県内の訪問看護サービス提供体制の充実
- 3-4 多職種連携による地域包括ケア体制の推進
- 3-5 自然災害や新興感染症等に対する体制構築と関係団体や自治体との連携への取組み

- 4-1 会員の利便性向上への取組み
- 4-2 リソースナースの活動の拡大と推進支援
- 4-3 看護協会の地域貢献と効果的な広報活動
- 4-4 協会立訪問看護ステーションが担う役割発揮と体制強化

1: 多様な勤務場所で働く看護職が健康と療養の視点で「つなぐ看護」ができる育成支援

1-1: 新人期から各職能が交流する研修の企画実施

1-2: 保健師・助産師・看護師・訪問看護師のラダー教育を活用した育成支援

1-3: 管理期にある看護職の育成支援

1. 新人期から各職能が交流する研修の企画実施

実施内容

① 新人看護職や育成に関わる指導者等に必要に応じた合同研修の実施

- ・新人看護職員合同研修（保健師・助産師・看護師・准看護師：133名）
- ・支部合同企画新人研修（松本・大町・木曾） 諏訪・飯田支部新人研修
- ・新人訪問看護研修コース

新人三職能合同研修でのグループワークは他施設や他職能の受講生と話せる機会となり満足度の高い研修となった。

② 「健康と療養の視点」を意図した地域で交流できる機会を設ける

- ・地域のニーズに応じた看護職の役割発揮支援研修を実施
 - ア) 健やかに生まれ育つことへの支援
 - イ) 健康に暮らすことへの支援
 - ウ) 緊急・重篤な状態から回復することへの支援
 - エ) 住み慣れた地域に戻ることに支援
 - オ) 疾病・障害とともに暮らすことへの支援
 - カ) 穏やかな死を迎えることへの支援
- 研修：36研修
- 感染状況に合わせてライブ配信オンライン形式を取り入れ中止研修はなかった。
- ・医療安全研修では、病院薬剤師会・臨床工学技士会・臨床検査技師会の多職種合同2研修会を企画・実施した。職種混合のグループワークでは専門性を活かした意見交換ができ効果的だった。

③ 長野県看護研究学会のハイブリッド開催を継続し、多くの参加者をもって多様な意見交換の場とする

- ・来場+ライブ配信のハイブリッドでの実施：246名参加（会場154名 Web92名）
- 「研究報告18題」「症例報告8題」「業務改善報告9題」と発表の場を設けた。
- 特別講演、教育講演・シンポジウムを実施 学会誌：2題投稿

課題

① 「脳卒中」は研修受講定員をほぼ80名としたが、参加者数にばらつきがあった。受講率50%以下の研修については講師・研修内容・開催方式も含め見直しを図る。また、次年度の受講者数を注視しながら検討していく。

② 学会参加者を増やすために、YouTube・Facebookなどを使用したが目標数には達しなかった。次年度は集合開催とし参加者増につながる魅力ある企画と広報を強化する。

2. 保健師・助産師・看護師・訪問看護師のラダー教育を活用した育成支援

実施内容

① 「ニーズをとらえる力」「ケアする力」「協働する力」「意思決定を支える力」の4つの力を育てられるような研修企画

・研修企画は医療計画5疾病のうち「脳卒中」「糖尿病」「がん」「心不全」領域の研修を実施した。研修開催方法は集合・ハイブリッドで行った。研修後のアンケートでは、95%以上が満足と回答あり。

② ラダー教育を活用し育成に関わる研修責任者、教育担当者、実地指導者等の役割を担うレベルの看護職を支援できる研修等の企画・運営

- ・研修責任者研修・教育担当者研修・実地指導者研修・看護学生等実習指導者講習会等を実施。満足度は80%以上と高い評価だった。
- ・教育担当者研修は満足度は高いが定員の60%以下となった。
- ・看護師・准看護師コース研修は6回集合研修で終了した。実践に活用できる内容で高評価だった。
- ・研修評価については、研修のアンケート結果からほぼ満足であり、院内研修企画に活用できる内容であり必要な内容が効果的に開催できたと評価できる。

課題

- ① 脳卒中看護とがん看護研修は受講率50%以下であり、医療計画5疾病のため研修は継続するが、講師変更や内容を見直す。
- ② 看護研究研修については、定員以上の受講者で満足度の高い研修だった。受講者のラダーレベルは様々であった。受講者は、これまでに研究倫理の研修受講の経験がないことが分かった。今後は研究倫理に関する研修企画を検討する。
- ③ 保健師コースについては、新人研修の受講者数は増加したが、プレ管理期研修の受講者数は増加しないため、参加できない理由を把握しながら県と協働し広報を強化していく。

3. 管理期にある看護職の育成支援

実施内容

① 系統的、継続的看護職員の人材育成のために看護管理者対象の研修の継続と評価

- ・セカンドレベル33日間 受講者62名 対面研修 全員が修了認定。
- ・ファーストレベル23日間 応募者多数にて、募集定員を80名⇒101名に変更し101名が修了認定。
- ・サードレベル33日間 2期に分け開催した。受講者25名（県外1名）25名修了認定。
- ・看護管理者の3日間コースは定員50名に対し55名受講。満足度も高く管理者としてリフレクションできる有意義な研修となった。
- ・看護補助者活用推進のための看護管理者2日間研修は120名受講し満足度も高かった。
- ・訪問看護管理者研修（経営の基礎知識・労務管理の基本に関する）2研修を実施。
- ・ファーストレベル・セカンドレベル教育機関認定更新となる
- ・サードレベル教育機関認定確認審査終了

② 看護管理者メーリングリストを活用し連携強化

- ・メーリングリスト登録者数95名⇒105名に増加。

課題

- ① 2024年度のサードレベルは休講とする。2025年度の開催については、日本看護協会の認定看護管理者教育課程の検討結果を踏まえて、決定していく。
- ② 看護管理者向けの公開講座の受講者が少ないため、看護管理への入門及び学び直しとして参加者増に取り組む。

2: 看護職の働き方改革の推進

2-1: 看護職の働き方改革に向けた取組みの共有

2-2: 多様な人材の背景を理解し、多様な働き方ができるマネジメント支援

2-3: 看護職の人材確保として、若年層へ看護職選択の情報提供

1. 看護職の働き方改革に向けた取組みの共有

実施内容

① 施設訪問・相談窓口による課題解決に向けた支援

・看護、看護管理に関する相談は22件で、人材育成、労務管理、病棟再編、診療報酬や看護補助者関連、ハラスメント等の内容だった。ハラスメントの相談は増加傾向にある。

② 健康で安全に働ける職場づくりや働き方改革に関する情報共有の場を設ける

③ 「ヘルシーワークプレイスを目指して」を推奨する企画と実施

・看護職の働き方改革推進委員会では「ヘルシーワークプレイス タスクシェアリング/タスクシフトの活用」研修を実施。施設訪問や調査結果のまとめをホームページに掲載した。

④ セカンドキャリア支援研修会等の開催

- ・看護力再開発研修コースを実施。
- ・e-ラーニングコース（基礎習得・認知症高齢者コース等）を実施。
- ・未就業者対象調査、看護管理者対象 離職調査実施：結果の一部を“看護ながの”に掲載。
- ・プラチナナースセカンドキャリア研修・プラチナナース向けリーフレット作成。

⑤ 病院訪問・実態調査から「ヘルシーワークプレイス」の実現に向けた支援の再考

課題

① 次年度の働き方改革の委員会では、現場の実態を把握するために施設訪問と実態調査を継続実施予定。結果を学会やホームページ等を活用し、広く情報提供していく。

② 看護管理者支援のための相談窓口の認知度を上げていく。

2. 多様な人材の背景を理解し、多様な働き方ができるマネジメント支援

実施内容

① ナースセンターと働き方改革推進委員会との連携：職場訪問等

② 看護管理者の支援：相談窓口の設置

・労務管理・ハラスメント・人員配置等の看護関連相談は22件。病院看護管理者からの相談対応として訪問3件と昨年度に比べ増加した。ハラスメントの相談件数は増加傾向にある。一般市民からの相談も5件と増加した。

・看護協会の相談窓口の体制を整備し、ホームページの相談窓口をサイドバナーに設置し活用しやすくした。

課題

① 看護職の働き方改革推進委員会で行う、施設訪問・実態調査の結果を関連する協会の委員会等で情報を提供していく。

② 看護管理者が相談しやすい体制を整備していく。

3. 看護職の人材確保として、若年層へ看護職選択の情報提供

実施内容

- ① 「看護の日・看護週間」に合わせたイベントの実施（支部：まちの保健室、看護出前講座などでPR）
 - ・まちの保健室：10支部 48会場で実施。各支部で看護の日事業での学校訪問等を実施。
 - ・信濃毎日新聞に看護の日特集を掲載した。
- ② ナースセンター事業（看護のこころ普及）の企画内容の検討
 - ・看護学校訪問（就業後のリアリティーショックの軽減目的）12校 学生528名参加
 - ・進路指導者担当者連絡会開催 4回 26高校が参加。
 - ・2024年2月25日（日） 「信州で看護」就職ガイダンス対面実施（ブエナビスタ）59ブース 177名の学生参加。昨年度を上回る参加者で高評価だった。

課題

- ① 次世代、若年層を対象とした看護のPR活動を継続していく。支部における地域密着型である学校訪問やまちの保健室を開催していく。
- ② 若年層への看護職選択のための情報提供を行う。「看護の日・看護週間」に合わせたイベントを実施。

3:看護の役割を果たし地域包括ケア体制の推進

3-1:予防的な視点に立った、保健と看護の提供

3-2:看護職の連携強化による子育て世代包括ケア体制の推進

3-3:訪問看護総合支援センターと県内の訪問看護サービス提供体制の充実

3-4:多職種連携による地域包括ケア体制の推進

3-5:自然災害や新興感染症等に対する体制構築と関係団体や自治体との連携への取組み

1. 予防的な視点に立った、保健と看護の提供

実施内容

① 生活習慣病の予防や重症化防止に向けた情報共有や研修の場を提供

・ジェネラリスト、職能別研修、支部の公開講座10支部11研修を実施した。市民参加がない支部もあった。

② 看護職の連携強化の推進

- ・看護職能Ⅰ・Ⅱ合同研修の開催。
- ・看護職能理事と担当職員との意見交換を実施。

課題

- ① 次年度もハイブリッドやオンライン研修会を開催する。市民公開講座は市民が大勢参加できるよう周知方法など広報も含め検討する。
- ② 看護職能Ⅰ・Ⅱ合同研修や会議を継続して、情報の共有や課題への取組みにつなげていく。
- ③ 事業計画の立案スケジュールに間に合うように、合同会議の開催時期を見直す。

2. 看護職の連携強化による子育て世代包括ケア体制の推進

実施内容

① 妊娠・出産・産後ケアに関して切れ目ない支援体制の構築

- ・新人助産師研修を2回実施した。他院で働く新人同士の交流の機会となった。
- ・周産期メンタルヘルスについて、保健師助産師職能合同研修を実施した。

② 医療的ケア児及び小児在宅移行支援への看護提供体制の整備

・長野県医療的ケア児等支援連携推進会議で支援の取組みの現状と課題、災害対策について情報共有した。

・小児在宅医療支援人材育成に関する研修で「訪問看護に関すること」の動画を作成した。

③ 安全・安心な出産環境の体制整備の推進

・県受託による助産師活用推進事業による出向事業で2件、3名が出向した。

・同上事業で事前アンケートを実施し、各施設の分娩数、院内助産・助産師外来の開設・産科病棟の形態等の現状を把握し、報告会や支部合同職能委員会等で共有し課題検討を実施した。

課題

- ① 保健師助産師合同研修での地域事例は、開業助産師も関わっているので長野県助産師会との共催等を検討する。
- ② 継続して、長野県医療的ケア児等支援センターとの連携し支援体制の充実を図る。
- ③ 出向事業の短期研修、助産所への研修の希望が増えており、より適切な在り方を考えていく。また、助産師外来や院内助産によるタスクシフト、一方で産科病棟の混合化の課題があり、安全安楽を保證できるように研修内容を検討する。

施設の看護部長に対して地域の出向事業の理解や個々の助産師にこの事業を周知する。

3. 訪問看護総合支援センター(開設)と県内の訪問看護サービス提供体制の充実

実施内容

① 訪問看護師の確保、事業所運営等に関する課題把握と解決に向けた支援

- ・訪問看護総合支援センター事業として、新規開設相談、電話相談、訪問による指導、オンライン指導、ステーション見学調整を行った。
- ・新卒訪問看護師採用に向けた取組みでは、新卒訪問看護師育成プログラムの作成、新卒看護師受け入れの準備等について検討した。就職ガイダンスにて、訪問看護のブースを設け説明した。

② 長野県訪問看護師クリニカルリーダーの普及・定着・研修評価

- ・長野県版「訪問看護師クリニカルリーダー活用事例」研修を開催した。

③ 長野県訪問看護ステーション連絡協議会との連携強化

- ・連協の事務局として、理事会、研修会の開催の運営を担い、計画通り開催できた。

④ 在宅看取りの推進に関すること

- ・協会立訪問看護ステーション等により、地域住民参加の「在宅看取り語りの場」を開催した。また参加者の意識変化について研究として取組んだ。

課題

- ① 訪問看護総合支援センターの機能を強化し、新規開設訪問看護事業所の支援強化、コンサルテーション強化により、安定した運営の支援を目指す。

- ② 「在宅看取り語りの場」の開催について、訪問看護ステーション連絡協議会との連携による開催を目指し、在宅看取り推進を図る。

4. 多職種の連携による地域包括ケア体制の推進

実施内容

① 地域包括ケア体制構築のために看護職の専門性を十分に発揮する

- ・リソースナースの出前講座等を実施した。 件数89
- ・多職種合同の医療安全研修の企画にリーダーシップを発揮し取組んでいる。
- ・10月7日開催の長野県看護研究学会はテーマ「つなぐ看護 多様な社会で生きる」でのシンポジウムを「タスクシェアリングから看護の本質をもう一度考える」をテーマに開催した。

課題

- ・リソースナースの院外活動の拡大のために、出前講座と所属看護管理者への協力を引き続き行う。
- ・つなぐ看護をテーマに関連研修や事業等を継続する。

5. 自然災害や新興感染症等に対する体制構築と関係団体や自治体との連携への取組み

実施内容

① 地域又は圏域ごとへ応援体制・受援体制の構築に向けた危機管理支援

- ・災害の管理者研修を実施した。また、上田・諏訪・伊那・飯田・長野支部で災害対応研修を実施した。
- ・圏域や県域を越えた支援体制の整備を県に要望した。
- ・能登半島地震に日看協の要請により、1/12~2/11、2/20~2/23 延べ44日、30人の災害支援ナースの派遣を実施した。その後、振り返りの会を実施して、派遣者・派遣先看護管理者・災害看護委員・協会役員が参加し、意見交換と災害看護委員よりアドバイスができた。

② 新体制災害支援ナースへの取組み

- ・新プログラム災害支援ナース養成研修を実施した。

課題

- ① 災害対策について各支部の取組みも含め検討が必要である。

- ② 災害支援ナース派遣の新体制は県と調整中。県・日看協と連携し体制整備を進める。

4: 社会の期待に応えられる組織づくり

4-1: 会員の利便性向上への取組み

4-2: リソースナースの活動の拡大と推進支援

4-3: 看護協会の地域貢献と効果的な広報活動

4-4: 協会立訪問看護ステーションが担う役割発揮と体制強化

1. 会員の利便性向上への取組み

実施内容

① 研修申込システムの周知と効果的な運用に取組む

- ・機関誌「看護ながの」への掲載、問合せへの丁寧な対応による周知をしている。

② 研修や会議、学会にweb活用を継続し、参加しやすい環境整備

- ・開催内容に合わせてweb活用を継続している。
- ・Wi-Fiアクセス数180を450に増加後はトラブル発生はない。
- ・パスワードは毎年の更新と研修期間のみの利用とした。

③ キャリナースへの登録の推進

- ・機関誌「看護ながの」への掲載や各種研修会でのお知らせを実施した。登録者数の増加あり。

④ 会員特典（福利厚生）の周知と拡大の推進

- ・福利厚生に新規登録あり。
- ・「会員特定得とく情報」のパンフレットを機関誌「看護ながの」と共に1回郵送した。

課題

- ① 研修申し込みシステムの活用を進める。
- ② 研修アンケート等の意見より改善点を検討する。
- ③④ 今後も長期研修等の機会に周知を行い、その他の方法も検討する。

2. リソースナースの活動の拡大と推進支援

実施内容

① 看護管理者も含む情報交換や研修会を行い、活動の拡大につなげる

- ・リソースナース活動支援プロジェクトチーム主催の研修会2回企画実施し、研修時にリソースナース登録を呼びかけた。
- ・長野県看護研究学会「看護出前講座システムの活用による認定看護師活動の拡充」発表。
- ・日本看護学会学術集会「A県看護協会におけるリソースナース活動支援の取り組み—プロジェクト設置の実績と課題—」発表。

② リソースナースの活動支援継続の在り方について検討する

- ・来年度、特別委員会への移行が承認された。

課題

- ・リソースナース登録の増加と看護出前講座の活用の推進。
- ・スペシャリスト研修の内容充実（集合し参加型とする）と参加者の確保。
- ・リソースナースの置かれている現状と課題を把握し、活用体制の中長期計画の立案。

3. 看護協会の地域貢献と効果的な広報活動

実施内容

① 看護職が活用しやすいホームページの改定

② SNS等を活用した情報発信に取組む

・看護協会内にIT化推進プロジェクトチームを設置し活動中。ホームページについてアンケートを実施した。

課題

- ・アンケート結果を広報出版委員会と共有し協働して取組む。
- ・今後の事業計画に反映する。

4. 協会立訪問看護ステーションが担う役割発揮と体制強化

実施内容

① 地域の訪問看護ステーションをサポートできるようモデルステーションに取組む

- ・新卒訪問看護師育成の準備、ICT導入、在宅看取りの取組みを実施した。
- ・委員会として、BCPに関する事、虐待防止に関する事、感染対策に関する事を検討した。

② 看護協会立の強みを活かした実践を発信し共有する

- ・広報誌「訪問看護ステーションだより」を各ステーションより発行し、取組みの実践を発信した。

課題

- ・新卒訪問看護師採用について、2025年度を目指し準備を進める。
- ・ICT導入により、ステーションの課題（記録による時間外、情報の共有等）に取組む。

[トピックス]

2024年1月能登半島地震における〈災害支援ナース〉支援報告

2024年1月1日発生の能登半島地震に対して、長野県看護協会は日本看護協会（以下、日看協と略す）からの派遣要請を受けて、県内の災害支援ナース登録者へ派遣打診を行い派遣支援を行った。以下にその経過報告をまとめた。

1. 災害支援ナースとは

看護職能団体の一員として、被災した看護職の心身の負担を軽減し支えるよう努めるとともに、被災者が健康レベルを維持できるように、被災地で適切な医療・看護を提供できる役割を担う看護職のこと。災害支援ナース養成研修修了者。

（2024年4月より派遣体制が変更される。医療機関に勤務する看護職は「災害・感染症医療従事者」として国に登録される）

2. 派遣の流れ

2023年度までは、日看協が被害のレベルに応じて被災都道府県からの要請を受けて派遣を行っている。石川県からの要請により、日看協は日看協の危機管理規定に基づき、都道府県看護協会に登録されている災害支援ナースを派遣することとなった。（2024年度4月より改正医療法の施行により派遣の流れは変わる）

3. 派遣の準備から派遣後

＜日本看護協会 危機管理室＞ 都道府県看護協会に派遣依頼



＜長野県看護協会＞ 災害支援ナース登録者の所属施設看護管理者および所属なしの登録者に依頼
メール送信 [63施設、個人4人]



＜登録医療機関 等＞ 派遣メンバー調整



＜長野県看護協会＞ 回答をもとに派遣調整 [回答：29施設、個人2人]

派遣スケジュール作成・派遣前オリエンテーション・防災リュックの受け渡し
日本看護協会との連絡報告

派遣者所属施設との連絡、派遣状況等はホームページにて情報提供



＜医療機関＞ 派遣



＜長野県看護協会・医療機関・日看協＞ 派遣中の連絡報告 派遣終了の連絡報告

○ 派遣後の支援ナースへのフォロー：長野県看護協会主催 振り返りの会 2/8、3/4

4. 派遣実績：2024/1/12～2/11、2/20～2/23 延べ44日

- 1 派遣あたり：3泊4日、1班あたり4人、1/24から2人 計11班
- 派遣人数：30人
- 派遣施設：15、個人2人

長野市民病院、依田窪病院、県立信州医療センター、南長野医療センター篠ノ井総合病院、佐久総合病院、信州大学医学部附属病院、軽井沢病院、浅間南麓こもろ医療センター、飯山赤十字病院、長野保健医療大学、岡谷市民病院、佐久穂町立千曲病院、丸の内病院、信濃医療福祉センター、千曲中央病院（順不同）

5. 活動場所

- 避難所：能登町立小木中学校（1/12～1/30、1～6班）
輪島ふれあい健康センター（1/30～2/2、7班）
- 1.5次避難所：いしかわ総合スポーツセンター（2/2～2/11、2/20～2/23、8～11班）

6. 活動内容

- 避難者の体調確認 巡視 バイタルサインチェック、処置介助
- 隔離患者対応・状態観察（夜間も）
- 認知症患者の見守り
- DVT 予防体操・フレイル体操・ラジオ体操
- 隔離場所のゾーニング・作成と整備・撤去
- 要介助者の生活介助、足浴
- 他団体とのミーティング・情報交換
- 救急患者・福祉避難所への搬送の準備介助
- 避難者へのアンケートで聞き取り、リスト作成
- 環境整備・トイレ清掃・ゴミ捨て・衛生管理の掲示
- 支援物資の搬入補助・仕分け・分配
- 非難所撤退後の資料作成（医療対応・避難者向け等）

7. 支援者の宿泊・生活環境

- 宿泊場所：避難所内のスペースで寝袋と段ボールベッド
1.5次避難所から日看協手配のホテル
- 生活環境：避難者と同様。水・食料は持参
1.5次避難所は金沢市内のためライフラインは問題なし
- 移動に係る宿泊場所及び金沢駅から活動場所の移動：日看会の手配あり
- 日看協より 交通費・宿泊費・日当
- 〃 天災担保特約付き国内旅行傷害保険に加入 個人の賠償責任保険は各自で
- 長野県看護協会へ協力企業様：ホテル信濃路、甲信マツダ、東洋羽毛

8. 振り返りの会より

振り返りの会は「出来たこと」「次に活かしたいこと」を中心にグループに分かれて思いを共有する場とした。参加者は派遣ナース、派遣ナース所属の看護管理者、長野県看護協会の災害看護委員と役員で行った。今回派遣した災害支援ナースの方々は派遣の経験者は少なく、ほとんどが初体験であった。

発表された内容より、以下に感想や意見等を抜粋して記載する。

○ 派遣ナースより

- 貴重な体験ができて本当によかった。いろいろ勉強になった
- チーム内で協力し、お互いに褒めあうことができた
- 多職種と協力して自主的に考えて行動ができた
- 多職種との情報共有が難しい
- 環境整備・感染対策を次につなげた
- 多職種の方と一緒にラウンドすることで、看護職以外の視点や避難者への必要な支援を考えることができた
- 避難所の体験から水の大切さが身にしみて分かり、次につながる経験になった
- 共通して使える電子媒体があればよかった
- 事前にメールやチャットワークで準備するものや場所が分かったのでよかった
- 安全安心な避難生活のために、本部や警察との協働や情報共有が必要
- 自助共助の視点と共に避難者の自立を促す関りが課題

○ 看護管理者より

- 派遣登録している方々が次々と名乗りを上げてくれて誇らしかった
- 看護部長としての支援を考え、グループLINEを作ったり、派遣期間の扱いを病院に掛けた
- 使命感が高く活動でき、無事に元気に帰ってくれてほっとした

○ 災害看護委員より

- 参加していただきありがとうございます。所属の協力がないと出られないのでお礼を。
- 災害支援の基本である CSCA に沿っての振り返りをする
- 慣れない環境の中で柔軟に活動された。情報共有やコマンド&コントロールの部分は難しく感じる話があったので今後の課題となる
- 体験を他でも発表して他の方々に知ってもらうようにしてほしい

最後に、被災された方々にお見舞いと復興の祈念を申し上げますと共に、ご協力いただいた関係者の皆様に感謝いたします。

報告事項 2

2023年度決算報告（承認事項）及び監査報告 （別冊）

報告事項 3

2024年度 長野県看護協会事業方針及び事業計画

<事業方針>

少子超高齢化社会の人口・疾病構造を見据えた医療制度改革の地域医療構想、感染症危機時の管理体制の整備、看護現場における DX 推進による効率化、人材活用システムの運用開始などの施策が強化されている。こうした社会情勢を踏まえ、現将来ビジョンの最終年度として昨年度の重点事業 4 点を踏襲する。並行して2024年度は2017年に公表した「長野県看護協会将来ビジョン」の総括を行うと共に、2040年を見据えた長野県の看護のあり方の検討を踏まえ、2025年以降の取組みの方針（新ビジョン）の策定に取り組むこととする。

<重点事業と事業計画>

1. 多様な場所で働く看護職が健康と療養の視点で「つなぐ看護」ができる育成支援
 - 1-1 新人期から各職能が交流する研修の企画実施
 - 1-2 保健師・助産師・看護師の看護実践能力習熟段階（ラダー）を活用した育成支援
 - 1-3 管理期にある看護職の育成支援

2. 看護職の働き方改革の推進
 - 2-1 看護職の働き続けられる労働条件・環境づくり支援
 - 2-2 看護職確保の推進

3. 看護の役割を発揮し、地域包括ケア体制の充実を図る
 - 3-1 地域における重症化予防に向けた看護職の役割と活動
 - 3-2 地域包括ケア体制の充実のために看護の専門性を発揮する
 - 3-3 看護職の連携強化による子育て世代包括体制の推進
 - 3-4 訪問看護サービス提供体制の充実

4. 社会の期待に応えられる組織づくり
 - 4-1 2040年に向けた新ビジョンの作成
 - 4-2 自然災害や新興感染症等に対する関係団体や自治体との連携の取組み
 - 4-3 看護協会の広報活動の強化
 - 4-4 協会立訪問看護ステーションが担う役割発揮と体制強化
 - 4-5 ナースセンターの活用の活性化
 - 4-6 相談支援の体制整備と周知

2024年度 事業計画

事業計画は、定款第4条の6つの事業に沿って掲載

- I. 看護教育及び学会等学術振興に関する事業
- II. 看護職の労働環境等の改善及び就業促進による人々の健康及び福祉の増進に関する事業
- III. 看護に係る調査及び研究並びに看護業務及び看護制度の改善への提言に関する事業
- IV. 地域ケアサービスの実施及び促進等による人々の健康及び福祉の増進に関する事業
- V. 日本看護協会との相互協力及び連携に関する事業
- VI. その他本会の目的を達成するために必要な事業

重-□：重点事業 ㊦：県受託事業 ㊦補：県補助事業 ㊦共：県共催事業 ㊦日：日看協受託事業
㊦市：松本市受託事業 ㊦保：保健師 ㊦助：助産師 ㊦看：看護師
下線は新規事業

I. 看護教育及び学会等学術振興に関する事業

[定款第4条第1項第1号関係 公益目的事業(公1)]

看護職に対する看護教育を実施・充実することを通して、看護職の専門職としての能力の維持・向上及び人間性ある看護職の育成を図り、公衆衛生を向上させることにより人々の健康な生活を実現する事業である。

1 看護教育に関する事業 重-1

*長野県看護協会教育方針に則り、領域別の研修名で表記する

看護職の生涯学習ガイドラインの普及とそれに基づいた研修企画と実施

1) 新人研修

(1) 新人看護職員研修 ㊦補

- ① 合同研修 1回
- ② 保健師コース 3回 定員40人
- ③ 助産師コース 3回 定員30人

(2年目助産師フォローアップ研修を合同で1回実施)

④ 看護師・准看護師コース 6回 定員80人

(2) 新人訪問看護師研修コース ㊦

- ① コース：講義4回 eラーニング 実習5日間 定員20人
- ② 公開：講義4回 定員各30人

2) ジェネラリスト研修

(1) 臨床・地域の課題解決を目的とした研修

① 健やかに生まれ育つことへの支援

ア) 助産師支援研修 ㊦ 9回 定員30~50人

イ) 長野県・長野県助産師会・長野県看護協会共催研修

「周産期メンタルヘルス支援体制の構築を考える」 定員100人

② 健康に暮らすことへの支援

ア) 助産師職能委員会企画研修 定員70人

イ) 中堅期保健師研修 ⑧ 3回コース 定員20人

ア・イ) 以外に性の多様性に関する研修、高齢者のフレイル予防に関する研修
高齢者のフィジカルアセスメント・メンタルアセスメントに関する研修 定員各80人

③ 緊急・重症な状態から回復することへの支援

ア) せん妄・褥瘡・コードブルーの対応に関する研修 3研修

イ) 医療安全の視点からの研修 2研修

④ 住み慣れた地域に戻ることへの支援

ア) 退院支援・在宅移行・外来看護について 2研修

イ) 脳卒中中の看護、経口摂取を支えるについて 2研修

⑤ 疾病・障がいとともに暮らすことへの支援

ア) 看護の法的根拠を学ぶ 1研修

イ) 疾患・フィジカルアセスメントに関する研修 4研修

ウ) 在宅看護に関わる研修 3研修

エ) 家族看護に関わる研修 1研修

⑥ 穏やかな死を迎えることへの支援

ア) 在宅看取りに関する研修 2研修

イ) 死生観に関する研修 1研修

ウ) 終末期患者の意思決定支援に関する研修 1研修

エ) 看護師職能委員会Ⅰ・Ⅱ合同研修会

(2) 専門能力の開発に関する研修

① 訪問看護師の育成

ア) 訪問看護支援事業 ⑨ 4研修

イ) 看護力再開発研修 5研修

② 看護研究に関する研修

ア) 研究の基本となる研修 2研修 定員80、30人

イ) ファシリテーター育成コース 定員10人

ウ) 統計・データ分析に関する研修 1研修 定員80人

③ 災害支援ナースに関する研修

ア) 災害支援ナース養成研修 ⑩ 2回 定員60人

イ) 災害支援ナースフォローアップ研修 定員50人

3) 看護教育者研修

(1) 施設内教育担当者研修

① 看護学生等実習指導者養成講習会 ⑪ 定員50人

② 看護学生等実習指導者養成講習会フォローアップ研修 定員50人

(2) 新人教育担当者研修 ⑫

① 実習指導者に関する研修

ア) 実地指導者研修 ⑬ 2回コース 定員20人

イ) 保健師のためのコミュニケーション力向上研修 定員30人

ウ) 実地指導者研修 ⑭ 5回コース 定員80人

- エ) 新人育成指導者研修 ㊦ 2回 定員20人
- ② 教育担当者に関する研修
 - ア) アセスメント力向上研修 ㊦ 2回 定員20人
 - イ) 教育担当者研修 ㊦㊧ 5回 定員30人
- ③ 研修責任者に関する研修 6回 定員20人
 - ア) プレ管理期準備講座 ㊦ 定員20人
 - イ) プレ管理期保健師研修 ㊦ 2回コース 定員20人
 - ウ) 研修責任者研修 ㊦㊧ 5回コース 定員20人

2025年度研修指導者研修

- ④ 研修責任者・教育担当者・実地指導者合同研修 ㊦㊧ 定員110人

4) スペシャリスト研修

- (1) リソースナース研修 2回 定員50人

(特定の分野・領域において専門性の高い看護実践を提供する看護職を対象)

5) 看護管理者研修

- (1) 看護管理能力の向上を意図した研修

- ① 看護管理者研修コース 3回コース 定員50人
- ② 認定看護管理者ファーストレベル公開 4回 定員20人
 - セカンドレベル公開 3回 定員20人
- ③ 看護補助者活用推進のための管理者研修 ㊦ 定員100人
- ④ 訪問看護支援事業 ㊦
 - 訪問看護管理者研修 3研修 定員50、30、80人
- ⑤ 看護管理者・産科管理者研修 定員50人

- (2) 認定看護管理者教育課程

- ・ファーストレベル 定員100人
- ・セカンドレベル 定員60人
- ・サードレベルフォローアップ研修 2回 定員25人
- ・フォローアップ研修 定員100人
- ・フォローアップ研修 定員60人

- (3) 管理期保健師研修 ㊦㊧ 2回コース 定員20人

6) その他の研修 重-2

- (1) 本会の重点事業推進研修

- ① 看護職の働き方改革推進委員会研修 定員80人
- ② 各職能集会における研修
- ③ 支部研修 27研修 (うち市民公開講座 8研修)

- (2) ナースセンター研修 ㊦

- ① 看護力再開発研修
 - ・病院・助産師コース 定員各10人程度
 - ・訪問看護見学コース
 - ・福祉施設コース 定員各5人
 - ・技術演習コース (採血・輸液) 定員各6人
 - ・技術演習コース (急変時の対応) 定員各15人
 - ・技術演習コース (フィジカルアセスメント) 定員各12人
 - ・eラーニングコース 定員年間49人

② プラチナナースのための研修

- ・プラチナナース セカンドキャリア支援研修 2回 定員40人
- ・介護・福祉の職場を知るためのセミナー 4回 定員10人

2 医療安全推進事業 重-3

1) 医療安全管理者養成研修 ㊦

インターネット配信研修 定員50人

2) 多職種合同研修 2研修 定員各80人

3) その他

- (1) 多職種連携による医療安全の推進
- (2) 医療安全活動等情報公開：看護協会ホームページ
- (3) 医療・看護安全相談窓口で相談受付 随時受付

3 学会等学術振興に関する事業 重-1

1) 第43回長野県看護研究学会

メインテーマ「つなぐ看護」 サブテーマ「自分らしく生きていける多様な社会」

日程：2024年10月5日（土）9：00～16：30

場所：長野県看護協会会館 集合開催（会場参加定員300人）

4 図書室運営に関する事業

1) 図書室の運営・管理機能の充実

II. 看護職の労働環境等の改善及び就業促進による人々の健康及び福祉の増進に関する事業

[定款第4条第1項第2号関係 公益目的事業（公1）]

看護職の離職防止・定着を図ることにより、医療事故の防止及び看護職不足を解消し、看護の質の維持・向上を通じて人々の健康及び福祉の増進を実現する事業である。

1 働きやすい労働環境づくり推進事業 重-2

1) 働きやすい職場づくりの啓発

(1) 看護職の働き方改革推進委員会

- ① 県内の病院・施設で取組む、働き方改革の好事例の共有
- ② ヘルシーワークプレイスの推進・研修の企画・運営
- ③ 病院訪問・病院実態調査
- ④ 看護労働の情報について日本看護協会と連携を強化する
- ⑤ 長野県医療勤務環境改善支援センター・ナースセンターとの連携

(2) 医療安全委員会

- ① 多職種連携による医療安全の推進
- ② 医療安全活動等情報公開：看護協会ホームページ
- ③ 医療・看護安全相談窓口で相談受付 随時受付

(3) 看護補助者活用推進研修事業

看護補助者活用推進のための管理者研修（再掲 I-1-5）-(1)-③) ㊦

2 看護職員確保対策推進事業 重-2

1) ナースセンター事業の推進

(1) ナースバンク事業 県

① ナースセンター事業運営委員会

② 再就業相談事業

ア) 無料職業紹介

- ・NCCS（全国オンライン）の活用
- ・マッチングに向けての求人・求職相談
- ・施設訪問実施、新規開拓、連携強化
- ・離職防止のための相談

イ) 離職看護職員等届出制度「とどけるん」の推進

- ・コンピューターによる登録（届出データベース）、代理入力

ウ) 調査

- ・未就業調査（対象：e ナースセンター登録の求職者及び就業相談者）
- ・離職調査（対象：病院看護管理者）

エ) 広報活動

- ・「看護ながの」にナースセンターの情報掲載 毎号
- ・求人情報の作成とホームページへの掲載（毎月更新）
- ・ホームページによる情報提供 随時

オ) 中央ナースセンター、関係機関との連携

③ 再就職支援研修事業 県

ア) 看護力再開発研修（再掲 I-1-6）-(2)-①

④ ナースセンター強化事業 県

ア) 週イチ相談 in ながの 毎週月曜日午後実施

(2) 看護の心普及事業 県

① 看護の心 PR 事業

ア) 進路指導担当者会議 県内4か所

イ) 進路指導者用リーフレット「看護への道」作成

② 看護学生支援事業

ア) 長野県看護学生看護研究発表会の共催

イ) 看護学校訪問（リアリティーショックの軽減等）

③ 看護学生向け U・I ターン促進事業 県

長野県内の病院就職ガイダンス 「信州で看護。」

(3) 就業相談員派遣面接相談事業 県

① 県内10か所のハローワークで計30回開催

② 関係機関との連携・相談員の資質向上

③ PR チラシの作成

(4) プラチナナースのセカンドキャリア支援事業 県

① 雇用開拓事業

ア) 事業所訪問 15事業所

イ) 福祉の職場ガイダンスなどでの情報収集と PR

ウ) 「介護・福祉施設職場環境の改善と看護職のやりがい」(仮)パンフレット作製

- ② プラチナナースのセカンドキャリア支援研修事業
 - ア) プラチナナース・セカンドキャリア支援研修 (再掲 I-1-6)-(2)-②)
 - イ) 介護・福祉の職場を知るためのセミナーの開催
- ③ 就労に向けたマッチング支援事業
 - ア) 巡回個別相談
 - イ) 合同ガイダンスへの出席 15回程度/年

3 看護職の処遇改善の推進 重-2

- (1) 日本看護協会と連携し国会・政府への提言要望活動
看護職の賃金制度の抜本的見直し等
- (2) 議員・行政への要望
要望先：県知事、県健康福祉部長、県議会議長 他
- (3) 関係団体との連携
三師会〔医師会（県・郡市）・歯科医師会・薬剤師会〕との連携をはじめ保健、医療、福祉関係団体との情報交換並びに事業協力

Ⅲ. 看護に係る調査及び研究並びに看護業務及び看護制度の改善への提言に関する事業

[定款第4条第1項第3号関係 公益目的事業 (公1)]

看護業務および看護制度の改善および普及啓発等を図り看護の質を向上させる。また、行政との連携及び各種委員会等への委員派遣、提言を行うことにより公衆衛生を向上させ、人々の健康な生活を実現する事業である。

1 看護業務の改善に関する事業 重-1, 2, 3

- 1) 各職能共通の活動
 - (1) 各職能の新人集合研修の企画・運営
 - (2) 各職能独自の研修企画と運営
 - (3) 支部事業担当者との連携
- 2) 看護職の働き方改革推進委員会
 - (1) 病院実態調査の実施 (6月～9月)
- 3) 職能委員会活動
 - (1) 保健師職能委員会
 - ① 保健師のラダーに沿った人材育成の継続と資質向上の推進
 - ② 県内の保健師の連携強化とネットワークの推進
 - ③ 職種間理解と関係機関との連携を図り、地域包括システムをさらに推進する
 - (2) 助産師職能委員会
 - ① 地域包括ケアにおける看護提供体制の構築のため、他職種と連携し情報交換
 - ② 助産師、産科病棟の課題解決に向け産科管理者との交流や研修会を開催し連携を図る
 - ③ アドバンス助産師の取得を推進し、助産師の専門性と質の向上を図る
 - (3) 看護師職能委員会 I
 - ① 看護師職能 I が抱える課題の検討
 - ② 看護師職能 II と合同研修および連携

(4) 看護師職能委員会Ⅱ

- ① 看護師職能Ⅱの抱える課題の検討
- ② 看護師職能Ⅰと合同研修および連携

4) 看護領域の開発・改善事業

(1) 各種制度化への取り組み

- ① リソースナース活動の普及
- ② リソースナース活動支援プロジェクトチームより特別委員会へ移行
- ③ 長野県看護教育研究会との情報交換会
- ④ 長野県看護管理者会との情報交換会
- ⑤ 看護管理者メーリングリスト運用

(2) 准看護師から看護師資格取得への支援

- ① 新人准看護師研修（新人期三職能合同研修）
- ② 准看護学院（3校）との情報交換

(3) 助産師活用推進事業 ㊦

- ① 助産師出向支援協議会開催
- ② 出向の決定に向けてアンケート調査
- ③ 出向予定施設訪問とマッチング 出向調整 出向中の支援 出向後評価

(4) 看護学生等実習指導者養成講習開催（再掲Ⅰ-1-3)-(1)) ㊦

2 訪問看護事業、居宅介護支援事業及び介護施設の看護の充実 重-2, 3, 4

1) 訪問看護総合支援センター

(1) 訪問看護支援事業 ㊦

- ① 訪問看護支援事業検討会の開催
- ② 訪問看護事業所運営に関するコンサルティング
- ③ 訪問看護事業所連携体制に関する実態把握と体制構築
- ④ 訪問看護師専門研修の企画運営
- ⑤ 新卒訪問看護師採用に向けた取り組み

(2) 再就職支援研修会事業 ㊦

- ① 訪問看護コース（見学・訪問看護動機づけ研修）の企画運営

(3) 長野県訪問看護ステーション連絡協議会との連携

- ① 在宅看取り推進に向けた取り組み
- ② 事務局設置、事務業務一部代行

(4) 在宅看取りの推進に関すること

3 看護業務及び制度に関する政策提言 重-2

1) 議員・行政への要望（再掲Ⅱ-3-(2))

2) 保健医療・福祉行政の委員会等への委員派遣、提言

3) 地域包括ケアシステム推進に向けた委員会等への委員派遣、提言

4) 看護関連団体との情報交換

- (1) (一社)長野県助産師会
- (2) 長野県看護管理者会
- (3) 長野県看護教育研究会
- (4) 長野県訪問看護ステーション連絡協議会

- (5) 長野県医療労働組合連合会
- (6) 長野県看護連盟 等

Ⅳ. 地域ケアサービスの実施及び促進等による人々の健康及び福祉の増進に関する事業

[定款第4条第1項第4号関係 公益目的事業(公1)]

訪問看護・居宅介護支援事業及び地域での健康相談・啓発等を行うことにより、「人々の健康な生活の実現」をより地域に密着して行う事業である。また、災害時の看護支援活動に備え、日本看護協会やそのネットワークと連携し、体制の整備と派遣活動を行う。一方、長野県及び市町村との連携を図り、その体制を構築し、災害看護支援活動を行う事業である。

- 1 訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所の運営 重-4
 - 1) 長野県看護協会立訪問看護ステーション5ヶ所の運営
 - (1) 訪問看護事業
 - (2) 看護学生、看護職の訪問看護教育
 - (3) 関係機関との連携・協力
 - 2) 長野県看護協会立居宅介護支援事業2ヶ所の運営
 - (1) 居宅介護支援事業
 - (2) 関係機関との連携
 - 3) 長野県看護協会立訪問看護ステーションの質向上
 - (1) 訪問看護師専門研修等への参加
 - (2) 長野県訪問看護ステーション連絡協議会活動への参加
- 2 「看護の日」「看護のこころ」普及・啓発 重-2
 - 1) 「看護の日」地域活動事業
看護協会と各支部で企画・実施
 - 2) 「看護の日・看護週間」事業 ㊦
看護の日特集記事の掲載：信濃毎日新聞
看護の日特集記事の掲載「看護のこころ川柳」募集 優秀賞発表景品贈呈
 - 3) 次世代に向けた看護のPR事業
 - (1) 支部活動：中高生へ看護のPR活動
- 3 地域での健康相談・啓発 重-3, 4
 - 1) 地域包括ケアシステム推進等研修開催 10支部
 - 2) 「まちの保健室」 10支部

開催	定時・随時開催
内容	健康チェック、健康・栄養相談、健康講座等
 - 3) 「国際助産師の日 イベント2024」への協賛
 - 4) 「いいお産の日」イベント活動 【長野県助産師会と共催・協賛】 6支部で実施
 - 5) 不妊不育専門相談センター事業 ㊦ 3回/週(火 木 土)
 - 6) 多職種連携による地域包括ケア推進事業
 - (1) 郡市医師会との連携
 - (2) 医療的ケア運営協議会への参画

- 7) 看護の力で信州健康応援プロジェクト（リソースナース活動支援特別委員会）
 - (1) 専門・認定看護師等による出前講座
 - (2) 助産師による出前講座の体制整備
- 8) 自殺予防対策相談窓口 ㊦
 - 松本市の電話相談の専門相談員として看護職を4名派遣

4 災害時の看護支援活動 重-3

- 1) 体制整備
 - (1) 災害発生及び感染症拡大時における看護支援活動の基盤作り
 - ① 長野県（本部）及び市町村の災害訓練等への協力、参加（支部）
 - ② 平時からの関係団体及び自治体との連携強化
 - ③ 長野県災害福祉広域支援ネットワークとの連携と協議会への参画

V. 日本看護協会との相互協力及び連携に関する事業

[定款第4条第1項第5号関係 公益目的事業（公1）]

日本看護協会の協力・連携のもと、看護の質向上、看護職が働き続けられる環境づくり、看護領域の開発・展開を図る事業である。

1 日本看護協会との相互協力及び連携に関する事業 重-1, 2, 3

*本協会掲載事業と重複するので事業名のみ記載

- 1) ナースセンター事業
- 2) 会員情報管理体制（ナースシップ）とキャリアナースの普及
- 3) 認定看護管理者教育機関に関すること
（ファーストレベル・セカンドレベル・サードレベル）
- 4) 災害支援ナース養成研修
- 5) 医療安全管理者養成研修
- 6) 「看護の日・看護週間」行事による「看護のこころ」普及促進
- 7) 看護職の生涯学習支援体制の構築
- 8) 看護職賠償責任保険制度の紹介
- 9) 関連諸会議への出席（年間30回程度）
- 10) DiNQL 事業の普及・促進

VI-1. その他本会の目的を達成するために必要な事業

[定款第4条第1項第6号関係 公益目的事業（公1）]

県民に対して、看護の質向上に資する医療・看護関連情報等を提供し、長野県内の公衆衛生を向上させ、もって人々の健康な生活を実現するための基盤強化を図る事業である。

- 1 2040年に向けて新ビジョンの作成 重-4
 - (1) 現長野県看護協会将来ビジョンの総括と新ビジョンの作成
- 2 広報 重-3, 4
 - 1) 機関紙「看護ながの」の発行 年4回 各15,300部

- 2) マスコミを通じた広報
 - (1) 看護の日・看護週間事業の新聞広告
 - (2) タウン誌など地域密着した広報誌の利用
 - (3) 暑中・新年新聞広告
 - (4) その他イベントの新聞広告
- 3) ホームページの運営
 - (1) ホームページの利用の促進
 - (2) 研修情報管理システムの運営
- 4) SNS の導入と活用
- 5) 看護教育機関の入学式、戴帽式、卒業式等への出席、祝電対応
- 3 施設管理 重-4
 - 1) 長野県看護協会会館 老朽化による部分的な工事
 - 2) 中長期の修繕計画に沿った取組み
 - 3) 長野県看護協会会館、西駐車場の保守管理・運営

VI-2. その他本会の目的を達成するために必要な事業

[定款第4条第1項第6号関係 収益事業 (収1)]

組織の円滑な運営を通して地域社会に貢献する。

1 施設管理 重-4

- 1) 長野県看護協会会館施設貸与
 - (1) 看護関係機関諸団体
 - (2) 地方公共団体、地元自治会 等

VI-3. その他本会の目的を達成するために必要な事業

[定款第4条第1項第6号関係 法人管理]

会員の拡大及び組織の円滑な運営を通して地域社会に貢献する。

1 円滑な組織運営 重-4

- 1) 定時総会の開催

定時総会	2024年6月15日(土)	9:00~12:30	長野県看護協会会館
職能集会	2024年6月15日(土)	13:30~15:30	長野県看護協会会館
- 2) 理事会等会議の運営
 - (1) 定例理事会開催: 10回

4/26	5/31	6/28	8/2	9/25	10/25	12/6	1/24	2/21	3/21
------	------	------	-----	------	-------	------	------	------	------
 - (2) 業務執行理事会: 10回

4/11	5/17	6/21	7/19	9/6	10/18	11/22	1/17	2/7	3/7
------	------	------	------	-----	-------	-------	------	-----	-----
 - (3) 各委員会開催・運営

職能委員会	常任委員会	特別委員会
-------	-------	-------
 - (4) 理事・委員長合同会議: 2回

9/25	2/21
------	------

(5) 協会運営業務

役員会 企画会議 職員会

3) 2023年度監査 5月21日(火) 長野県看護協会会館

4) 日本看護協会との連携

(1) 2024年度日本看護協会通常総会代議員・予備代議員研修会

5月31日(金) 日本看護協会から講師派遣 対象:30人

(2) 日本看護協会通常総会出席(代議員15人)

開催日:6月6日(木)

場 所:東京国際フォーラム(東京都)

(3) 全国職能別交流集会

開催日:6月7日(金)

場 所:東京国際フォーラム(東京都)

(4) 理事会 5/10 6/6 7/25.26 9/20 11/28.29 2/27.28

地区理事として会長が出席

(5) 中央法人会員会

開催日:5/10 7/26 9/20 11/29 2/28

(6) 地区別法人会員会・地区別職能委員長会

開催日:10月10日(木)~10月11日(金)

場 所:埼玉県

(7) 諸会議への出席 全国職能委員長会 他担当者会議

5) 会員登録事務

(1) 新規・継続会員の受付とナースシップの運用・管理

(2) ナースシップとキャリアナースの活用と周知

2 組織強化 重-4

1) 会員の増加拡大(会員目標:14,780人)

(1) 「長野県看護協会入会案内」の活用

(2) 学生と新卒者へのPR 看護学校及び看護管理者への呼びかけ

(3) 加入・未加入施設および福祉介護施設に研修計画リーフレットの送付

(4) ホームページ・SNSの活用

(5) 入会の問い合わせ、相談に対応

(6) 小規模施設等で働く看護職への働きかけ

(7) 支部地域活動を通じての会員拡大

(8) 次世代(若年層)への看護のPR

2) 賛助会員の周知と入会の推進

3) 支部事業等への連携と支援

(1) 講演会・研修会等の協働開催

(2) 支部事業企画・立案への協力

(3) 支部における看・看連携及び多職種連携の推進

(4) 地域活動の拠点としての支部活動推進

(5) 事務処理等の支援

4) 看護職や地域の拠り所となり相談窓口

5) 役職員の資質向上、福利厚生

(1) 研修会・学会等の参加

(2) 役職員研修の実施

3 会員の福利厚生 重-4

1) 各種表彰者の推薦

(1) 日本看護協会に関する表彰候補者の推薦

(2) 国・県・各団体表彰候補者の推薦

(3) 長野県看護協会名誉会員 協会長表彰

2) 弔慰見舞い、災害見舞い

3) 看護職賠償責任保険制度の加入促進、相談対応

4) 会員割引制度の拡大と利用

5) 法律相談

契約弁護士との連携

2024年度 重点事業・事業計画

<重点事業>

- 1 多様な場所で働く看護職が健康と療養の視点で「つなぐ看護」ができる育成支援
- 2 看護職の働き方改革の推進
- 3 看護の役割を発揮し、地域包括ケア体制の充実を図る
- 4 社会の期待に応えられる組織づくり

<事業計画>

1 多様な場所で働く看護職が健康と療養の視点で「つなぐ看護」ができる育成支援

【事業概要】

多様な場所で働く看護職を系統的・継続的に育成できる研修企画を継続し、また、各職能が連携し「つなぐ看護」が実践できるように新人期から管理期にある看護職に看護実践能力習熟段階を活用し研修を検討し、実施する。対面研修とWeb配信の研修の特徴を考慮し、状況に合わせて研修成果が最大限に発揮できるように、ハイブリッド形式を加える研修会を開催する。

【計画】

1) 新人期から各職能が交流する研修の企画実施

- ① 新人看護職が職能を超えた連携や地域でのつながりを考える研修の実施
- ② 新たな社会のニーズに応じた看護職の役割を発揮できる支援研修の実施
- ③ 県看護研究学会の開催を継続し、多様な意見交換の場とする

2) 保健師・助産師・看護師の各ラダーを活用した育成支援

- ① 育成に関わる研修責任者、教育担当者、実地指導者等の役割を担うことのできる看護職の育成と支援研修等の企画・運営
- ② 看護職の生涯学習ガイドラインの普及
- ③ 看護職の生涯学習を支援するための研修企画と実施

3) 管理期にある看護職の育成支援

- ① 看護管理者とこれからの看護管理を担う者へ看護管理能力向上を支援する研修の実施
- ② 認定看護管理者制度の改正（カリキュラム基準の改正）に向けた検討

2 看護職の働き方改革の推進

【事業概要】

ヘルシーワークプレイスを踏まえて、看護職が専門性を発揮し、働き続けられるための環境づくりを推進し、看護職の定着・確保を図る。仕事に見合った評価・処遇を可能とする賃金体系への見直し

に向け、2019年に公表した「看護職のキャリアと連動した賃金モデル」の普及・啓発を行う。

【計画】

1) 看護職の働き続けられる労働条件・環境づくり支援

- ① ヘルシーワークプレイスの推進
 - ・看護職員の処遇改善推進
 - ・夜勤・交代制勤務の現状把握と課題の把握
 - ・看護業務効率化推進（IT化・DX等）
 - ・多様で柔軟な働き方の現状把握と課題の把握
- ② タスク・シフト/シェアの推進
 - ・「看護の専門性の発揮に資するタスク・シフト/シェアに関するガイドライン及び活用ガイド」の周知・普及
 - ・「看護チームにおける看護師・准看護師及び看護補助者の業務のあり方に関するガイドライン及び活用ガイド」の継続的な活用推進
- ③ 看護職の働き方改革の推進に向けた現場支援

2) 看護職確保の促進

- ① 若年層へ看護職選択のための情報提供「看護の日・看護週間」に合わせたイベント実施
- ② 支部における地域密着型事業（普及啓発）の実施

3 看護の役割を発揮し、地域包括ケア体制の充実を図る

【事業概要】

超少子高齢化多死社会における社会変化に伴う社会ニーズは多様化しており、地域包括ケアは高齢者だけでなく、子供を産み育てる人々、子供たち、障害のある人々、すべての人々が対象となる。急性期から在宅療養へつなぐ回復期・慢性期、在宅療養を支える外来・訪問看護において看護職の役割が重要である。疾病を抱えながら治療と仕事の両立、生活習慣病の予防、女性の健康支援など看護職に求められる役割が多様化している。このような状況から、求められる看護への期待に対応できる人材の確保、育成、関係機関との連携を強化していく。

【計画】

1) 地域における重症化予防に向けた看護職の役割と活動

- ① 外来機能充実に向けた取り組み
- ② 支部における地域密着型事業（まちの保健室等）の実施

2) 地域包括ケア体制の充実のために看護の専門性を発揮する

- ① リソースナース（専門看護師、認定看護師、認定看護管理者、特定行為研修修了看護師）の活動の拡大と推進支援

② 多職種・関係団体との連携強化

3) 看護職の連携強化による子育て世代包括体制の推進

① 妊娠・出産・産後ケアに関して切れ目ない支援体制の構築

② 安全・安心な出産環境の体制整備の推進

③ 県医療的ケア児等支援センターとの連携

4) 訪問看護サービス提供体制の充実

① 訪問看護総合支援センターの機能をより高め、経営支援、人材確保、訪問看護の質の向上を図る

② 長野県訪問看護ステーション連絡協議会と連携した在宅看取り推進への取組み

4 社会の期待に応えられる組織づくり

【事業概要】

2040年に向けた新長野県看護協会ビジョンの作成に取組むと共に、公益社団法人として地域貢献や看護協会からの情報発信の強化への取組みを進める。

【計画】

1) 2040年に向けた新ビジョンの作成

① 現長野県看護協会ビジョンの総括と新ビジョンの作成

2) 自然災害や新興感染症等に対する関係団体や自治体との連携の取組み

① 新体制災害支援ナース養成研修の実施

② 新体制災害支援ナースの活動ができる派遣体制の協力

3) 看護協会の広報活動の強化

① SNSの導入・活用評価

② 広報強化のためのツールを検討

4) 協会立訪問看護ステーションが担う役割発揮と体制強化

① 看護協会立の強みを活かした取組み、情報発信

5) ナースセンターの活用の活性化

① ナースセンター事業の周知

6) 相談支援の体制整備と周知

報告事項 4

2024年度資金収支予算及び収支予算 (別冊)

教育に関する事業 (2023)

1 長野県看護協会における研修受講状況

	研修名	開催日	定員 (人)	応募者 (人)	受講者 (人)	受講 施設	受講者内訳(人)							
							保健師	助産師	看護師	准看護師	その他 (含不明)	会員	非会員 (含不明)	
新人研修	101	保健師コース(4回)	4日間	40	56	56	35	56	0	0	0	0	8	48
	102	助産師コース(3回)	3日間	30	21	21	10	0	21	0	0	0	8	13
	103	看護師・准看護師コース(6回)	6日間	80	79	78	25	0	2	60	16	0	29	49
	104	訪問看護師研修コース(4回)	4日間	20	23	23	18	1	0	22	0	0	15	8
	104-1	訪問看護師研修コース【公開】①	5月20日	30	9	9	7	1	0	7	1	0	5	4
	104-2	訪問看護師研修コース【公開】②	6月18日	30	5	5	4	0	0	4	1	0	1	4
	104-3	訪問看護師研修コース【公開】③	7月11日	30	10	9	8	1	0	7	1	0	4	5
104-4	訪問看護師研修コース【公開】④	8月11日	30	6	5	5	1	0	3	1	0	1	4	
ジェネラリスト研修	201	助産師支援研修 分娩期の胎児心拍数陣痛図(CTG)	5月24日	40	35	33	16	0	28	5	0	0	28	5
	202	助産師支援研修 新生児のフィジカルアセスメント 基礎編	7月14日	40	32	29	12	0	20	9	0	0	26	3
	203	助産師支援研修 新生児のフィジカルアセスメント 応用編～注意すべき徴候と対応～	8月2日	40	17	15	10	0	13	2	0	0	13	12
	204	助産師支援研修 不妊・不育の悩みを持つ女性の支援	8月10日	50	33	32	17	0	28	4	0	0	29	3
	205	助産師支援研修 意思決定支援	10月3日	40	25	25	15	0	24	1	0	0	24	1
	206	助産師支援研修 緊急時の対応	10月25日	30	30	28	15	0	21	7	0	0	23	5
	207	助産師支援研修 臨床薬理(妊娠と薬)	11月8日	50	35	30	14	0	29	1	0	0	28	2
	208	助産師支援研修 妊娠期の栄養	1月25日	50	39	33	18	0	29	4	0	0	29	4
	209	助産師支援研修 授乳支援	2月9日	50	38	33	17	0	29	4	0	0	29	4
	210	(保健師・助産師職能合同企画)「周産期の良好なメンタルヘルスのための支援」	6月10日	70	51	49	30	12	30	5	1	1	36	13
	211	医療者が知っておくべき性の多様性について	6月27日	80	58	56	29	0	8	48	0	0	54	2
	212	更年期を楽しく穏やかに過ごすには～女性の心身の健康を考える～	7月20日	50	47	47	21	1	6	40	0	0	45	2
	213	中堅期保健師研修(3回)	3日間	15	17	17	15	17	0	0	0	0	10	7
	215	多職種合同研修 医療メデイエーションの基礎を学ぶ～いつでも、どこでも、だれでも、医療メデイエーション～	7月22日	90	89	79	37	1	3	67	0	8	67	12
	216	褥瘡、スキン・テア予防とケアの基本～日常のケアを見直してみよう～	10月16日	80	121	111	49	1	0	105	3	2	89	22
	217	多職種合同研修 地域で取り組む医療安全～医療安全推進ネットワークの取り組みから学ぶ～	10月28日	90	58	46	32	0	2	32	0	12	33	13
	218	周術期の看護～外来・手術室・病棟との連携～	11月20日	80	47	42	24	1	0	40	1	0	40	2
	219	知っておきたい、せん妄の早期発見と対応のポイント	11月26日	80	113	104	38	1	3	98	2	0	98	6
	220	脳卒中患者の理解と看護【ステップアップ編】～障害を抱えながら住み慣れた地域へ戻ることへの支援について学ぶ～	7月11日	80	33	31	22	0	0	31	0	0	26	5
	221	脳卒中患者の理解と看護～脳神経疾患の基礎知識と看護の実践～	11月16日	80	77	71	28	1	1	67	2	0	63	8
	222	はじめて学ぶ「患者・家族の希望を叶える」ための退院支援	7月12日	80	80	77	29	1	1	74	1	0	72	5
	223	看護師職能Ⅰ・Ⅱ合同研修「ときどき入院は在宅を支えるあらゆる場でのACPの実践」	11月15日	100	124	115	52	5	2	107	1	0	106	9
	224	足を守るための危ない足のサイン！病院から在宅までの日常の看護ケアに生かすフットケア	6月9日	80	85	83	38	0	1	78	4	0	75	8
225	心不全患者の看護～多職種と連携し、病院から在宅へつなぐ看護～	7月4日	80	84	80	41	1	0	75	4	0	64	16	
226	今、改めて考える家族の在り方、捉え方～患者と家族を繋げる看護～	7月18日	80	99	94	44	1	2	89	2	0	87	7	
227	これだけは知っておくべき！看護を取り巻く法的根拠	8月1日	80	84	76	35	1	2	71	2	0	70	6	
228	在宅でできる摂食嚥下障害へのケア	9月30日	50	55	50	31	0	0	47	2	1	36	14	
229	糖尿病の最新治療と看護～糖尿病患者に寄り添える支援～	10月10日	80	77	65	31	2	0	63	0	0	57	8	
230	嚥下機能アセスメントを理解し、その人にあった経口摂取を支える	10月17日	80	114	107	45	1	0	99	4	3	87	20	
231	明日から実践したくなる！がん看護の基本～患者の持つ力を引き出すためのケアのコツ～	10月19日	80	46	39	23	0	1	38	0	0	35	4	
232	在宅生活における呼吸ケア	11月25日	50	56	50	32	1	0	47	0	2	32	18	

		研修名	開催日	定員 (人)	応募者 (人)	受講者 (人)	受講 施設	受講者内訳(人)							
								保健師	助産師	看護師	准看護師	その他 (含不明)	会員	非会員 (含不明)	
ジェネラリスト研修	233	コロナ禍の今だからこそ、自分自身の死生観を見つめ直してみよう	6月20日	80	73	68	30	0	3	65	0	0	63	5	
	234	在宅看取り～在宅看取りに必要な訪問看護師の役割を事例から学ぶ～	8月26日	80	66	56	43	0	0	55	1	0	40	16	
	235	終末期患者の意志決定支援について学ぶ～「自分らしく生きる」を支える看護のヒントをみつけよう～	9月16日	80	110	91	45	1	2	86	2	0	76	15	
	236	訪問看護師としての課題抽出と解決方法～クリニカルラダー活用事例から学ぶ～	5月13日	30	14	14	14	0	0	14	0	0	9	5	
	237	オンデマンド研修 精神科訪問看護【基礎編】	5月20日～6月17日	50	55	49	30	6	0	43	0	0	35	14	
	238	精神科訪問看護【実践編】～事例から学ぶ困難事例への支援方法～	11月18日	50	21	20	16	3	0	16	1	0	13	7	
	239	訪問看護ステーションにおける実習指導者の役割	6月11日	30	26	25	18	0	0	25	0	0	19	6	
	240	小児訪問看護～医療的ケア児を支えるための訪問看護の役割～	7月1日	50	40	38	21	1	1	36	0	0	28	10	
	241	訪問看護の可能性と魅力を知ろう	7月15日	30	11	9	9	0	0	9	0	0	5	4	
	242	訪問看護の可能性と魅力を知ろう	12月9日	30	40	37	24	3	1	31	1	1	24	13	
	243	特定行為研修修了までの道のりと活動内容～訪問看護における役割と展望～	7月29日	30	19	16	15	0	0	15	0	1	14	2	
	244	災害支援ナースフォローアップ	8月3日	50	42	39	21	0	0	38	1	0	38	1	
	245	訪問看護主任者研修	8月19日	30	19	18	14	0	0	18	0	0	13	5	
	246	がん療養者が在宅で安心して暮らすための支援～症状緩和への訪問看護師の役割～	9月23日	50	78	65	34	0	0	64	1	0	46	19	
	247	在宅におけるエンゼルケア～その人らしさを反映したケアと家族への心のケア～	10月14日	80	164	140	64	1	0	135	4	0	113	27	
	248	心理的安全性が保たれる職場環境を目指して～互いに育て育ち合うための行動～	11月2日	80	92	79	33	1	2	76	0	0	73	6	
	249	在宅での家族看護～在宅での多種多様な家族への対応を事例から学ぶ～	11月11日	50	63	57	37	0	0	56	0	1	44	13	
	250	はじめてのリーダー～職場で活躍できるリーダーをめざして～	11月29日	80	69	61	21	0	3	57	1	0	51	10	
	253	看護研究を始めよう	2月5日	80	53	38	13	1	0	37	0	0	38	0	
	254	看護研究のファシリテーターを目指そう(4回シリーズ)	4日間	10	24	22	12	0	2	20	0	0	22	0	
	255	日頃の疑問を研究にしてみよう	6月14日	30	41	41	14	0	2	39	0	0	40	1	
	看護教育者	301	2023年度(令和5年度)看護学生等実習指導者養成講習会	30日間	50	69	67	41	0	1	66	0	0	53	14
		302	看護学生等実習指導者養成講習会 修了者フォローアップ研修	10月27日	100	41	33	22	2	0	31	0	0	30	3
		303	保健師のためのコミュニケーション力向上研修	6月19日	20	32	25	20	23	0	1	0	1	11	14
		304	〔保健師コース〕 新人育成指導者研修(2回)～プリセプターとしての役割～	2日間	20	17	16	14	16	0	0	0	0	16	0
305		〔助産師・看護師コース〕 2023年度実地指導者研修(5回)	4日間	80	67	66	25	1	2	63	0	0	54	12	
306		〔助産師・看護師コース〕 2024年度実地指導者研修(第1回)	2月29日	60	70	67	19	0	2	65	0	0	50	17	
306-1		【公開】〔助産師・看護師コース〕 2024年度実地指導者研修(第1回)	2月29日	20	9	9	4	0	0	9	0	0	8	1	
307		〔保健師コース〕 アセスメント力向上研修(2回)～個から地域を診る～	2日間	20	14	12	11	12	0	0	0	0	5	7	
308		〔助産師・看護師コース〕 2023年度教育担当者研修(5回)	4日間	30	25	24	14	0	1	23	0	0	23	1	
309		〔助産師・看護師コース〕 2024年度教育担当者研修(第1回)	2月29日	30	19	19	12	0	2	17	0	0	16	3	
309-1		【公開】〔助産師・看護師コース〕 2024年度教育担当者研修(第1回)	2月29日	20	0										
310		〔保健師コース〕 プレ管理期準備講座	9月27日	20	10	7	7	7	0	0	0	0	4	3	
311		〔保健師コース〕 プレ管理期保健師研修(2回)	2日間	20	10	9	7	9	0	0	0	0	4	5	
312		〔助産師・看護師コース〕 2023年度研修責任者研修(4回)	3日間	20	12	10	10	10	0	10	0	0	10	0	
313		〔助産師・看護師コース〕 2024年度研修責任者研修(第1回)	2月29日	20	10	9	9	0	3	6	0	0	8	1	
313-1		【公開】〔助産師・看護師コース〕 2024年度研修責任者研修(第1回)	2月29日	20	3	3	2	0	0	3	0	0	2	1	

	研修名	開催日	定員 (人)	応募者 (人)	受講者 (人)	受講 施設	受講者内訳(人)							
							保健師	助産師	看護師	准看護師	その他 (含不明)	会員	非会員 (含不明)	
研究センター 修下	401	活かそう！スペシャリスト	7月24日	100	46	38	23	1	0	37	0	0	38	0
	402	活かそう！スペシャリスト オンデマ ンド/ライブ	10月21日～ 11月29日	100	23	23	18	0	0	23	0	0	23	0
看護管理者研 修	501	看護補助者活用推進のための管理者研 修(2回コース) ※診療報酬加算対象	2日間	100	126	120	44	3	5	112	0	0	108	12
	502	看護管理者研修：看護管理の創造～マ インド・ミッション・アクション～3 日間コース	3日間	50	55	55	28	1	2	52	0	0	53	2
	503	〔訪問看護管理者研修〕訪問看護管理 者として知っておきたいこと	5月27日	30	28	24	22	0	0	24	0	0	19	5
	504	管理期保健師研修(2回)	2日間	20	11	9	7	9	0	0	0	0	7	2
	505	〔訪問看護管理者研修〕訪問看護ステー ションの労務管理～労務管理の基本と 働きやすい職場づくり～	9月9日	80	54	51	39	0	0	44	0	7	37	14
	506-1,2	産科管理者研修 混合化の中で助産師 がやりがいと専門性を活かして働くた めに ハイブリッド	9月26日	各40	28	21	15	0	18	3	0	0	20	1
	507	続！管理者に知っていて欲しい 災害 に対する心構え	10月3日	70	42	39	26	0	0	39	0	0	37	2
	508	認定看護管理者セカンドレベル研修	33日間	60	66	62	38	1	1	60	0	0	62	0
	508-1	セカンドレベル研修【公開】「論文の 書き方」	5月11日	20	2	2	2	0	0	2	0	0	2	0
	508-2	セカンドレベル研修【公開】「組織マ ネジメントの実際」	5月19日	20	2	2	2	0	0	2	0	0	2	0
	508-3	セカンドレベル研修【公開】「看護サー ビス管理・目標管理」	5月24日	20	2	2	1	0	0	2	0	0	2	0
	508-4	セカンドレベル研修【公開】「人事・ 労務管理」	7月12日	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	509	認定看護管理者サードレベル研修	33日間	30	26	25	23	1	1	23	0	0	25	0
	509-1	サードレベル研修【公開】「経営戦略」	8月18日	20	3	3	3	0	0	3	0	0	3	0
	509-2	サードレベル研修【公開】「看護制度・ 政策の動向」	11月23日	20	3	3	3	0	0	3	0	0	3	0
	510	認定看護管理者ファーストレベル研修	23日間	80	103	101	56	3	6	92	0	0	100	1
	510-1	ファーストレベル研修【公開】「論文 の書き方」	9月7日	20	6	6	5	1	0	5	0	0	6	0
	510-2	ファーストレベル研修【公開】「社会 保障制度概論」	9月8日	20	3	3	3	0	0	3	0	0	3	0
	510-3	ファーストレベル研修【公開】「看護 チームのマネジメント」	9月21日	20	12	11	8	0	1	10	0	0	11	0
	510-4	ファーストレベル研修【公開】「組織 マネジメントに関する基礎知識」	9月27日	20	10	9	8	0	0	9	0	0	9	0
512	フォローアップ研修：ファーストレベ ル・セカンドレベル合同	12月15日	120	74	69	36	1	4	64	0	0	69	0	
513	サードレベルフォローアップ研修会	8月5日	25	26	24	24	0	1	23	0	0	24	0	
514	サードレベルフォローアップ研修会	1月19日	25	17	17	17	0	1	16	0	0	17	0	
その他	601	看護職の働き方改革推進委員会研修 「タスクシフト/タスクシェアリング の推進—ヘルシーワークプレイス—」	11月29日	100	76	67	32	0	1	63	0	3	63	4
ナースセン ター研修	701	看護力再開発研修会 病院・助産師 コース	6月～		87	81		9	1	62	9	0	3	78
	702	看護力再開発研修会 訪問看護見学 コース	5月～	12	6	3		1	0	2	0	0	2	1
	703	看護力再開発研修会 福祉施設コース	年8回		14	14		2	0	11	1	0	4	10
	704	看護力再開発研修会 技術演習(採 血・輸液)コース	年8回	48	49	46		8	0	31	7	0	5	41
	705	看護力再開発研修会 技術演習(フィ ジカルアセスメント)コース	年2回	20	22	19		1	0	17	1	0	2	17
	706	看護力再開発研修会 e-ラーニング コース	6月～	49	49	49		5	0	40	4	0	7	42
	707	ブラチナナースセカンドキャリア支援 研修：松本会場	8月24日	40	33	29	22	1	0	26	2	0	18	11
	708	ブラチナナースセカンドキャリア支援 研修：長野会場	9月14日	30	44	40	18	1	0	39	0	0	30	10
	709～ 712	介護・福祉の施設を知るためのセミ ナー 4会場	4日間	各10	35	35	14	2	1	29	3	0	14	21
受講者合計数					4,414									

2 第42回長野県看護研究学会

開催日 2023年10月7日(土) ハイブリッド開催

抄録応募数・発表数・参加申込者数

演題応募数(施設数)	発表演題数(内訳)	参加申込者数	のべ参加者数
35題(26施設)	研究報告 18題 症例報告 8題 業務改善報告 9題	257名 (会員240名、非会員10名、 看護学生7名)	246名

学会誌 論文応募数・掲載数

論文応募数(施設数)	論文掲載数(施設数)
2題(2施設)	2題(2施設)

県民向け看護普及啓発・相談事業

1 看護の日・看護週間

日時・場所・内容

- 1) 信濃毎日新聞 「看護の日」特集記事（全県版 見開き2ページ）
掲載日：2023年5月12日（金）
テーマ：「『住み慣れた地域の中で』の願いを支える訪問看護」
内 容：①長野県看護協会訪問看護総合支援センターの役割と事業概要等について
②訪問看護に関わる事業所のスタッフを取材
取材先：3件
 - ・新卒看護職の育成に尽力している事業所
 - ・地域医療・看護を支えている事業所
 - ・看護小規模多機能型居宅介護事業所③「看護のこころ川柳」2023優秀賞3作品発表
- 2) 「看護のこころ川柳」2023を募集
応募総数203作品（県内外の看護職や看護学生、一般の方より）うち優秀賞3作品を選出し、信濃毎日新聞紙上（5月12日掲載）で発表
- 3) 各支部「看護の日・看護週間」事業へのポスター、グッズ（3色ボールペン）等を配布
- 4) 広報
 - ①協会トップページのスライドを変更
 - ・5月4日～「看護の日」「長野県かんごちゃん」等を掲載
 - ・5月15日～「看護のこころ川柳」2023優秀賞3作品を掲載
 - ②協会館内の展示・掲示等
 - ・「かんごちゃん」着ぐるみ、「看護の日・看護週間」ポスター、信毎特集記事、「看護のこころ川柳」優秀3作品 等

2 不妊・不育専門相談事業

1 開設状況

開設日数	相談者数 (延)	相談者 (延)		相談方法 (件)		
		新規	継続	電話	Eメール	面接 (相談者)
146	370	206	164	226	115	29

2 相談者年代性別

	10代	20代	30代	40～43 歳未満	43～50 歳未満	50代	その他	不明	計
男性	15	7	29	10	13	1	0	16	91
女性	1	42	141	44	15	0	5	31	279
合計	16	49	170	54	28	1	5	47	370

ナースセンター運営事業

1 ナースバンク事業

1) 再就業相談

(1) 無料職業紹介（通年）

①コンピュータによる全国オンライン職業紹介・ナースセンターにおける再就業相談

2023年度実績（2024年3月31日現在）

求人数	求職者数	年間就職件数(延べ)
784	327	258

②離職看護職員等の届出登録の状況

コンピュータによる届出登録、再就業促進に関する情報の提供及び相談

2023年度実績

	届出者数
2023年度	148
2015年10月からの累計	2,569

③2023年度ナースセンターにおける各種相談等の対応件数

	求職相談	求人相談	研修	訪問看護	その他	合計
来所	121	41	31	0	53	246
電話	2,784	2,227	847	14	1,525	7,397
メール	4,806	1,110	3,454	23	3,236	12,629
郵送・FAX	841	956	417	27	2,762	5,003
その他	4	15	1	7	18	45
合計	8,556	4,349	4,750	71	7,594	25,320

(2) 未就業調査 2023年8月実施

(3) ナースバンク事業のPR

区分	実施回数	対象数	対象数内訳等
「看護ながの」に記事を掲載	4	62,000（延べ）	会員施設、登録者（求職者・求人施設）・県医師会・県健康福祉部・保健所・市町村・長野労働局・ハローワーク・老人保健施設・在宅介護職の会
リーフレット、チラシ、冊子等の配布とメール配信	随時	30,000（延べ）	登録者（求職者・求人施設）・県医師会・県健康福祉部・保健所・市町村・長野労働局・ハローワーク・老人保健施設・在宅介護職の会・病院・県内看護学校・県社会福祉協議会

新聞によるPR	10回	県内・各地域	広報：信濃毎日新聞5回、 ミニコミ紙5紙（週刊うえだ、週刊いな、 週刊いいた、週刊さくいだいら、MGプレス） 記事：医療タイムス、介護保険情報、長野日報、 信濃毎日新聞
長野県看護協会ホームページによる広報	随時	不特定多数	看護職（会員・非会員、eナースセンター登録者等）、一般者

2) 再就職支援研修事業

(1) 看護力再開発研修会

①-1 病院コース（21病院延べ23回計画、22回開催、80名が受講）

2023年6月～11月 各会場3時間×4日間

日程 (開始日)	会場	受講者数	院内託児		院外託児(一時保育)	
			託児 延数	託児 実数	託児 延数	託児 実数
6月21日	松本市立病院	6				
6月22日	長野赤十字病院	2				
6月28日	諏訪赤十字病院①	2				
7月10日	諏訪赤十字病院②	2				
7月12日	昭和伊南総合病院 (上伊那4病院共催)	2				
7月25日	まつもと医療センター①	3				
8月29日	松本協立病院	3				
9月19日	飯山赤十字病院	1				
9月28日	飯田市立病院 (飯田地区8病院共同開催)	15			12	3
10月2日	安曇野赤十字病院	1				
10月3日	岡谷市民病院	2				
10月4日	長野市民病院	6	12	3		
10月5日	市立大町総合病院	1				
10月5日	長野松代総合病院	2				
10月12日	山田記念 朝日病院	2			4	1
10月16日	相澤病院	2				
10月24日	佐久市立国保浅間総合病院	10	4	1		
11月1日	南長野医療センター篠ノ井総合病院	4	6	2		
11月7日	信州大学医学部付属病院	1				
11月7日	国民健康保険依田窪病院	6				
11月14日	まつもと医療センター②	3				
11月14日	富士見高原医療福祉センター富士 見高原病院	4			1	1
	県立木曾病院(希望時)	0				
合計		80	22	6	17	5

①-2助産師コース（3病院で企画、1会場で開催、1名（のべ1名）受講）

2023年6月～11月 各会場 3時間×4日間

日程 (開始日)	会場	受講者数	院内託児		院外託児(一時保育)	
			託児 延数	託児 実数	託児 延数	託児 実数
6月22日	長野赤十字病院(助産)	0				
11月7日	信州大学医学部付属病院(助産)	1				
希望時	市立大町総合病院(助産)	0				
合計		1	0	0	0	0

②福祉施設コース（8会場で計画、7会場で実施、受講者14名）

2023年6月～2023年12月 各会場2時間

受講日	会場	受講者数	託児
9月6日	みぶの里(南信)	0	
9月12日	共立学舎(中信)	1	
9月13日	上田敬老園(東信)	2	
10月4日	ふれあい荘(北信)	2	
10月13日	ローズガーデン(中信)	3	
10月25日	佐久平愛の郷(東信)	1	
10月31日	アップルハイツ飯田(南信)	2	
11月8日	インターコート藤(北信)	3	
合計		14	0

③技術演習コース(採血・輸液コース)

内容:看護協会会館で毎月看護技術の講義と演習(シミュレーターを利用した採血・輸液管理)

受講日	会場	受講者数	託児
5月15日	長野県看護協会会館	7	
7月3日	長野県看護協会会館	5	
8月9日	長野赤十字病院スキルラボ	5	
9月6日	長野県看護協会会館	5	
11月13日	長野県看護協会会館	6	
12月8日	長野赤十字病院スキルラボ	7	1
1月15日	長野県看護協会会館	5	
3月4日	長野県看護協会会館	6	
合計		46	1

④技術演習コース（フィジカルアセスメントコース）

内容：フィジカルアセスメントの基礎を学ぶ

受講日	会場	受講者数	託児
6月29日	長野県看護協会会館	9	0
10月26日	長野県看護協会会館	10	1
合計		19	1

⑤e-ラーニングコース

2023年6月～2024年3月 49名受講

視聴期間	受講者数
6～8月	7
7～9月	7
8～10月	6
9～11月	6
10～12月	6
11～1月	6
12～2月	6
1～3月	5
合計	49

⑥訪問看護コース

【動機付け研修】

i 訪問看護の基本・役割を理解する

開催日	テーマ	会場	受講者数
7月15日（土）	訪問看護の可能性と魅力を知ろう	長野県看護協会会館	9
12月9日（土）	訪問看護の可能性と魅力を知ろう	オンライン	37

ii 在宅・地域の視点を知り、訪問看護師を目指す

開催日	テーマ	会場	受講者数
5月13日（土）	訪問看護師としての課題抽出と解決方法	長野県看護協会会館	14
5月20日（土）～ 6月17日（土）	精神科訪問看護 基礎編	オンデマンド	49
9月23日（土）	がん療養者が在宅で安心して暮らすための 支援—症状緩和への訪問看護師の役割—	長野県看護協会	63
11月25日（土）	在宅生活における呼吸ケア	長野県看護協会	50
合計			222

【動機付け見学】

見学者の希望や居住地の訪問看護ステーションを見学し、訪問看護の実際や魅力を知り再就職先としての意識付けを目指す。

日程	応募者数	見学回数	見学修了者数	見学先への就職者数
5月～3月	5	3	3	1

3) ナースセンター事業運営委員会

開催期間	開催会場	委員	協議内容
7月13日(木)	長野県看護協会会館	8人	・県内看護職確保の状況について ・最近の雇用情勢 ・2022年度ナースセンター事業報告 2023年度ナースセンター事業計画 ・潜在看護職の復職について

委員：以下関係機関より選出

長野県医師会、長野県病院協議会、長野県看護管理者会、看護教育研究科、長野県看護大学、長野県老人保健施設協議会、長野労働局、長野県訪問看護ステーション連絡協議会、長野県健康福祉部、長野県看護協会

2 看護の心普及事業

1) 進路指導担当者連絡会

(1) 進路指導担当者連絡会

県内高等学校の進路指導担当教諭対象に看護大学や専門学校の看護教育、進路、学生生活について、また看護の現場から仕事の概要と現状について各講師より説明し情報交換した。

開催地域	月 日	会 場	参加高等学校数	参加人数
東信	10月19日(木)	長野県看護協会をホストにして オンラインで開催	4校	4人
南信	10月27日(金)		8校	8人
中信	11月16日(木)		8校	8人
北信	11月30日(木)		6校	6人
計4回		合計	26校	26人

(2) 進路指導用パンフレットの配布 2種類

- ・看護師等学校養成所オープンキャンパスなどへの支援(資料提供)
- ・配布パンフレット ①「看護への道」 8,338部 ②やっぱり看護のシゴト 7,071部

2) 看護学生支援事業実績報告

(1) 第62回長野県看護学生看護研究発表会への共催

11月8日(水) キッセイ文化ホール 参加看護学生 374人

看護協会長の講演

(2) 学校訪問

県内の看護系大学、看護専門学校の学生対象に就業時のリアリティーショックについて理解し、将来看護職として長く働き続けられるよう看護協会長・役員とナースセンター職員が学校を訪問し講演した。

訪問日	2023年4月～2024年3月
訪問した学校	佐久大学、長野保健医療大学、飯田短期大学、信州上田医療センター附属看護学校、諏訪赤十字看護専門学校、諏訪中央病院看護専門学校、信州木曾看護専門学校、長野看護専門学校、長野県須坂看護専門学校、岡谷看護専門学校、岡谷医師会附属准看護学院、諏訪市医師会附属准看護学院 ：合計12校
聴講した学生数	合計 528人

3) 看護学生向けU・Iターン促進事業

看護学生向け就職ガイダンス「信州で看護。」の開催

日時	2024年2月25日（日） 12：00～16：30
開催方法	会場：ホテルブエナビスタ 方法：病院・団体・町村から学生等に対し対面式で説明を実施
参加状況	参加施設 59病院・団体・町村 エントリー学生数200人、来場者177人
内 容	県内外の看護学生・看護職を対象に、県内医療機関・福祉施設・町村等における看護職の職場を紹介し参加者に施設について知ってもらうとともに、県内の病院・福祉施設・行政等への就職につなげる
広 報	信濃毎日新聞 広告掲載 全5回 ミニコミ紙 記事取扱い 5紙 Tiktok 広告 2/9～2/20 インプレッション 149,609 1370クリック

3 就業相談員派遣面接相談事業

長野労働局・ハローワークと連携し「看護職のための巡回相談」を実施。就業を希望する看護職のニーズに合わせ、就業相談、職業紹介、再就職支援研修会の紹介等を行った。また就業継続に向けた相談に対応した。

ハローワーク別職種別就業相談者数

(人)

会場（回数）	保健師	助産師	看護師	准看護師	その他	合計
長野所（5回）	0	0	6	2	0	8
松本所（5回）	0	3	15	0	0	18
大町所（1回）	0	0	1	0	0	1
上田所（6回）	2	1	31	3	0	37

飯田所（3回）	0	0	10	3	0	13
伊那所（3回）	0	0	6	0	0	6
佐久所（3回）	1	1	7	1	0	10
諏訪所（2回）	0	0	3	1	0	4
須坂所（1回）	1	0	1	0	0	2
飯山所（1回）	0	0	2	0	0	2
合計 30回	4	5	82	10	0	101

4 プラチナナースのセカンドキャリア支援事業

1) 雇用開拓事業

(1) 雇用ニーズ把握調査【事業所訪問】（4月～2024年3月）

訪問事業数 39件 <内訳>

・求人施設訪問：32

・研修関係での訪問：7

病院	診療所	介護施設	その他
6	0	32	1（訪看）

(2) 「介護・福祉の職場では働く看護職が伝えたい思いNo.2」の作成

仕様：A5サイズ 24ページ 中綴じ製本 上質紙 5,000部

発行：2023年10月下旬

2) セカンドキャリア研修会実施状況

(1) セカンドキャリア支援研修

実施日	会場	内容	参加者数
8月24日（木）	長野県看護協会会館	①セカンドライフの考え方とキャリアを活かした働き方について	29名
9月14日（木）	ホテル信濃路	②老後に必要な費用や年金について ③プラチナナースの体験談	40名
合計			69名

(2) 介護・福祉の職場を知るためのセミナー

実施日	会場	内容	参加者数
7月5日（水）	長野県看護協会会館	①介護・福祉の職場への就業促進について ②地域包括ケアシステムについて ③介護・福祉の職場で働くために必要な知識と心構え ④情報交換	10名
7月12日（水）	農村保健研修センター（佐久市）		6名
7月19日（水）	南信州・飯田産業センター		9名
7月26日（水）	ホテル信濃路		10名
合計			35名

3) 就労に向けたマッチング支援事業

(1) 巡回個別相談（就業相談員派遣面接相談）（別に掲載）

(2) 就職ガイダンス実施状況

①「福祉の職場説明会」（来場者：看護職、介護職、保育士 ほか）

実施日	会 場	参加求人施設数	相談者（うち50歳以上）
7月28日	キッセイ文化ホール（松本市）	51	3（1）
8月8日	上田東急REIホテル（上田市）	25	5（2）
8月10日	メトロポリタン長野（長野市）	49	7（4）
8月18日	すわっチャオ（諏訪市）	20	2（2）
10月18日	南信州・飯田産業センター（飯田市）	23	2（2）
10月31日	佐久平交流センター（佐久市）	15	2（1）
11月6日	キッセイ文化ホール（松本市）	44	3（1）
11月14日	メトロポリタン長野（長野市）	50	3（0）
1月26日	サントミュージゼ（上田市）	14	3（2）
2月20日	ニシザワいなっせ（伊那市）	15	1（1）
3月7日	メトロポリタン長野（長野市）	49	4（2）
3月16日	キッセイ文化ホール（松本市）	59	0（0）
合計	12回	414	35（18）

②「看護職のための福祉の職場相談会」

実施日	会 場	参加求人施設数	来場者	相談者（うち50歳以上）
12月6日	大手町会館（上田市）	7	10	4（3）
12月14日	ホテル信濃路（長野市）	11	21	4（2）
12月21日	長野県看護協会会館（松本市）	10	13	2（0）
合計	3回	28	44	10（5）

5 ナースセンター強化事業実施報告書

1) 地域相談窓口実施状況

事業内容等	
具体的な実施内容	北信地域のナースセンター事業強化のため、事業所以外において週1回就業相談窓口を開設する。北信方面の就業相談担当者が相談者の就業相談に対応し、再就業への情報提供や離職防止についての支援など継続して関わる。 またハローワーク長野の担当者と連携事業を通して情報共有し、求職者への就業支援をすすめている。
開催日	4月 3日、10日、17日、24日
・毎週月曜日開催	5月 1日、8日、15日、22日、29日

	6月	5日、12日、19日、26日
	7月	3日、10日、24日、31日
	8月	7日、21日、28日
	9月	4日、11日、25日
	10月	2日、16日、23日、30日
	11月	6日、13日、20日、27日
	12月	4日、11日、18日、25日
	2023年1月	15日、22日、29日
	2月	5日、19日、26日
計45回	3月	4日、11日、18日、25日
開催場所	ハローワーク長野 コンサルティングルーム	
地域相談窓口における 再就職相談件数	相談者 74件	
うち就職者数	再就職者 45人、離職防止（現職場就業継続）4人	

6 離職調査

2023年6月実施

訪問看護・居宅介護支援事業

【訪問看護ステーション・居宅介護支援事業所運営状況】

年間利用者状況

		S T 名		飯伊	南松本	しらかば	木曾	須高	全体
訪問看護	医療	利用者数	計	251	281	231	287	422	1472
			月平均	20.9	23.4	19.2	23.9	35.2	24.5
		訪問回数（請求）	計	2408	1548	1525	1358	1747	8586
			月平均	200.7	129	127.0	113.2	145.6	143.1
	介護	利用者数	計	487	604	869	689	586	3235
			月平均	40.6	50.3	72.4	57.4	48.8	53.9
		訪問回数（請求）	計	2652	2677	3910	2974	2401	14614
			月平均	221.0	223.1	325.8	247.8	200.3	243.6
	介護予防	利用者数	計	49	166	91	9	59	374
			月平均	4.1	13.8	7.5	0.8	4.8	6.2
		訪問回数（請求）	計	142	549	290	59	211	1251
			月平均	11.8	45.8	24.1	4.9	17.4	20.8
計	利用者数	計	787	1051	1191	985	1067	5081	
		月平均	65.6	87.5	99.2	82.1	88.8	84.7	
	訪問回数（請求）	計	5202	4774	5725	4391	4359	24451	
		月平均	433.5	397.8	477	365.9	363.3	407.5	
居宅介護支援	介護	要介護1-2	計			328	134		462
			月平均			27.3	11.2		19.3
		要介護3-5	計			252	65		317
			月平均			21.0	5.4		13.2
	計	計			580	199		779	
		月平均			48.3	16.6		32.5	
	要支援者への介護予防支援	計			88			88	
		月平均			7.3			7.3	
グループホームその他	計		216			103	288	607	
	月平均		18			8.6	24	16.9	

*グループホームその他：グループホーム訪問看護、特定施設入居者生活介護他

職員数（2024年3月31日現在）

事業所名	常勤看護師	非常勤看護師	言語聴覚士等	事務職員	計
飯伊訪問看護ステーション	4	1	1	1	7
南松本訪問看護ステーション	6	3		1	10
訪問看護ステーションしらかば	5（1）	4（1）		1	10（2）
木曾訪問看護ステーション	3（1）	4（1）		2	9（2）
須高訪問看護ステーション	3	4（1）		1	8（1）
合計	21（2）	16（3）	1	6	44（5）

（ ）は介護支援専門員

【飯伊訪問看護ステーション】

1 月別利用者状況

	項目／月	4～6	7～9	10～12	1～3	計	月平均	
訪問看護	医療	利用者数	67	61	62	61	251	20.9
		訪問回数（請求）	607	667	579	555	2408	200.7
	介護	利用者数	146	133	115	93	487	40.6
		訪問回数（請求）	779	724	629	520	2652	221.0
	介護予防	利用者数	12	12	13	12	49	4.1
		訪問回数（請求）	36	39	38	29	142	11.8
	計	利用者数	225	206	190	166	787	65.6
訪問回数（請求）		1422	1430	1246	1104	5202	433.5	
居宅介護支援	介護	要介護1～2						
		要介護3～5						
		計						
	要支援者への介護予防支援							
グループホームその他		54	54	54	54	216	18.0	

*グループホームその他：グループホーム訪問看護、特定施設入居者生活介護他

2 職員数（2024年3月31日現在）

勤務形態／職種	看護師	言語聴覚士等	事務職員	計
常勤	4			4
非常勤	1	1	1	3
計	5	1	1	7

（ ）は介護支援専門員

3 看護学生、看護職の訪問看護教育・実習受け入れ

- ・看護学生実習 飯田女子短期大学 在宅看護論 7名 各3日間
- ・セカンドレベル 実習 2名 1日間

4 関係機関との連携

- ・長野県訪問看護ステーション連絡協議会
- ・長野県言語聴覚士会
- ・飯伊圏域介護保険事業者連絡会
- ・飯田市介護保険事業者連絡会
- ・南信州在宅医療・介護連携推進協議会

5 他機関への講師派遣

- ・飯田女子短期大学 在宅看護論Ⅱ 特別講師（訪問看護認定看護師）

6 その他

- ・在宅看取り語りの場 2回 8名
- ・長野県看護協会【2】ジェネラリスト研修「在宅でできる摂食嚥下障害のケア」講師（言語聴覚士）

【南松本訪問看護ステーション】

1 月別利用者状況

		項目／月	4～6	7～9	10～12	1～3	計	月平均
訪問看護	医療	利用者数	69	67	67	78	281	23.4
		訪問回数（請求）	396	362	383	407	1548	129
	介護	利用者数	159	151	150	144	604	50.3
		訪問回数（請求）	726	672	677	602	2677	223.1
	介護予防	利用者数	33	42	45	46	166	13.8
		訪問回数（請求）	99	129	159	162	549	45.8
	計	利用者数	261	260	262	268	1051	87.5
		訪問回数（請求）	1221	1163	1219	1219	4774	397.8
居宅介護支援	介護	要介護1－2						
		要介護3－5						
		計						
	要支援者への介護予防支援							
グループホームその他（放課後デイ）								

*グループホームその他：グループホーム訪問看護、特定施設入居者生活介護他

2 職員数（2024年3月31日現在）

勤務形態／職種	看護師	言語聴覚士等	事務職員	計
常勤	6			6
非常勤	3		1	4
計	9		1	10

（ ）は介護支援専門員

3 看護学生、看護職の訪問看護教育・実習受け入れ

- ・看護学生実習 信州大学医学部保健学科 9名 各4日間 1名2日間 合計10名
松本看護大学 2名 各4日間
- ・セカンドレベル統合実習 2名 1日
- ・再就職支援事業 訪問看護見学コース 1名 1日

4 関係機関との連携

- ・松本市地域包括支援センター運営協議会
- ・松本市訪問看護研究会
- ・長野県訪問看護ステーション連絡協議会
- ・松本市リビングウィルを考える会
- ・松本市在宅医療・介護連携委員会
- ・松本圏域医療的ケア児等支援連携会議
- ・松本圏域障害児・者在宅ケア支援研究会

5 他機関への講師派遣

- ・公益社団法人 秋田県看護協会
- ・松本市包括支援センター（北部・中央西）
- ・日本赤十字秋田看護大学（大学院専門看護師コース）

6 その他

- ・医ケア児 宿泊学習同行 寿台養護学校（1名 1泊2日）
- ・在宅看取り語りの場 5回 合計 35名

【訪問看護ステーションしらかば・しらかば居宅介護支援事業所】

1 月別利用者状況

	項目／月	4～6	7～9	10～12	1～3	計	月平均	
訪問看護	医療	利用者数	52	51	64	64	231	19.2
		訪問回数（請求）	398	357	477	293	1525	127.0
	介護	利用者数	211	214	220	224	869	72.4
		訪問回数（請求）	986	990	1002	932	3910	325.8
	介護予防	利用者数	22	19	25	25	91	7.6
		訪問回数（請求）	89	62	69	70	290	24.2
	計	利用者数	285	284	309	313	1191	99.2
		訪問回数（請求）	1473	1409	1548	1295	5725	477
居宅介護支援	介護	要介護1－2	82	82	79	85	328	27.3
		要介護3－5	67	67	63	55	252	21.0
		計	149	149	142	140	580	48.3
	要支援者への介護予防支援	24	24	22	18	88	7.3	
グループホームその他								

*グループホームその他：グループホーム訪問看護、特定施設入居者生活介護他

2 職員数（2024年3月31日現在）

勤務形態／職種	看護師	作業療法士	事務職員	計
常勤	5（1）			5（1）
非常勤	4（1）		1	5（1）
計	9（2）		1	10（2）

（ ）は介護支援専門員

3 看護学生、看護職の訪問看護教育・実習受け入れ

- ・看護学生実習 信州上田医療センター附属看護学校 3名 各6日間
佐久大学看護学部 6名（5日間4名 3日間1名 1日間1名）

4 関係機関との連携

- ・上田市居宅介護支援事業所連絡協議会
- ・東御市ケアマネネット部会
- ・医療的ケア児支援検討委員会
- ・東御市地域ケア推進会議
- ・東御市多職種連携会議
- ・看護協会上田支部役員
- ・上田市介護保険指定サービス事業者連絡協議会
- ・長野県訪問看護ステーション連絡協議会
- ・東御市民間介護福祉事業所連絡協議会
- ・介護保険運営会議
- ・東御市民病院・みまき温泉診療所とのカンファレンス

5 他機関への講師派遣

6 その他

- ・在宅看取り語りの場 2回開催（6月・12月） 20名
- ・利用者満足度アンケート調査

【木曾訪問看護ステーション・木曾ケアマネジメントオフィス】

1 月別利用者状況

	項目／月	4～6	7～9	10～12	1～3	計	月平均	
訪問看護	医療	利用者数	72	65	78	72	287	23.9
		訪問回数（請求）	360	326	374	298	1358	113.2
	介護	利用者数	185	174	171	159	689	57.4
		訪問回数（請求）	847	708	765	654	2974	247.8
	介護予防	利用者数	0	0	2	7	9	0.8
		訪問回数（請求）	0	0	8	51	59	4.9
計	利用者数	257	239	251	238	985	82.1	
	訪問回数（請求）	1207	1034	1147	1003	4391	365.9	
居宅介護支援	介護	要介護1～2	27	26	35	46	134	11.2
		要介護3～5	17	13	17	18	65	5.4
		計	44	39	52	64	199	16.6
	要支援者への介護予防支援							
グループホームその他		18	28	26	31	103	8.6	

*グループホームその他：グループホーム訪問看護、特定施設入居者生活介護他

2 職員数（2024年3月31日現在）

勤務形態／職種	看護師	言語聴覚士等	事務職員	計
常勤	3（1）			3（1）
非常勤	4（1）		2	6（1）
計	7（2）		2	9（2）

（ ）は介護支援専門員

3 看護学生、看護職の訪問看護教育・実習受け入れ

- ・看護学生実習 信州木曾看護専門学校 12名 9名 7日間 2名 6日間
1名 3日間・夏季休業中の補習2日間

4 関係機関との連携

- ・木曾介護保険事業者連絡協議会
- ・病院・保健福祉関係者連絡会
- ・木曾圏域重心コンダクターチーム会議
- ・長野県訪問看護ステーション連絡協議会
- ・長野県介護支援専門員協会
- ・小児在宅療育電子連絡帳ネットワーク（長野しろくまネットワーク）
- ・木曾広域連合在宅医療・介護連携システム・トリニティケアクラウド
- ・木曾養護学校
- ・木曾圏域精神保健福祉部会
- ・木曾ケアネット

5 他機関への講師派遣

- ・小児訪問看護「訪問看護の実際」7/1
- ・木曾支部研修会「ASPについて」11/11

6 その他

- ・木曾町社会福祉大会への参加 10/14
- ・管内保健師研修会への参加 2/7
- ・医師による遠隔での死亡診断をサポートする看護師を対象とした研修会への参加
- ・安全運転教育講座

【須高訪問看護ステーション】

1 月別利用者状況

	項目／月	4～6	7～9	10～12	1～3	計	月平均	
訪問看護	医療	利用者数	103	100	109	110	422	35.2
		訪問回数（請求）	405	370	454	518	1747	145.6
	介護	利用者数	153	145	140	148	586	48.8
		訪問回数（請求）	599	608	615	574	2401	200
	介護予防	利用者数	14	12	14	19	59	4.9
		訪問回数（請求）	54	42	51	64	211	17.6
	計	利用者数	270	257	263	277	1067	88.9
		訪問回数（請求）	1058	1020	1120	1161	4359	363.3
居宅介護支援	介護	要介護1～2						
		要介護3～5						
		計						
	要支援者への介護予防支援							
グループホームその他		61	68	80	79	288	24.0	

*グループホームその他：グループホーム訪問看護、特定施設入居者生活介護他

2 職員数（2024年3月31日現在）

勤務形態／職種	看護師	言語聴覚士等	事務職員	計
常勤	3			3
非常勤	4（1）		1	5（1）
計	7（1）		1	8（1）

（ ）は介護支援専門員

3 看護学生、看護職の訪問看護教育・実習受け入れ

- ・看護学生実習 県立須坂看護専門学校 2名 各7日間

4 関係機関との連携

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- ・長野県訪問看護ステーション連絡協議会
- ・須高地区訪問看護連絡会
- ・須高地域自立支援協議会 重心・医療的ケア児支部会

5 他機関への講師派遣

6 その他

- ・在宅看取り語りの場 1回

支部事業

1 支部活動の評価と課題

佐久	<p>評価：支部研修は予定通り実施することができ、参加者からは目的を達成できたという評価があった。「まちの保健室」事業はイベント会場や商業施設で開催し、看護の仕事や看護協会について啓発できた。助産師会と共催で「いいお産の日イベント」を実施し、大勢の参加者があり高評価を得ることができた。</p> <p>課題：支部研修や事業に多くの会員や地域の方々に参加していただけるよう、内容や周知方法を検討していく必要がある。まちの保健室事業では、中高生など若い世代との関わりが少ないため、文化祭や看護の日イベントなどを通して啓発していくことが必要である。</p>
上田	<p>評価：支部研修会は計画通り3回開催することができた。会員が関心ある内容であったため、次年度も災害看護と意思決定支援の研修を継続したい。ハイブリッド開催はネット環境の不具合もあったが、開催場所を変更することで改善できている。地域保健推進活動として「まちの保健室」を開催できたことは効果的であった。参加者の中にはこのイベントを心待ちにしていた方もおり、支部役員自身が、改めて地域住民の方々の健康管理の一端を担うことの意義を感じることができた。</p> <p>課題：支部研修終了後のアンケート結果では、講義と共に小グループでのディスカッションを希望される意見が多く寄せられた。今後、会員が希望する研修内容を推進するためには、参加人数に応じた場所の確保や支部役員の役割分担等の工夫が必要である。</p>
諏訪	<p>評価：新型コロナが5類となり、コロナ前の活動へ戻りつつある。支部研修は4回全て参加型で開催し、グループワークを実施した研修会もあった。「まちの保健室」は常設型2回とイベント型4回開催した。常設型では、初めてヤマダ電気の店舗で開催し、地域の皆さんと健康について語る機会となった。役員会は、ほぼWeb会議となり、効率的に実施できたが、役員間の交流が十分でなかったと感じている。</p> <p>課題：コロナ禍で縮小していた支部活動を、徐々にコロナ前に戻しながら、会員や地域住民に活動をアピールする機会、触れる機会を増やせていけたらと思う。</p>
伊那	<p>評価：6月の支部集会では「依存症への理解」の講演をWebで開催した。また8月の市民公開講座では「災害に備える・自分の身は自分で守る」をテーマに危機管理者や認知症認定看護師、糖尿病療養士の講義を聞いた後グループワークを行い今日からできる行動を共有した。いずれも参加者からは好評だった。まちの保健室事業は数年ぶりの開催ができた。看護の日には高校生が多く利用する駅前で看護の日のPRができた。</p> <p>課題：地域の看護職を「つなぐ」こと、コロナで制限されていた時を「つなぐ」ことが支部の役割。しっかり広報をして同じ時代に同じ地域で働く仲間としての交流の機会を作っていくための工夫が今後の課題と考える。</p>

飯 田	<p>評価：役員の積極的な協力のもと、計画した研修・企画は全て開催できた。ハイブリッド研修も大きなトラブルは無かった。地域の看護管理者の協力を得て再就職支援セミナーを開催できた。年間の振り返りは長野県看護協会の重点課題に沿って行った。支部役員の連携、協会と支部活動との連携・情報共有の場として役員会を活かしていきたい。</p> <p>課題：各研修や企画は、内容や時期について年ごとに検討を行い計画・実施する。まちの保健室が効果的に行えるよう内容を見直していく。支部役員会では、役員のつながりを強化し、活動を活かす取り組みを検討し実施する。</p>
木 曾	<p>評価：事業計画通りに全て活動できた。ACP 普及強化のため、市民公開講座では、広報活動に力を入れ、一般地域住民への発信ができた。支部研修では、シンポジウム形式も取り入れ、実際の取り組みを共有し、好評であった。集合開催としたことで運営はスムーズであったが、テーマやイベントが重なり、参加者が減少した。看護の日には、中高生をターゲットに、駅前看護の仕事のPRをした。まちの保健室でも、かんごちゃんとともに、健康増進活動と看護職の魅力を紹介することができた。</p> <p>課題：来年度は、市民公開講座と支部研修は異なるテーマとし、効果的に広報することで支部活動を知ってもらい、参加者を増やすことが課題である。地域密着型事業では、地域へもっと出向き、若年層へ向けたPR活動を強化する。支部役員だけでなく、会員にも支部活動への参加を呼びかけ、運営できるとよいと考えている。</p>
松 本	<p>評価：コロナの5類移行後も「まちの保健室」は、感染対策に十分配慮しながらの開催とした。要望の高い事業となっており、新規場所からの開催希望についても対象に応じて内容を工夫しながら応需出来た。研修については、広く会員や市民の方々に参加していただけるよう、内容をわかり易く表現したネーミングを工夫したつもりであったが、市民の方の参加が少ない研修となった。</p> <p>課題：研修については、魅力ある内容とネーミング、そして、市民公開講座については、市民の方々に多く参加していただけるよう広報の方法等、更に工夫が必要と考える。</p>
大 町	<p>評価：今年度の研修・講演会企画は予定通り実施できた。市民公開講座の参加者は予想より少なかった。支部研修参加者の中には、協会未加入の看護職がいるので、その場でもっとアピールできるとよかった。数年ぶりの、「まちの保健室」も概ね好評であり、地域の方と交流を持つことができた。</p> <p>課題：市民公開講座への市民参加を増やすために、早めの広報を行う必要がある。前年度中に日程が決まるので、地域のイベントと近い日程となってしまうこともあり、地域情報誌や有線放送などで積極的に行う。クリニックや施設の看護職の方に協会活動を知ってもらい、参加していただける工夫をしていく必要がある。</p>
長 野	<p>評価：企画した研修は計画通りに実施できた。コロナ感染症が5類へ移行されたことで、対面での集合研修を開催することができた。対面で行うことで、参加者同士が活発に意見交換ができ、交流することができた。参加者の評価は、概ね良好であった。まちの保健室は、急遽開催施設を変更することになったが、協会、役員の協力を得て開催することができ、地域の方と交流することができた。</p> <p>課題：来年度も、災害研修と認知症についての研修を計画。看護職だけではなく、多職種の方が参加できるような研修会を開催し、情報発信していくことが必要と考える。</p>

北 信	<p>評価：看護の日の PR 活動では、地域の中学校を訪問し看護への道の広報を行った。支部集会・研修会はWebで実施し、他支部からの参加もいただき好評であった。しかし、市民公開研修では、地域の方の参加がなく、広報及び申し込み方法の検討が必要と振り返る。2年目となった役員が2/3であったため、去年の経験と反省を活かし、支部活動に従事できた。</p> <p>課題：地域の方への広報と研修申し込み方法の検討。会員の支部事業活動への参加促進。</p>
-----	--

2 支部研修 受講状況

支部	区分	テーマ	開催日	定員 (人)	受講者 (人)	受講者内訳		会員・非会員内訳	
						看護職	一般	会員	非会員
佐久	集会 市民公開	新型コロナウイルス感染症 ～何が起こり、何が変わり、そしてどうなっていくのか?～	6月24日	50	29	29	0	20	9
	支部	リフレッシュ研修 ～コロナ禍に負けないで元気に働こう～	9月2日	30	10	10	0	8	2
	支部	フレイルを予防しよう	2024年1月20日	50	9	9	0	6	3
上田	集会 支部	がん看護 ～がん患者・家族に必要な看護ケアの習得～ 【web研修：ハイブリッド形式】	6月24日	55	31	31	0	22	9
	市民公開	災害医療・災害看護とは 【web研修：ハイブリッド形式】	9月9日	80	19	9	10	12	7
	市民公開	「意思決定支援とは何か」を考える 【web研修：ハイブリッド形式】	11月18日	90	39	35	4	28	11
諏訪	新人	新人看護職員研修会 ～看護協会の役割と活動を知ろう～	4月22日	60	88	88	0	0	88
	集会 市民公開	人生会議ACP（アドバンス・ケア・プランニング） について	6月24日	50	57	57	0	52	5
	支部	災害研修 災害時の心理社会的支援のコツ	8月5日	40	26	26	0	20	6
	支部	対人関係職で大切にしたいコミュニケーション ～安心安全に働くための提案～	11月11日	50	40	38	2	34	6
伊那	集会 支部	多職種連携研修 依存症～正しい理解と支援について～ 【web研修】	7月1日	50	36	36	0	10	26
	市民公開	自分の身は自分で守る ～大切な命を守る準備始めませんか～	8月26日	60	34	31	3	27	7
飯田	集会 支部	職場の心理的安全性を高めるために 【web研修：ハイブリッド形式】	6月24日	90	79	76	3	65	14
	市民公開	今からできる災害対策 【web研修：ハイブリッド形式】	9月9日	65	37	34	3	33	4
	交流会	新人看護職員交流会	12月9日	50	39	39	0	18	21
木曾	市民公開	いのちの終わりを話し合う人生会議（ACP）を地域 で根付かせるために	7月29日	40	30	6	24	4	26
	支部	在宅医療におけるアドバンス・ケア・プランニング （ACP）の実際	11月11日	40	19	14	5	13	6
	新人	松本・木曾・大町三支部合同新人研修	8月8日 2024年2月14日	詳細は〈松本支部〉参照					
松本	集会 市民公開	お家に帰ろう ～慣れ親しんだ環境での最期の迎え方を知る～	7月1日	50	40	30	10	19	21
	新人	松本・木曾・大町三支部合同新人研修	8月8日	100	124	124	0	26	98
	支部	エクササイズ研修 ～しなやかに美しい体づくりのポイントを知ろう 自分の体と末永く付き合う方法を学ぶ～	9月28日	40	27	27	0	22	5
	市民公開	ストレスの低減と体調を整える ～マインドフルネスの効果を体験する～	12月2日	50	37	30	7	23	14
	新人	松本・木曾・大町三支部合同新人研修	2024年2月14日	100	105	105	0	23	82
大町	集会 支部	予防接種について医療従事者に知っていて欲しい事	6月24日	60	40	40	0	24	16
	市民公開	人生100年時代の介護の在り方・支え方を考える ～ケアマネージャーの視点と地域住民としての視点 から～	9月2日	80	48	39	9	28	20
	新人	松本・木曾・大町三支部合同新人研修	8月8日 2024年2月14日	詳細は〈松本支部〉参照					
長野	集会 市民公開	家族の認知症を疑う時 ～最新メカニズムと治療のタイミング～	7月1日	100	81	81	0	61	20
	支部	認知症医療と地域における多職種連携ケア 【web研修】	10月28日	50	57	57	0	44	13
	支部	減災活動シリーズ①エマルゴトレーニング	8月18日	50	48	48	0	44	4
	支部	減災活動シリーズ②災害図上訓練（DIG）	9月9日	40	30	30	0	27	3
	支部	減災活動シリーズ③災害の実際を知る ～様々な災害現場を様々な視点から考察する～	12月16日	50	30	30	0	28	2
北信	集会 支部	医療者のメンタルヘルス 【web研修】	6月24日	30	41	41	0	35	6
	市民公開	今、あらためて生命について考える 【web研修】	11月25日	30	5	5	0	5	0
合計				1,780	1,335	1,255	80	781	554

3 地域密着型事業（普及啓発） 「看護の日」・「いいお産の日」 事業報告

支部	実施期間	事業内容
佐久	11/18	・市民公開イベントいいお産の日企画 「子どもの命を守ろう～いざという時のために～」開催（共催） 講演「子どもの食べる力・食事のすすめ方」、各ブースにて窒息の対応、離乳食の進め方、災害等 についての話（41名）
上田	10/15	・ワクワクファミリーフェスタ開催（協賛） アロママッサージ、母子相談、スライドショー等
諏訪	5/9	・ポスター掲示、看護の日の幟を立て看護の日をPR、外来患者45名に看護の日のリーフレットと グッズ配布（信濃医療福祉センター）
	5/10 ～5/16	・外来患者に個包装のマスクとメッセージ入りティッシュを配布、マスクの装着方法をポスターに して掲示し正しいマスクの付け方を指導、体験者にボールペンを配布、看護の日のチラシの掲示 ・入院患者と家族へメッセージ付きティッシュを配布、日頃の思いを伝える機会として、患者と家 族がお互いにメッセージ交換出来るようカードを配布
	5/12	・院外活動としてA コープあぐりモール富士見店にてメッセージ付きティッシュと個包装マスクを 買い物客に配布、看護の日のチラシを配布（富士見高原病院）
	5/12	・来院患者450名にメッセージカード付きのグッズ配布（岡谷市民病院）
	5/12	・グッズの配布、血圧測定、健康相談、手と肩のマッサージ実施（35名）（諏訪中央病院）
	5/12	・外来患者、入院患者へ看護の日をPR、看護の日のグッズ、ポケットティッシュ（約800個）配布 （諏訪湖畔病院）
	5/12 5/12	・看護の日のポスター掲示、グッズの配布（諏訪共立病院） ・グッズ配布（1000個）、看護学生によるキャンドルサービス、施設訪問での活動の紹介、ポスター 掲示（諏訪赤十字病院）
	10/28	・いいお産の日イベント 「話してみよう！聞いてみよう！みんなの育児体験！」開催（協賛） パネラー体験談、座談会等（49名）
伊那	5/12	・伊那北駅、伊那市駅、沢渡駅、小町屋駅にてグッズの配布、高校生へ看護の日について説明、PR
飯田	5/2 ～5/16	・外来ロビーにポスター掲示（看護の日の由来と看護師からのメッセージ、健康維持推進、新型コ ロナウイルス対応として、体調管理に気を付けるポイント・自宅で出来る運動の紹介）、外来待合 のディスプレイにポスター内容を放映（1日数回、定期的に放映） ・来院患者に看護の日のメッセージを添えてボールペン配布（約100名） ・入院患者にメッセージ付きのポケットティッシュを配布（約300名） ・5月12日昼食に看護の日献立実施。野菜の入った豆乳スープを、ナイチンゲールとスープのエビ ソードのメッセージを添えて提供（約100名）（飯田市立病院）
	5/8 ～5/12	・病棟、各外来部門・訪問看護ステーション、阿智診療所、仲ノ町診療所、アップルハイツ（老人 保健施設）等、関係部署へフラワーアレンジメントを提供 ・各病棟、外来、診療所へメッセージカード、付箋を配布 ・ナイチンゲールについてパネル展示 ・入院患者とアップルハイツ入所者へ行事食の提供（5月12日）（飯田病院）
	5/8 ～5/18	・病院玄関にて個包装マスク、ウェットティッシュ、ティッシュ等のグッズを配布（5月8日、配 布数96～100） ・昼食のお膳にメッセージカードを配布（5月12日） ・1時間程度のロビーコンサートを実施（5月18日）（阿南病院）
	5/12	・外来患者にボールペン、ティッシュを配布（50個） ・入院患者とデイケア利用者の昼食（150食）にデザートとメッセージカードを提供（健和会病院）
	11/4	・いいお産の日イベント マタニティフェスタ2023開催 第1部 マタニティヨガ（16名）、第2部 産後のママヨガ（13名） 授乳相談、育児相談
木曾	5/12	・看護の日啓発活動、PR（木曾福島駅前）：グッズ（ボールペン、看護の日PRメッセージ付きポケッ トティッシュ、PRメッセージシールを貼付した個包装マスク、ウェットティッシュ、クリアファ イル）、パンフレット「やっぱり看護のシゴト」、リーフレット「看護への道」の配布（各40部） ・看護の日啓発活動、PR（県立木曾病院前）：グッズの配布 ・ポスター掲示（県立木曾病院、木曾介護老人保健施設アイライフきそ、信州木曾看護専門学校） ・信州木曾看護専門学校看護学生、教員による看護の日PR（木曾町町内、イオン木曾福島店、Aコー プきそ店、木曾介護老人保健施設アイライフきそ）：グッズ、カードの配布
	10/8	・いいお産の日イベント「第2回ニコニコフェスタ」開催（20名） 個別相談、紙芝居、親子で「ふありんちゃん」作り

支部	実施期間	事業内容
大町	5/10 5/12	・市立大町総合病院、北アルプス医療センターあづみ病院にフラワーアレンジメントを寄贈 ・大北圏内4中学校（白馬中学校、大町中学校、松川中学校、高瀬中学校）にて看護の日をPR、中学生200名にグッズを配布
長野	4月 ～5月	・各市役所、学校、医療機関へ看護職進路案内「看護への道」リーフレット1,500部、パンフレット「やっぱり看護のシゴト」1,110部配布 長野市立中学校24校、私立中学校1校、須坂市立中学校4校、長野清泉女子大学、医療機関3カ所（長野赤十字病院・長野市民病院・長野中央病院）、長野看護専門学校
北信	5/12	・中学生に看護協会パンフレット、グッズを配布（城南中学校、山ノ内中学校）

4 地域密着型事業「まちの保健室」事業報告

支部名	開催形態	回数	イベント名	場所	利用者数 (名)	従事者数 (名)	内容
佐久	常設型	3	・まちの保健室（8/19、10/21、12/16）	イオンモール佐久平	85	9	・血圧測定 ・体脂肪率測定 ・血管年齢測定 ・健康相談 ・医療相談 ・育児相談
	イベント型	2	・ここからマルシェ（11/3） ・白田地区健康と福祉のつどい（11/23）	佐久市民交流広場 佐久市あいとびあ白田	35 45	3 3	・血圧測定 ・体脂肪率測定 ・血管年齢測定 ・骨密度測定 ・健康相談
上田	イベント型	1	・まちの保健室（12/9）	家電スマイル館 YAMADA 上田本店	27	6	・血圧測定 ・握力測定 ・血管年齢測定 ・健康相談 ・受診相談
諏訪	常設型	2	・食を通じた健康作りパネル展（8/21、8/29） ・まちの保健室（2/3）	諏訪湖ハイッ ヤマダ電機 テックランド茅野店	47	12	・血圧測定 ・血中酸素濃度測定 ・握力測定 ・身体測定 ・フレイルチェック ・健康相談 ・医療相談 ・栄養相談
	イベント型	4	・くらしいきいきエコフェスタ健康まつり（10/1） ・岡谷市民健康づくりの集い（10/7） ・第20回富士見高原病院病院祭（10/14） ・茅野市健康&食育フェスタ（10/22）	諏訪市保健センター 岡谷市保健センター 富士見高原病院 茅野市保健室管理センター	32 59 113 18	3 2 2 2	・血圧測定 ・血中酸素濃度測定 ・血管年齢測定 ・高齢者体験 ・骨盤底筋体操 ・ハンドケア ・健康相談 ・育児相談 ・その他
伊那	イベント型	4	・伊那西高校文化祭（6/25） ・伊那北高校文化祭（7/2） ・高遠高校文化祭（7/8） ・長野県看護大学文化祭（9/2）	伊那西高等学校 伊那北高等学校 高遠高等学校 長野県看護大学	82 43 59 63	4 4 4 5	・血圧測定 ・体脂肪率測定 ・血管年齢測定 ・妊婦体験 ・赤ちゃん人形抱っこ体験 ・手洗いチェッカー体験 ・健康相談 ・進路相談

支部名	開催形態	回数	イベント名	場 所	利用者数 (名)	従事者数 (名)	内 容
飯田	イベント型	4	・まちの保健室（6/24） ・飯田高校文化祭（6/25） ・阿南高校文化祭（7/8） ・飯田女子高校文化祭（7/9）	飯田高等学校 飯田高等学校 阿南高等学校 飯田女子高等学校	55 60 18 90	6 2 3 3	・血圧測定 ・体脂肪率測定 ・血管年齢測定 ・手洗いチェック体験 ・健康相談 ・受診相談 ・看護・介護相談 ・進路相談
木曾	イベント型	1	・木曾病院病院祭、木曾介護老人保健施設訪問（10/28）	県立木曾病院 木曾介護老人保健施設 アイライフきそ	31	5	・血圧測定 ・血中酸素濃度測定 ・身長・体重測定 ・体脂肪率測定 ・血糖値測定 ・血管年齢測定 ・健康相談 ・医療相談 ・受診相談 ・進路相談 ・かんごちゃんと写真撮影
松本	イベント型	2	・松本工業高校文化祭（7/16） ・第23回松本市総合社会福祉センターふれあいまつり（10/14）	松本工業高等学校 松本市総合社会福祉センター 及びなんぷくプラザ外庭	162 108	10 3	・血圧測定 ・血中酸素濃度測定 ・血管年齢測定 ・体脂肪率測定 ・白衣着用体験 ・健康相談 ・医療相談
大町	イベント型	3	・安曇野まつかわ秋祭り・収穫祭（10/28） ・大町市文化祭（11/3） ・白馬村文化祭（11/4）	松川村すずの音ホール 大町市文化会館 白馬ウイング21	30 80 22	3 3 3	・血圧測定 ・身体測定 ・血管年齢測定 ・健康相談 ・医療相談 ・育児相談 ・介護相談
長野	常設型	7	・まちの保健室（4/9、5/14、6/11、7/9） ・まちの保健室（10/15、1/21、3/17）	まめじま湯ったり苑 ヤマダ電機テックランド長野南店	30 16	8 7	・血圧測定 ・血管年齢測定 ・健康相談 ・医療相談 ・育児相談
	イベント型	1	・須坂健康まつり（11/3）	長野県立信州医療センター	128	4	・血圧測定 ・血管年齢測定 ・健康相談
北信	イベント型	7	・中野西高校文化祭（7/8、7/9） ・飯山高校文化祭（7/8） ・下高井農林高校文化祭（7/15） ・まちの保健室（9/22） ・開店記念祭（10/27） ・北信総合病院祭（11/11）	中野西高等学校 飯山高等学校 下高井農林高等学校 ツルヤ飯山店 イオン中野店 北信総合病院	56 30 62 15 20 57	4 2 3 2 2 3	・血圧測定 ・血管年齢測定 ・体脂肪率測定 ・採血体験 ・手洗いチェック体験 ・白衣着用体験 ・健康相談 ・医療相談 ・進路相談 ・受診相談 ・その他
合計（10支部）					1,778	135	

5 救護事業実績報告

- ・第10回関東甲信越フロアホッケー競技大会（長野支部より2名）（2023年6月17日）

各種報告事項

■2023年度日本看護協会理事会及び法人会員会報告	93
■2023年度長野県看護協会理事会報告	94
■2023年度全国職能委員長会報告	98
■2023年度長野県看護協会職能委員会及び委員会報告	102

2023年度 日本看護協会 理事会および法人会員会報告

理事会

2023年6月7日まで 日本看護協会地区理事 松本 あつ子
2023年6月8日から 日本看護協会地区理事 松本 清美

回	日時	会場
第1回	2023年5月17日（水）10：00～16：00	JNAホール
第2回	2023年6月7日（水）17：45～18：15	ホテルニューオータニ幕張
第3回	2023年7月20日（木）13：00～16：30	東京プリンスホテル
第4回	2023年9月22日（金）9：30～14：45	JNAホール
第5回	2023年11月21日（火）13：30～17：15 11月22日（水）9：30～11：35	JNAホール
第6回	2024年2月21日（水）13：30～17：50 2月22日（木）9：30～15：00	JNAホール

法人会員会

長野県看護協会長 松本 清美

回	日時	会場
第1回	2023年7月21日（金）9：00～12：00	東京プリンスホテル
第2回	2023年9月22日（金）15：00～16：00	JNAホール
第3回	2023年11月22日（水）12：35～14：00	JNAホール
第4回	2024年2月22日（木）13：15～15：00	JNAホール

地区別法人会員会（関東・甲信越地区）

長野県看護協会長 松本 清美
長野県看護協会専務理事 石井 絹子

日時	会場
地区別法人会員会（関東・甲信越地区） 2023年10月26日（木）	ライトキューブ宇都宮

2023年度長野県看護協会 理事会報告

会 長 松本 清美

1 理事会開催状況

会場：長野県看護協会会館

回	日 時	出 席 者（理事20名 監事2名）			
		理事	監事	事務局	オブザーバー
1	2023年4月27日（木） 10：00～11：46	20	1	2	1
2	2023年5月26日（金） 10：00～11：07	20	1	2	1
3	2023年6月22日（木） 10：00～12：00	20	1	1	0
4	2023年7月26日（水） 10：00～11：58	19	2	1	0
5	2023年9月28日（木） 10：00～12：30	20 (Web1)	2	1	0
6	2023年10月31日（火） 10：00～12：00	20	2	1	0
7	2023年12月1日（金） 10：00～12：20	17 (Web7)	2	1	0
8	2024年1月25日（木） 10：00～12：00	19 (Web11)	2 (Web2)	1	0
9	2024年2月28日（水） 10：00～12：25	21	1	1	0
10	2024年3月22日（金） 10：00～11：55	19 (Web1)	2	1	0

2 主な協議事項等

1) 第1回理事会

[協議事項]

- (1) 2023年度看護協会定時総会 提出議案について 承認
- (2) 大町地区理事の交代について 承認
- (3) 日本看護協会総会について

[報告事項]

- (1) 准看護学院・看護学科の教務との懇談会報告
- (2) 看護協会内委員会・研修会開催の感染予防マニュアルの変更
- (3) 厚生労働大臣賞表彰者決定

2) 第2回理事会

[協議事項]

- (1) 2022年度事業並びに決算報告の監査結果について 承認
- (2) 2022年度決算確定に伴う2023年度資金収支予算書及び収支予算書の変更について 承認
- (3) 賛助会員規程の一部変更について 承認

[報告事項]

- (1) 第1回日看協理事会報告
- (2) 2023年度長野県看護協会助産師職能委員の委員変更について
- (3) トルコ地震に対する寄附金の報告
- (4) 協会立訪問看護ステーション運営状況

3) 第3回理事会

[協議事項]

- (1) 2022年度事業報告に係る定期提出書類について 承認
- (2) 2023年度長野県看護協会定時総会及び職能集会について 承認

[報告事項]

- (1) 2022年度監査報告について（監事意見書）
- (2) 長野県看護協会受講料及び経費等単価表の一部改訂について

4) 第4回理事会

[協議事項]

- (1) 2024年度長野県看護協会定時総会及び職能集会 開催方法等について 承認

[報告事項]

- (1) 日本看護協会 理事会報告
- (2) 2023年度支部集会に参加して
- (3) 長野県看護研究学会運営規程の変更
- (4) 2024年度県への要望の今後の予定

5) 第5回理事会

[協議事項]

- (1) 2024年度長野県看護協会会員目標数について 承認
- (2) 2024年度 県への要望（案）について 承認
- (3) リソースナース活動支援プロジェクトチームより特別委員会の設置について 承認
- (4) 役員賠償責任保険の加入手続きについて 承認

[報告事項]

- (1) 2024年度資金運用計画について
- (2) 2024年度 事業計画・予算（案）編成スケジュールについて
- (3) 「看護職の生涯学習支援ガイドライン」について
- (4) 郡市医師会訪問の予定について
- (5) 第42回長野県看護研究学会について
- (6) 長野県看護教育研究会懇談会報告

6) 第6回理事会

[協議事項]

- (1) 2024年度長野県看護協会活動方針（案）について 承認
- (2) 賛助会員の申込み承認について 承認

[報告事項]

- (1) 日看協法人会報告
- (2) 2023年度上期業務執行状況並びに重点事業の進捗状況について
- (3) 2023年度上期ナースセンター事業報告
- (4) 日本看護協会認定看護管理者更新審査報告
- (5) 講師謝金の変更について
- (6) 第42回長野県看護研究学会報告

[その他（地区理事へ）]

- (1) 2024年度長野県看護協会名誉会員及び長野県看護協会長表彰候補者推薦について

7) 第7回理事会

[協議事項]

- (1) 2024年度長野県看護協会重点事業計画（案）について 承認

[報告事項]

- (1) 日看協理事会報告
- (2) 令和6年度日本看護協会名誉会員、日本看護協会長表彰の推薦について
- (3) 令和6年度県知事表彰（保健衛生表彰）候補者の推薦について
- (4) 2023年度上期収支予算の執行状況及び決算見込みについて
- (5) 「会館建替維持修繕資金」取扱規則の一部改正について
- (6) 2023年度上期協会立訪問看護ステーション上期収支報告
- (7) 理事・委員長合同会議より

8) 第8回理事会

[協議事項]

- (1) 2024年度長野県看護協会定時総会プログラム（案）について 承認
- (2) 2024年度研修計画（案）について 承認
- (3) 公益社団法人長野県看護協会2023年度補正予算について 承認
- (4) 昇降機更新工事について 承認
- (5) 2024年度年間スケジュール（案）について 承認
- (6) 日当について 承認

[報告事項]

- (1) 長野県看護協会会館 中長期修繕計画について
- (2) 能登半島地震災害支援ナース派遣状況について

9) 第9回理事会

[協議事項]

- (1) 2024年度長野県看護協会事業計画（案）について 承認
- (2) 2024年度長野県看護協会収支予算（案）について 承認

- (3) 2024年度の資金調達及び設備投資の見込み(案)について 承認
- (4) 2024年度長野県看護協会常任委員会の委員の選出について 承認
- (5) 「給与等に関する規則」の改正について 承認
- (6) 2024年度長野県看護協会名誉会員表彰の推薦について 承認
- (7) 2024年度長野県看護協会長表彰候補者について 承認

[報告事項]

- (1) 日看協理事会報告
- (2) 2023年度決算見込みについて
- (3) 定時総会の申込み方法について
- (4) 能登半島地震災害支援ナース派遣報告

10) 第10回理事会

[協議事項]

- (1) 2023年度事業報告(案)について 承認
- (2) 2023年度重点事業評価(案)について 承認
- (3) 「給与等に関する規則」の改正について 承認
- (4) 事務局長の選任について 承認
- (5) 学会委員会細則の改正(案)について 承認
- (6) 2023年度重点事業報告(案)について 承認
- (7) 2023年度会長及び業務執行理事の職務執行状況・事業計画実施状況報告 承認

[報告事項]

- (1) 長野県看護研究学会運営規程の改正について
- (2) 2024年度「看護の日」信毎特集記事企画について
- (3) 新ビジョン策定スケジュールについて
- (4) 長野県看護協会会館建替修繕維持資金の検討経過報告

2023年度全国職能委員長会報告

第1回 職能委員長会

日時 2023年7月28日（金） 13：00～16：00
場所 ベルサール御成門タワー 3階・4階（東京都）

第2回 職能委員長会

日時 2024年3月1日（金） 10：00～16：00
場所 TKP市ヶ谷カンファレンスセンター（東京都）

地区別（関東甲信越）職能委員長会

日時 2023年10月27日（金） 10：00～15：30
場所 ライトキューブ宇都宮（栃木県）

◆保健師職能委員長会

委員長 町田 和世

第1回 全国保健師職能委員長会

- 1 2023年度保健師関連事業報告及び2023年度保健師職能委員会活動方針
- 2 調査報告「保健師活動の展開推進及び統括保健師の役割遂行力開発」に関する研究報告
- 3 グループ討議「保健師の活動指針改定に向けて（統括保健師の役割遂行含む）」

第2回 全国保健師職能委員長会

- 1 2023年度保健師関連事業報告及び2024年度事業方針
 - ◎地域における健康・療養支援体制の強化に向けた取組み
 - 1) 地域における重症化予防に資する看護活動の強化に向けた検討と公表
2024年度：「自治体保健師と地域の看護職等の連携・協働による地域保健・地域看護活動のポイント～生活習慣病等の重症化予防に向けて～（仮称）」冊子の作成・配布（9月頃）と周知・普及
 - 2) 産業保健のあり方に関する検討
2024年度：産業保健領域の実態調査の実施
 - ◎保健師の確保と活躍推進
 - 1) 自治体保健師人材確保のための魅力・情報発信事業
 - 2) 保健師の人材育成ツールの開発
2024年度：すべての保健師に共通する保健師実践能力の明確化と習熟段階の作成
 - 3) 大学院教育推進に関する検討
 - 4) 保健政策の動向及び健康危機管理に関する政策提言、情報収集・発信
（保健師の活動指針の改正に向けた検討）
2024年度：地域指針と保健師活動指針の改正に向けた提言及び改正指針の活用推進策の検討。
- 2 2023年度保健師職能委員会活動報告及び2024年度保健師職能委員会活動方針
 - 1) 保健師活動に関する課題発見と意見集約
 - ① 保健師活動指針の改正に向けた検討

- ② 保健師の連携強化に向けた現状の情報収集・課題発見
- 2) 入会促進に向けた取組みの成果・課題の共有と推進策の検討
- 3 グループ討議「2024年度に向けた地区担当制を考える」

地区別（関東甲信越）会議

- 1 保健師関連事業進捗状況報告
- 2 情報共有 入会促進の好事例ノウハウの共有
- 3 意見交換「各々の立場における保健師の役割と保健師間（都道府県・保健所・市町村・産業等）の連携・協働の現状」

◆助産師職能委員長会

委員長 山名 寿子

第1回 全国助産師職能委員長会

- 1 2022年度助産師職能委員会活動報告、2023年度活動方針
- 2 情報提供「看護職員等の処遇改善～助産師のキャリアと賃金～」
- 3 活動報告「周産期医療審議会への参画と提言について」
- 4 グループ討議「助産師による女性とその家族への支援実施のためにどのような準備が必要か」

第2回 助産師職能委員長会

全体会

- 1 報告事項 2023年度重点政策・重点事業についての実施内容の報告
- 2 各職能委員長から
- 3 「看護職等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針」

職能委員長会

- 1 2023年度助産師関連事業の報告 国の動向
- 2 2023年度助産師職能委員会 活動報告
- 3 2024年度助産師職能委員会 活動方針
- 4 情報提供「助産師による女性とその家族への支援実施のためのガイドブック（仮称）骨子案について」
- 5 実践報告「助産師の多様な働き方～兼業制度を利用しての院外活動～」
- 6 地区別（関東甲信越）会議内容
 - 1) 第8次医療計画の各県の状況

地区別（関東甲信越）会議

- 1 報告事項 助産師関連事業 進捗報告
- 2 意見交換「助産師による女性とその家族への支援実施のためのガイドブック（仮称）骨子案について」
- 3 意見交換「ハイリスク妊産婦のケアにおける産科医師と助産師の連携の実態について」
- 4 意見交換「助産師の多様な働き方：こんな働き方がしたい！～将来ビジョンを語ろう～」

◆看護師職能委員長会Ⅰ（病院領域）

委員長 堀内 清美

第1回 全国看護師職能委員長会Ⅰ 病院領域

- 1 2022年度看護師職能委員会Ⅰ 病院領域活動報告
- 2 2023年度看護師職能委員会Ⅰ 病院領域活動方針
- 3 病院看護職における多様で柔軟な働き方の推進に向けて
グループ討議：テーマ「看護の現場における多様な働き方の現状」

第2回 全国看護師職能委員長会Ⅰ 病院領域

- 1 2023年度看護師職能委員会Ⅰ 病院領域活動報告
- 2 2024年度看護師職能委員会Ⅰ 病院領域活動方針
- 3 取り組み事例の報告
 - 1) 看護職員の処遇改善に向けた取組について
京都山城総合医療センター 看護部長 竹内 芳子
 - 2) 看護職員の多様で柔軟な働き方に向けた取組について
社会医療法人財団白十字会 佐世保中央病院 看護部長 横山 藤美
- 4 グループ討議：テーマ「日本看護協会 多様で柔軟な働き方の提案（案）について」

地区別（関東甲信越）会議

報告事項

2023年度 看護師職能委員会Ⅰ 病院領域 スケジュールと活動内容

協議事項

- 1 「看護の専門性の発揮に資するタスク・シフト／シェアに関するガイドライン及び活用ガイド」
活用状況と課題について
 - 1) 医師と看護師の間でのタスク・シフト／シェアに関する基本的な考え方
 - 2) 医師以外の職種と看護師の間でのタスク・シフト／シェアに関する基本的な考え方
- 2 病院看護職の処遇改善に向けた取り組みに関する現状把握
- 3 多様で柔軟な働き方の阻害因子に関する現状把握

◆看護師職能委員長会Ⅱ（介護・福祉関係施設・在宅領域）

委員長 吉澤 美保

第1回 全国看護師職能委員長会Ⅱ

- 1 看護師職能委員会Ⅱ 2022年度活動報告・2023年度活動方針
- 2 情報提供① 看Ⅱ領域における政策動向について
 - 1) 次期介護保険制度改正の方向性
 - 2) 2022年度実施の調査結果を踏まえた2024年介護報酬改定に向けての本会要望
 - 3) 訪問看護のオンライン資格確認等に向けた情報基盤整備 等
- 3 情報提供②「暮らしの場における看取りの実際～尊厳ある看取りを目指した看護の取り組み～」
株式会社どりーむ 統括責任者 福原 里奈
- 4 グループ討議：テーマ「暮らしの場における看取りの現状と課題」

第2回 全国看護師職能委員会Ⅱ

- 1 2023年度看護師職能委員会Ⅱ 活動報告・2024年度活動方針
- 2 地区別看護師職能委員会Ⅱにおける情報収集結果報告
- 3 情報提供①「看護職が利用者・家族から受ける暴力・ハラスメントの実際と対策について」
西宮市訪問看護センター 管理者 山崎 和代
- 4 情報提供②「看Ⅱ領域における暴言・暴力の原因と対応」
特定非営利活動法人 精神医療サポートセンター 訪問看護ステーションいしずえ
代表理事 精神看護専門看護師 田邊 友也
- 5 グループ討議：テーマ「看Ⅱ領域における利用者・家族からの暴力・ハラスメント対策について～現状・対策の共有と今後の課題～」

地区別（関東甲信越） 会議

- 1 事例発表①「地域包括ケアシステムの充実に向けた地域における連携・協働の実際」
株式会社コメディコつくば 取締役 住宅型有料老人ホームグランヒルズ阿見
施設長 常盤 朝子
- 2 情報交換① テーマ「地域における連携・協働の推進に向けた情報収集・課題発見」
 - 1) 地域包括ケアシステムの充実に向けた、利用者を中心とする多職種連携について
 - 2) マネジメント力向上に向けた看護管理者ネットワークの構築について
 - 3) 地域における連携・協働に関する好事例について
- 3 事例発表②「尊厳ある看取りを目指した取り組みの実際」
医療法人愛全会 グループホーム ハートハウスもいわした
老人看護専門看護師 鈴木 真理子
- 4 情報交換② テーマ「看取りへの対応の充実に向けた体制整備に関する情報収集・課題発見」
 - 1) 暮らしの場において尊厳ある看取りを実現するために必要なケアの提供体制と看護の役割について
 - 2) 暮らしの場において尊厳ある看取りを実現するにあたっての課題
 - 3) 看取りの質の向上に関する取組について
- 5 2023年度看護師職能委員会Ⅱ報告（4月～9月活動報告）

2023年度 長野県看護協会職能委員会及び委員会報告

保健師職能委員会

1 実施状況

	開催日	内 容
1	7/7 (金) 支部役員合同	職能委員会：年間計画について／委員会・研修運営について／役割分担 合同委員会：小委員会／長野県・長野県看護協会保健師研修／意見交換／意見集約 依頼
2	9/1 (金)	全国保健師職能委員長会報告／意見集約シートを活用して職能・支部役員からの声を 集め、次年度研修計画検討へ反映
3	10/25 (水) Web会議	体系的保健師研修評価／次年度研修計画検討／「自治体保健師の活動内容や魅力発信 のためのイベント」役割分担／入会促進リーフレットの検討
4	11/22 (水)	保健師職能人材育成検討会（小委員会）
5	11/24 (金) 支部役員合同	地区別保健師職能委員長会報告／次年度研修検討／小委員会からの報告／入会リー フレットの検討／意見交換／「自治体保健師の活動内容や魅力発信のためのイベント」 打合せ
6	12/2 (土)	日本看護協会主催 令和5年度厚生労働省先駆的保健活動交流推進事業 「自治体保健師の活動内容や魅力発信のためのイベント」開催 当日来場者数：60名（会場：長野保健医療大学、佐久大学、長野県看護協会） イベント概要：（前半）日本看護協会主催 パブリックビューイング 開催 （後半）各自治体のお仕事相談ブース／何でも相談ブース 開催
7	12/15 (金) Web会議	入会リーフレットの検討／研修リーフレットの検討 12/2「自治体保健師の活動内容や魅力発信のためのイベント」報告内容のまとめ
8	3/5 (火)	保健師職能人材育成検討会（小委員会）
9	3/15 (金)	2023年度評価／2024年度研修計画／2024年度職能集会打合せ

2 保健師職能集会

2023年6月17日（土） 13：30～15：30

講演 「自分も周りも勇気づける！セルフマネジメント術」

講師 株式会社 ウェルネスライフサポート研究所 代表取締役 加倉井 さおり

参加者 43名（会場20名 Web23名）

3 研修会

研修名	期 日	内 容（全体目標）
新人保健師研修 （4回コース）	5/18、6/5、8/4、 2024/1/22	公衆衛生看護専門職としての基盤を形成 する
保健師のためのコミュニケーション力向上研修	6/19	自分の性格傾向・コミュニケーション傾 向を知り、保健活動に活かす
新人育成指導者研修 ～プリセプターとしての役割～	7/10、7/21	組織として人材育成に取り組み、共に成 長しキャリア形成につなげる
アセスメント力向上研修 ～個から地域を診る～	8/28、10/10	健康課題を抱える人々のエンパワメント に資する個別支援力及び個別の課題から 地域を診る力をつける
中堅期保健師研修	7/28、9/19、11/7	地域の健康課題解決に向けて実践力を理 解し、総合的な調整力の必要性を身につ ける

プレ管理期準備講座	9/27	地域の健康課題と施策・事業を連動させてとらえ、目的・目標・方法・評価までを体系化し、健康課題に基づく効果的な活動を実践する力を強化する
プレ管理期保健師研修	10/4、10/18	地域の健康課題と連動した施策・事業を体系化して他者に示し、PDCAサイクルを発展させながら推進する力を身につける。また、実践の過程で人材育成を図る方法を具体的に考えることができる
管理期保健師研修	8/23、9/11	管理実践に必要な知識を身につけ、業務・人事に係る管理と人材育成を実践し、地域の健康課題に基づく政策・施策・事業・地区活動の展開、健康課題の解決を、自組織のメンバーとともに図ることができる
保健師・助産師合同研修 「周産期メンタルヘルス」	6/10	母子とその家族が地域で安心して子育てができるために地域連携の在り方を考える

4 評価と課題

- 1) 保健師人材育成研修のあり方と多くの保健師の研修参加を検討するべく、保健師職能人材育成検討会を経て職能委員会へ提言をもらい、新人期から管理期までの課題を踏まえた研修を系統立てて実施ができた。新人期から中堅期においては、各所属の人材育成研修として定着してきているが、管理期を対象とした研修については各所属の人材育成として位置づけられる取組みが必要である。
- 2) 支部との合同会議や意見集約シートを用いて地域の課題や意見を集約し、活動の中に活かして検討を充実させることができた。また、入会促進を図るため職能に特化した入会リーフレットを作成した。
- 3) 母子地域包括ケアシステム体制の構築に向けた、看護職連携に取り組んだ。協会員だけでなく、母子に関わる職種間の連携をさらに推進する必要がある。
- 4) 日本看護協会主催イベントに長野県独自の開催方法を検討し、盛況のうちに開催できた。また、参加者からの満足度も高く、イベントを成功させることができた。

助産師職能委員会

1 実施状況 定例委員会 9回（職能委員会 9回うち支部合同 2回）

	開催日	内 容
1	4/21（金）	職能集会内容・新人研修について
2	5/24（水）	職能集会・保助合同研修について
3	6/30（金）	職能委員会とは・新委員顔合わせ・研修運営方法
4	8/29（火）	支部合同委員会：支部活動・教育企画について
5	9/15（金）	2024年度教育企画
6	10/3（火）	2024年度教育企画に向けて
7	11/17（金）	教育計画について
8	12/15（金）	教育計画詳細
9	2/29（木）	支部合同委員会：支部活動・研修評価報告・助産師活用推進事業報告・教育計画について

2 助産師職能集会

2023年6月17日（土） 13:30～15:30

テーマ：教えて！With コロナ禍での母子支援の現状と課題～助産院と訪問助産師の意見交換会～
参加者31名（会場22名 web 9名）

シンポジウム

シンポジスト：助産所 ほやほや・助産院 おりん・池田町社会福祉協議会所属の助産師

3 職能研修会

研修名	期 日	内 容
新人助産師研修会 （3回）	5/18、7/7、12/8	コミュニケーション、助産師のキャリアデザイン、私の目指す助産師に向かって
助産師支援研修 （全9回）	5/24、7/14、8/2、 8/10、10/3、10/25、 11/8、1/25、2/9	胎児心拍数図、フィジカルアセスメント新生児（基礎編・応用編）、臨床薬理、意思決定支援、不妊・不育の悩みを持つ女性の支援、緊急時の対応、妊娠期の栄養、授乳支援
産科管理者研修	9/26	混在化の中で助産師がやりがいと専門性を活かして働くために
一般研修（2回）	6/10、7/20	周産期の良好なメンタルヘルスのための支援（保健師、助産師合同）、更年期を楽しく穏やかに過ごすには～女性の心身の健康を考える～

4 評価と課題

- 1) 助産師は各施設での人数が少なく、実践能力習熟段階に応じた教育体制がない施設が多い中で、受講者の高い評価を得ている。課題としては、参加人数に波があるが、分析はできていない。
- 2) 周産期のメンタルヘルスに高い関心があり、保健師との合同研修は参加者の90%以上で講義、グループワークの内容も高評価。要望も高く、引き続き企画している。さらに開業助産師との交流希望があり、切れ目のない支援に繋げる。
- 3) 長野県は病院での出産が他県より多く、産科混合病棟の課題は大きい。助産師の専門性の活用と組織の方向性の刷り合わせにおいて、産科管理者参加の意義は大きい。看護部長の参加が少ないので、看護部長が参加したいと思える企画を運営。
- 4) 地域の性教育やプレコンセプションケア、更年期等の女性活躍推進社会における健康支援の現状把握。

看護師職能委員会 I

1 実施状況

	開催日	内 容
1	4/24 (月) 一部Zoom参加	・2022年度委員会活動実施報告、2023年度委員会事業について
2	5/31 (水) Zoom会議	・2023年度職能集会運営(新旧引き継ぎ含む)の最終確認
3	7/3 (月) 全員対面会議	・2023年度事業内容確認と担当者決定 ・委員会マニュアル確認
4	8/2 (水) 全員対面会議 Pm職能 I・II 合同会議	・2023年度事業の開催方法等確認 ・職能 I・II 合同会議(情報交換と合同研修会について)
5	10/11 (水) 全員対面会議 Pm支部役員合同会議	・研修事業実施報告 ・2024年度活動方針、事業内容について ・支部役員合同会議(働き方改革への取り組みと課題について)
6	11/6 (月) 全員対面会議	・研修事業報告 ・職能 I・II 合同研修会の最終確認 ・2024年度各事業案策定
7	12/12 (火) Zoom会議 (職能 I・II 合同会議)	・研修事業報告 ・職能 I・II 合同研修会の振り返り ・2024年度事業計画について
8	2/13 (火) Zoom会議 (職能 I・II 合同会議)	・2024年度事業案(職能 I・II 合同)最終確認 ・研修事業報告 ・情報交換

2 研修会

研修名	期 日	内 容
看護師職能 I・II 合同集会	6/17 (土) 参加者: 113名 (来場74名 Zoom39名)	テーマ: 創作講談で語る「烈女フローレンス・ナイチンゲールから今に引き継がれる看護」 講師: 加納 塩梅(講談看護師)
職能 I・II 合同研修会	11/15 (水) 一般参加者115名	テーマ: 「ときどき入院ほぼ在宅を支えるあらゆる場でのACPの実際」 講師: 北澤 彰浩(伊豆保健医療センター) シンポジスト: 4名(職能 I・II 2名ずつ)
新人看護師 新人准看護師コース (全6回) 長野県補助事業	5/18 (4職能合同) 6/6、6/22 or 6/23、 7/13、7/25、12/8 受講申込者: 79名 (看護師63名・准看護師16名)	新人看護師に必要な知識・技術・態度を学び、臨床実践能力を養う(看護専門職としての心得・コミュニケーションの基礎、医療安全と感染管理、皮膚・排泄ケア、高齢者ケアのポイント、急変時対応、1年のまとめ)

3 評価と課題

- 1) 看護師職能 I・II 合同集会ではテーマ「創作講談で語る: 烈女フローレンス・ナイチンゲールから今に引き継がれる看護」の講演会を行い、講談看護師のユーモアのある語りから看護の原点を楽しく理解でき、心が元気になる内容であった。
- 2) 看護師職能 I・II 合同研修会は、テーマ「ときどき入院ほぼ在宅を支えるあらゆる場での ACP の実際」で、講演会とシンポジウムの 2 部構成で行った。ACP (人生会議) の基本と実際について具体的に理解できて、それぞれの立場での取り組みと看看連携について情報共有と課題を考えられる有意義な研修会であった。次年度も引き続き合同研修を企画して、看看連携の更なる充実を図っていく。
- 3) 看護師職能 I・II 合同会議および支部合同会議を行い、「退院支援における課題」や「働き方改革への取り組みと課題について」有意義な情報共有ができた。次年度も合同会議は継続し、連携を図っていく。
- 4) 今年度の看護師・准看護師コースはすべて集合しての対面研修が実施できて、受講者の達成度と満足度は高かった。

看護師職能委員会Ⅱ

1 実施状況

	開催日	内 容
1	4月24日（月）	<ul style="list-style-type: none"> ・2023年度事業計画について ・2023年度職能集会・研修会（Ⅰとの合同開催）について ・2023年度看護師職能Ⅱだよりについて ・看護師職能Ⅱ領域で働く看護職員の実態調査について
2	7月11日（火）	<ul style="list-style-type: none"> ・2023年度看護師職能集会（6/17）振り返り ・2023年度看護師職能Ⅰ・Ⅱ合同研修会について ・2023年度看護師職能Ⅱだよりについて ・看護師職能Ⅱ領域で働く看護職員の実態調査について
3	8月2日（水） 職能Ⅰ・Ⅱ合同会議	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師職能Ⅰ・Ⅱ合同集会（6/17）振り返りと合同研修会（11/15）について ・退院支援における連携について情報共有（グループディスカッション）
4	9月12日（火） 支部職能Ⅱ事業担当者合同会議	<ul style="list-style-type: none"> ・支部事業担当者との意見交換 「看Ⅱ領域で働く看護職について」
5	10月10日（火）	<ul style="list-style-type: none"> ・2024年度事業計画について ・看護師職能Ⅱ領域で働く看護職員の実態調査結果のまとめ
6	11月20日（月）	<ul style="list-style-type: none"> ・2024年度事業計画について ・看護師職能Ⅰ・Ⅱ合同研修会（11/15）振り返り ・看護師職能Ⅱ領域で働く看護職員の実態調査結果まとめについて
7	12月12日（火） Zoom開催 職能Ⅰ・Ⅱ合同会議	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師職能Ⅰ・Ⅱ合同研修会（11/15）振り返り ・2024年度看護師職能Ⅰ・Ⅱ合同集会について ・2024年度看護師職能Ⅰ・Ⅱ合同研修会について
8	2月13日（火） 職能Ⅰ・Ⅱ合同会議	<ul style="list-style-type: none"> ・2024年度看護師職能Ⅰ・Ⅱ合同集会（6/15）について ・2024年度看護師職能Ⅰ・Ⅱ合同研修会（11/15）について ・2023年度事業の振り返り

2 職能集会

看護師職能Ⅰ・Ⅱ合同集会

看護師職能委員会Ⅰ（P105）参照

3 職能研修会

看護師職能Ⅰ・Ⅱ合同研修会

看護師職能委員会Ⅰ（P105）参照

4 評価と課題

- 1) 職能Ⅱ領域で働く看護職の実態調査を行い、情報を得ると共に課題を明らかにする事が出来た。この結果をもとに今後の活動方向性を見出していきたい。
- 2) 職能Ⅱだよりを今年度も発行する事が出来た。内容も充実したものとなり評判も良かった。看護師職能Ⅰ・Ⅱ合同研修会でも配布し、職能Ⅱの活動を知ってもらう機会となった。
- 3) 職能Ⅰ・Ⅱ合同での集会や研修会は互いの現状を知る事が出来良い学びの機会となった。来年度も引き続き合同開催を企画し、看看連携を深めていきたい。
- 4) 看護師職能Ⅰ・Ⅱ合同会議および支部事業担当者との合同会議を行い、情報共有する良い機会となった。次年度も合同会議は継続し連携を深めていく。

教育委員会

1 実施状況

- 1) 委員会7回開催（対面7回）
- 2) 21研修（看護研究コースを含む）の運営と評価。
- 3) 2024年度の研修企画

2 評価と課題

- 1) 研修企画について
今年度も医療計画5疾病のうち、「脳卒中」、「糖尿病」、「がん」領域の研修を実施した。昨年度同様「脳卒中」のみ「基礎編」と「ステップアップ編」のシリーズ研修とした。脳卒中「基礎編」の受講者ラダー構成は、レベルⅠ、Ⅱが約7割、「ステップアップ編」は、レベルⅠ～Ⅳがほぼ均等の割合であった。いずれも受講後の満足度は高かった。「糖尿病」では、病態生理の他、患者支援まで学べる参加型の研修で、受講者の満足度は高かった。
- 2) 研修の開催方法
2研修をWeb研修とし、そのほかは全て対面研修とした。今年度はWeb研修の運営について、問題はなかった。
- 3) 今年度の研修受講者数について
受講定員を80名とした。研修参加率は、100%以上の研修が9研修、50%以下の研修が2研修（脳卒中看護ステップアップ編、がん看護）であった。今年度の研修企画は、現場のニーズを反映していたと考える。また、脳卒中看護とがん看護は、医療計画5疾病のため、研修は継続するが、講師変更や内容の見直しを行う。
- 4) 研修内容の評価
全ての研修で目的が達成された、活用ができる、理解できた、と高評価が得られた。受講者のニーズと研修目的はマッチしたと評価する。
受講者による研修アンケート結果は、2020年度よりGoogleフォームと紙を併用している。今年度の回収率は、1研修のみ70%台だったが、そのほかは80%以

上の回収率となった。Googleフォームを利用したアンケートは定着したと評価する。

5) 看護研究研修について

「看護研究のファシリテーターを目指そう」研修では、定員10名のところ22名の参加があった。受講生のうち70%近くが主任以上の役職者であり、約50%がラダーレベルⅣ以上であった。受講目的が明確であり、満足度の高い研修であった。「日頃の疑問を研究にしてみよう」研修では、定員30名のところ41名の参加があった。受講者は、ラダーレベルⅠ～Ⅴまで様々であった。受講者は、これまでに研究倫理の研修受講の経験がないことがわかったが、いずれも受講者の理解度と満足度は高かった。看護研究のシリーズ研修は、長野県の看護職のキャリア支援、看護の質向上の観点から今後も継続して実施する。

広報出版委員会

1 実施状況

- 1) 広報誌「看護ながの」4回（135号～138号）企画・発行（定例委員会7回 校正会議2回）
- 2) 特集テーマを引き続き『つなぐ看護』とし、サブテーマを～次世代につなぐ看護～とした。『つなぐ看護』の特集は136号「管理者」、137号「中堅看護師」、138号「若い看護師」世代別に「どんな看護をつたえていきたいか」「自分はどう次の世代につなげていきたいか」をテーマにした。
- 3) 「長野県看護協会定時総会・職能集会」「長野県看護研究学会」の取材を実施した。
- 4) いちおし研修では、「プラチナナース」を特集し現役で活躍している方々を紹介した。
- 5) 表紙には「看護の日」キャラクターの「かんごちゃん」が、旅する風景をテーマに

長野県の自然を掲載した。

2 評価と課題

- 1) 広報誌「看護ながの」の特集では、長野県看護協会定時総会・職能集会と長野県看護研究学会を掲載した。今後も活動を紹介していきたい。
- 2) 『つなぐ看護』の特集では、管理者・中堅看護師・若い看護師の世代別に現場では伝えきれない思いを届ける事ができた。
- 3) いちおし研修でとりあげた、「プラチナナース」では、取材対象の職場の方からも興味を持っていただき多職種との交流の場になったと高評価の意見が聞かれた。今後も元気に活動されている方のセカンドステージを発信していきたい。
- 4) 今年度は表紙に使用された「看護の日」キャラクターの「かんごちゃん」を通して長野県の魅力を発信できた。
- 5) ネット社会の今、広報誌も SNS の活用などを考慮していくべきという意見があった。しかし、その環境を整えるには、様々な問題や準備すべきことがあり時間を必要とする。また紙面ならではの良さもある。今後の発信方法を検討しつつ、紙面ならではの広報誌を提供していきたい。

認定看護管理者教育課程運営委員会

1 実施状況

- 1) 認定看護管理者教育課程
 - (1) ファーストレベル 9月6日～10月18日(23日間)受講者101名 修了者101名
 - (2) セカンドレベル 5月10日～7月14日(35日間)受講者62名 修了者62名
 - (3) サードレベル 7月27日～2024年1月12日(33日間)受講者25名 修了者25名
- 2) フォローアップ研修会
 - (1) ファーストレベル・セカンドレベル 合同フォローアップ研修会 12月8日

2022年度ファーストレベル修了者79名及びセカンドレベル修了者44名に対して参加者71名(参加率57.7%)

- (2) サードレベルフォローアップ研修会 8月2日、12月9日の2回実施のべ40名の参加者
- 3) 看護管理者研修
 - (1) 看護管理の創造(3回コース)5月26日、6月30日、7月21日 受講者数55名
- 4) 運営委員会(7回)
 - (1) ファーストレベル・セカンドレベル・サードレベル学習要項、研修の手引き及び各課程講師の検討
 - (2) ファーストレベル・セカンドレベル・サードレベル受講者選考及びファーストレベル・セカンドレベル・サードレベル修了審査
 - (3) ファーストレベル・セカンドレベル・サードレベル開講式・閉講式の運営及びサードレベル修了式の運営
 - (4) ファーストレベル・セカンドレベル 合同フォローアップ研修会の企画・運営及びサードレベルフォローアップ研修会の企画・運営
 - (5) 看護管理者研修の企画・運営
 - (6) セカンドレベル統合演習看護管理計画書及びサードレベル事業戦略計画書の発行
 - (7) ファーストレベル・セカンドレベル 教育機関認定更新審査への申請及び準備とサードレベル教育機関認定確認審査の申請及び準備
 - (8) ファーストレベル・セカンドレベル 教育機関認定更新審査及びサードレベル教育機関認定確認審査の視察への対応 視察日10月10日

2 評価と課題

- 1) ファーストレベル・セカンドレベルが認定看護管理者教育機関の認定更新ができ、質の高い看護管理者教育を提供することが継続的に行うことができる。
- 2) ファーストレベル修了者101名、セカン

ドレレベル修了者62名、サードレベル修了者25名（県内修了者20名、県外修了者5名）を輩出することができた。多くの看護専門職及び看護管理者としての管理に必要な知識・技術・態度を習得する機会を企画したい。

- 3) 2022年度サードレベル修了者から認定看護管理者が22名誕生したことは、サードレベル県内開催の効果である。今後もサードレベル県内開催を企画し、看護管理の質向上に努めたい。
- 4) 今後、認定看護管理者資格を取得した看護職を活用する環境を整えていくことが課題である。
- 5) 看護管理への入門及び学び直しとして公開講座への参加者増員を検討する。

学会委員会

1 実施状況

- 1) 15回開催【学会委員会10回＋看護研究学会前当日（2日）、編集会議3回】
第42回長野県看護研究学会の抄録選考・企画・運営・評価及び抄録集／学会誌の作成と発行
- 2) 抄録集：演題登録合計35題
口演35題（研究報告18題、症例報告8題、業務改善報告9題）
- 3) 学会誌：採択2題
- 4) 第42回長野県看護研究学会運営の実際
日時：2023年10月7日（土）
場所：長野県看護協会会館
開催形式：ハイブリッド開催
申込総数257人（参加者実績：246名）
テーマ：つなぐ看護
多様な社会で生きる
- (1) 特別講演：「唯一無二の自己表現へ」
講師 小平 奈緒
（社団医療法人財団慈泉会 相澤病院／信州大学特任教授）
- (2) 教育講演：「トランスジェンダーの看護師からみた医療の現場」

講師 浅沼 智也

- (3) パネルシンポジウム：
「タスクシェアリングから看護の本質をもう一度考える」
- (4) 企業セミナーA：株式会社エラン
「2024年の診療報酬改定と看護職員への影響について」
- (5) 企業セミナーB：大塚製薬株式会社
「片頭痛治療の最新の話」

5) 広報活動

2023年度「長野県看護協会教育計画」リーフレットへのチラシ同封及び会員施設全ての看護管理者へ周知文書送付、理事会を通じての依頼実施

- 6) 2023年度学会委員会報告書作成
- 7) 第43回長野県看護研究学会企画検討
日時：2024年10月5日（土）
開催形式：ハイブリッド開催
テーマ：「つなぐ看護」

自分らしく生きていける多様な社会

- 8) 長野県看護研究学会 学会誌投稿要綱関係の整備
- 9) 「研究倫理に関するチェックの概要」学習
- 10) 学会への演題投稿・参加に対する会員への周知
- 11) 研究倫理教育の機会提供について、教育委員会への働きかけ
- 12) 長野県看護研究学会の広報活動について、広報出版委員会への働きかけ

2 評価と課題

1) 評価

学会は開催形態として、昨年に続きハイブリッド開催（現地開催＋ライブ配信）を実現した。全体的な参加者数も増加し、参加者の満足度も高く、成功したといえる。オンデマンド配信は昨年の実績を考慮し中止したが、クレームもなく、中止は妥当であった。また、研究報告、症例報告、業務改善報告とも、発表内容は年々レベルアップしている。ポスター発表希望は今年も数題のみであった。

2) 課題

- ・学会運営においてのコストパフォーマンスを考慮し、来年度は支出を大幅に抑えるため規模を縮小した開催方法へ変更するため、参加者満足度の維持を検討する。
- ・更なる参加者増につながる魅力ある学会企画の検討と、参加することでより大きなメリットとなる学会とする。

災害看護委員会

1 実施状況

- 1) 委員会 6 回開催
- 2) 災害支援ナース養成研修
受講者103名 修了者88名
- 3) 災害支援ナースフォローアップ研修
受講者39名
- 4) 管理者対象災害研修 受講者39名
- 5) 令和 5 年度都道府県看護協会健康危機管理担当者会議（日看協） 参加者 2 名

2 評価と課題

- 1) フォローアップ研修は、2023年初めに発生したトルコ地震における活動報告も踏まえた内容での講義を実施した事で、海外での災害対応と国内での災害対応の違いを確認しつつ、共通する対応について再確認できたという意見があり、アンケート結果でも大変有意義な内容であったと評価する。
- 2) 管理者研修は看護管理者を対象に昨年初めて開催したが、多くの方に参加頂いたためその必要性を感じ、今年度も続編として開催した。東日本大震災で実際に看護管理者として活動した体験談を聞き、災害時における対応のグループワークにより、理解が深まったという評価であった。
- 3) 一昨年より長野県の災害医療体制を知って頂くため、研修時に長野県医療政策課担当者により長野県の災害医療体制について講義をして頂いている。長野県の災害時体制を知る機会が他にないため、多

くの協会員に知って頂くため、継続して実施していきたい。

- 4) 2024年度から災害支援ナースの派遣体制が大きく変わり、それに伴い研修内容も全国で統一されたものとなった。今年度の災害支援ナース養成研修では統一された内容で実施したが、資料の使いづらさや研修内容に不透明な所があり、とりあえず指導方針に則り実施した感じであった。受講者の評価は概ね良かったが、資料や研修内容については12月に日看協で開催された全国都道府県健康危機管理担当者会議で問題点を出し合ったため、来年度はもう少し実施しやすくなると思われる。
- 5) 災害支援ナースの派遣体制、研修内容が変更になったことにより、今年度の研修は100名を超す受講者で研修を実施した。来年度も多くの受講希望者がいるため、災害支援ナース養成研修は2回に増やしてニーズに対応する予定である。合わせて、研修内容も再検討する。派遣体制も新たになるが、まだ具体的には煮詰まっていない。来年度である程度の体制が決まってくると思われるため、体制が決定次第、県内に周知していきたい。
- 6) 1月1日に発生した能登半島地震では当県から30名の災害支援ナースが活動した。能登半島地震で活動した災害支援ナースの活動報告会も実施され、多くの意見や課題が出たため、今回の経験を活かし、災害看護委員会で対応できる事について検討すると共に、フォローアップ研修等の内容に反映していきたい。この研修の対象者として、災害時に災害支援ナースと関わりを持つことになる保健師も対象とした内容を検討し、保健師の参加も促していく。
- 7) 災害支援ナースが訓練等で活動できる場として、今年度は中野市で開催された長野県総合防災訓練に参加頂いた。引き続

き各地域で開催される災害訓練へ参加し、スキル維持ができる様サポートしていく。

医療安全委員会

1 実施状況

1) 委員会

長野県看護協会医療安全委員会を5回開催

多職種合同会議（長野県病院薬剤師会安全対策委員会・長野県臨床検査技師会・長野県臨床工学技士会）を3回開催

2) 研修企画と開催

- (1) 医療メデイエーションの基礎を学ぶ（多職種合同研修）
- (2) 地域で取り組む医療安全（多職種合同研修）
- (3) 日本看護協会主催インターネット配信研修医療安全管理者養成研修（集合演習）

3) 医療安全活動の取り組み

長野県看護協会ホームページへ医療安全活動情報の公開

2 評価と課題

1) 委員会

医療安全の推進に向けて多職種で検討をしており、今年度は4職種で会議をおこなった。異なる組織で構成されている委員会のため会議要綱の見直しを行った。次年度新たに2職種が加わり多職種多人数の委員会となる。他県に先駆け取り組んでいる委員会のため、会議の在り方、研修の企画開催方法等を再構築していく必要があり次年度は会議回数を増やし検討を進める。

2) 研修

- (1) 「医療メデイエーションの基礎を学ぶ」では参加者90名 アンケート回収率98%医療メデイエーションの理解を深めることができた。研修中に講師のミニコンサートもあり満足度の高い研修となった。

- (2) 「地域で取り組む医療安全」では参加者59名 アンケート回収率86%医療安全の基礎と医療安全推進ネットワークの取り組みについて知る機会となった。
- (3) 「医療安全管理者養成研修」では参加者51名が研修修了者となった。eラーニングの振り返りとグループワークによる情報共有により医療安全管理の理解が深まり満足度の高い研修となった。
- (4) アンケートはGoogleフォームを利用し、回答時間を確保することで、昨年度より高い回収率を得ることができた。
- (5) 次年度の多職種合同研修では他職種の参加率を向上する取り組みを行う予定である。また、医療安全の基礎を学べる企画となっており、多職種での医療安全に対する理解を深め医療安全の推進を行う計画となっている。活動については会議を重ね方向性を検討していく。

3) 医療安全活動の取り組み

長野県看護協会より医療安全推進活動について情報提供を依頼し、6施設からの情報をホームページへアップすることができた。次年度はより広く情報提供が行えるよう、多職種合同会議や各施設への依頼について検討を進める。

看護職の働き方改革推進委員会

1 実施状況

- 1) 定例委員会 6回
- 2) 研修：タスクシフト・タスクシェアの推進ヘルシーワークプレイス～推進するための労務管理の基礎知識～
講演と好事例発表と委員会での調査結果発表
- 3) 調査：働き続けられる職場環境づくりに活かすための多様な働き方と多職種連携・時間外労働に関する調査
- 4) 病院・施設訪問（4地域17施設）報告書

作成

- 5) 長野県医療勤務環境改善支援センターとの連携
- 6) ナースセンターとの連携
- 7) 相談窓口の周知と対応

2 評価と課題

- 1) 定例委員会にて研修、調査、訪問の計画立案、結果を共有し、ヘルシーワークプレイスの推進のための働きかけについて検討する事ができた。
- 2) 集合研修とし参加者67名。アンケート（回収率87%）は満足度が高かった。労務管理の基本と日本看護協会の示すタスクシフト・タスクシェアの基本的な考え方の講義の後、多職種との協働の好事例4例の発表であった。各施設でタスクシフト・タスクシェアを推進していくための足掛かりとなるものであった。今後も看護師が自律した働き方ができることを目指して研修会を開催したい。
- 3) 調査結果を研修会で報告する事ができた。
- 4) 報告書を作成しホームページに公表できた。
訪問で明らかになった課題を長野県研究学会での発表につなげたい。
- 5) 情報を共有すると共に連携を深めていく。
- 6) 調査結果を共有すると共に連携を深めていく。
- 7) ハラスメント等の相談が昨年より増加した。

推薦委員会

1 実施状況

- 1) 総会出席
- 2) 年間活動計画
- 3) 推薦委員の役割分担
- 4) 次年度委員会バランスシート作成
- 5) 改選役員・委員の推薦依頼
- 6) 役員・委員名簿作成
- 7) 事業計画・予算書作成
- 8) 年間活動のまとめと反省

2 評価と課題

- 1) 委員の選出にあたり、各地区の公平性を保つことに留意しながらも、看護協会会員の地域差を理解し、選出することが重要であった。
- 2) 前年度からの課題となっていたリモート会議を実施した。開催時期と委員会の内容によってはリモート会議を取り入れていくことが可能であり、次年度も実施していきたい。
- 3) 委員会によっては三職能を配置するのが難しいこともあり、委員人数の見直しの検討も課題となる。

選挙管理委員会

1 実施状況

- 1) 定例委員会 3回
- 2) 推薦委員会との合同会議 1回
(1) 推薦委員会から改選委員等名簿の受理
- 3) 選挙前準備
(1) 改選委員等の公募の告示
(2) 改選委員等候補受け付け公示
(3) 選挙公報の作成
- 4) 通常総会
(1) 投票準備
(2) 改選委員等候補者紹介
(3) 選挙
(4) 開票
(5) 当選者発表

2 評価と課題

- 1) 前日に投票用紙の配布、回収のリハーサルを行うことで、総会当日の選挙管理がスムーズに行えるため、前日のリハーサルは重要となる。
- 2) 今年度の総会は総会の参集人数に制限があったが、選挙管理委員会としては、どの様な場合においても、選挙が公明かつ適正に行われるように留意した。
- 3) 定例委員会の開催回数については適正であった。

2023年度事業報告 説明資料

■2023年度支部別会員数	115
■2023年度全国会員数と入会率	116
■2024（令和6）年度長野県への要望書	118
■行政・関係団体等からの委員等の委嘱（本部）	122
■行政・関係団体等からの委員等の委嘱（支部）	123
■行政・関係団体等への後援等	124
■日本看護協会事業への協力	126
■2023年度「長野県看護協会会館」使用状況	127

2023年度支部別会員数

(人)

	保	助	看	准	計	内新入会
佐久	195	86	1,414	14	1,709	84
上田	74	17	792	29	912	23
諏訪	108	44	1,490	64	1,706	87
伊那	49	64	988	25	1,126	48
飯田	75	66	1,009	15	1,165	53
木曾	9	13	151	2	175	7
松本	189	210	2,528	34	2,961	140
大町	61	9	365	10	445	30
長野	262	148	3,443	35	3,888	193
北信	72	34	534	5	645	34
合計	1,094	691	12,714	233	14,732	699

2023年3月31日現在

注 長野県看護協会の会員数は、住所変更に伴う他県への移動により、次ページとは異なる。

会 員 数 と 入 会 率

	合計				保健師				助産師			
	06.3.31	05.3.31	04.3.31	入会率	06.3.31	05.3.31	04.3.31	入会率	06.3.31	05.3.31	04.3.31	入会率
	現在	現在	現在		現在	現在	現在		現在	現在	現在	
	会員数	会員数(a)	就業者数(b)	(a/b)	会員数	会員数(a)	就業者数(b)	(a/b)	会員数	会員数(a)	就業者数(b)	(a/b)
人	人	人	%	人	人	人	%	人	人	人	%	
北海道	42,375	43,251	85,100	51	1,131 (77)	1,176 (82)	3,288	36	1,314	1,313	1,571	84
青森	8,557	8,663	18,886	46	212 (12)	234 (11)	709	33	324	329	340	97
岩手	7,756	7,760	18,087	43	306 (8)	316 (9)	831	38	329	336	394	85
宮城	13,035	13,065	27,883	47	263 (9)	269 (11)	1,165	23	660	657	771	85
秋田	6,811	6,950	15,267	46	162 (11)	179 (12)	625	29	298	305	284	107
山形	7,960	7,976	15,850	50	337 (11)	350 (10)	720	49	372	367	360	102
福島	12,303	12,501	25,631	49	350 (34)	369 (34)	1,112	33	412	419	604	69
茨城	15,904	16,031	32,641	49	353 (16)	369 (19)	1,357	27	598	591	761	78
栃木	12,425	12,561	25,696	49	488 (15)	510 (14)	1,093	47	411	407	571	71
群馬	11,479	11,597	27,658	42	585 (40)	607 (40)	1,132	54	357	358	547	65
埼玉	24,919	25,437	69,532	37	395 (44)	413 (43)	2,311	18	960	953	1,615	59
千葉	28,034	28,583	62,016	46	391 (24)	401 (28)	2,461	16	916	924	1,603	58
東京都	42,982	45,206	145,776	31	390 (22)	406 (21)	4,821	8	2,095	2,157	4,184	52
神奈川県	36,503	37,707	87,768	43	648 (41)	702 (40)	2,862	25	1,254	1,317	2,494	53
新潟	16,060	16,275	30,281	54	814 (39)	829 (37)	1,246	67	600	616	742	83
山梨	5,949	5,999	11,316	53	492 (17)	509 (19)	646	79	185	192	255	75
長野	14,732	14,857	31,203	48	1,094 (59)	1,092 (65)	1,857	59	691	712	872	82
富山	8,961	8,982	17,150	52	514 (15)	508 (13)	721	70	402	407	430	95
石川	9,711	9,877	18,642	53	234 (10)	233 (9)	623	37	309	308	389	79
福井	6,499	6,623	12,845	52	220 (7)	217 (6)	528	41	217	220	258	85
岐阜	12,693	12,711	25,404	50	345 (10)	353 (10)	1,122	31	453	464	640	73
静岡県	22,704	22,724	44,510	51	510 (21)	516 (20)	1,891	27	892	894	1,085	82
愛知	40,465	40,566	83,420	49	566 (21)	590 (20)	3,066	19	1,638	1,637	2,334	70
三重	11,748	11,934	24,479	49	135 (6)	144 (9)	859	17	359	379	496	76
滋賀	9,211	9,270	17,478	53	326 (8)	340 (9)	723	47	324	314	536	59
京都	16,697	17,101	35,245	49	281 (29)	299 (30)	1,368	22	624	643	929	69
大阪	52,964	54,917	102,959	53	590 (21)	603 (25)	2,641	23	2,075	2,117	2,700	78
兵庫県	31,389	32,094	71,107	45	653 (24)	655 (21)	2,223	29	1,028	1,053	1,543	68
奈良	9,674	9,667	16,999	57	98 (2)	122 (2)	648	19	302	311	408	76
和歌山	6,118	6,178	14,962	41	136 (11)	144 (10)	535	27	213	213	253	84
鳥取	4,296	4,375	10,123	43	99 (2)	108 (2)	388	28	209	213	246	87
島根	5,828	5,927	12,642	47	252 (8)	271 (9)	573	47	284	291	334	87
岡山	17,664	17,598	30,014	59	727 (17)	729 (15)	1,159	63	435	423	560	76
広島	20,063	20,387	44,944	45	342 (13)	357 (17)	1,455	25	485	512	727	70
山口	10,112	10,250	25,059	41	461 (10)	477 (13)	783	61	324	321	411	78
徳島	4,810	4,815	13,488	36	143 (1)	128 (1)	476	27	247	247	273	90
香川	7,677	7,714	16,479	47	203 (4)	212 (5)	628	34	309	306	318	96
愛媛	10,146	10,296	22,575	46	352 (12)	355 (13)	763	47	235	236	289	82
高知	6,270	6,405	14,934	43	119 (2)	115 (1)	578	20	157	158	206	77
福岡	42,860	43,409	83,040	52	654 (27)	696 (27)	2,314	30	1,055	1,063	1,597	67
佐賀	5,462	5,598	16,564	34	185 (3)	187 (3)	552	34	109	115	245	47
長崎	9,790	9,913	26,023	38	161 (3)	166 (3)	824	20	203	212	471	45
熊本	15,640	15,745	34,868	45	491 (14)	472 (13)	1,103	43	386	393	508	77
大分	10,103	10,180	21,650	47	554 (10)	553 (10)	830	67	210	219	369	59
宮崎	8,801	8,935	21,505	42	225 (15)	228 (13)	746	31	263	263	353	75
鹿児島	12,241	12,446	32,398	38	460 (7)	461 (9)	1,026	45	389	391	614	64
沖縄	10,326	10,387	22,281	47	284 (29)	293 (26)	917	32	419	432	573	75
合計	748,707	761,443	1,664,378	46	18,731 (841)	19,263 (859)	60,299	32	26,331	26,708	38,063	70

- 注 (1) 就業者数は、『令和4年度 衛生行政報告例』により計上。
(2) 「入会率」は、令和5年3月31日現在の会員数で算出。
(3) 各都道府県の会員数は、住所変更に伴う他県への移動により、各都道府県の会費納入者数(令和4年度決算報告書)とは異なる。
(4) 「保健師」、「看護師」、「准看護師」欄の()内は男子の再掲。

看護師				准看護師				
06.3.31 現在 会員数	05.3.31 現在 会員数(a)	04.3.31 現在 就業者数(b)	入会率 (a/b)	06.3.31 現在 会員数	05.3.31 現在 会員数(a)	04.3.31 現在 就業者数(b)	入会率 (a/b)	
人	人	人	%	人	人	人	%	
38,256 (3,596)	38,928 (3,617)	67,176	58	1,674 (99)	1,834 (108)	13,065	14	北海道
7,724 (693)	7,775 (673)	13,463	58	297 (21)	325 (23)	4,374	7	青森
7,003 (587)	6,967 (566)	14,383	48	118 (7)	141 (9)	2,479	6	岩手
11,819 (884)	11,816 (890)	21,304	55	293 (15)	323 (17)	4,643	7	宮城
6,279 (639)	6,383 (653)	11,767	54	72 (9)	83 (12)	2,591	3	秋田
7,125 (535)	7,127 (540)	12,391	58	126 (11)	132 (9)	2,379	6	山形
10,884 (984)	10,970 (996)	18,236	60	657 (59)	743 (64)	5,679	13	福島
14,103 (1,369)	14,143 (1,370)	24,148	59	850 (96)	928 (103)	6,375	15	茨城
10,971 (1,112)	11,059 (1,124)	18,646	59	555 (49)	585 (51)	5,386	11	栃木
10,031 (1,299)	10,066 (1,288)	19,868	51	506 (57)	566 (71)	6,111	9	群馬
23,070 (2,285)	23,521 (2,279)	54,603	43	494 (37)	550 (40)	11,003	5	埼玉
26,005 (2,317)	26,431 (2,341)	49,888	53	722 (58)	827 (61)	8,064	10	千葉
40,128 (3,020)	42,206 (3,157)	125,480	34	369 (38)	437 (43)	11,291	4	東京都
34,184 (3,108)	35,248 (3,213)	75,074	47	417 (33)	440 (32)	7,338	6	神奈川県
14,206 (1,469)	14,342 (1,466)	23,798	60	440 (34)	488 (36)	4,495	11	新潟
5,116 (616)	5,134 (617)	8,658	59	156 (9)	164 (8)	1,757	9	山梨
12,714 (1,437)	12,802 (1,436)	24,403	52	233 (27)	251 (28)	4,071	6	長野
7,958 (679)	7,975 (675)	13,404	59	87 (9)	92 (9)	2,595	4	富山
8,939 (674)	9,084 (672)	15,251	60	229 (23)	252 (24)	2,379	11	石川
5,911 (503)	6,003 (514)	9,555	63	151 (4)	183 (4)	2,504	7	福井
11,447 (1,154)	11,412 (1,134)	18,552	62	448 (33)	482 (33)	5,090	9	岐阜
20,729 (1,730)	20,697 (1,714)	35,953	58	573 (32)	617 (29)	5,581	11	静岡県
37,648 (3,175)	37,660 (3,155)	66,768	56	613 (25)	679 (30)	11,252	6	愛知
10,821 (967)	10,960 (975)	18,910	58	433 (25)	451 (22)	4,214	11	三重
8,414 (996)	8,449 (991)	14,857	57	147 (14)	167 (13)	1,362	12	滋賀
15,345 (1,455)	15,675 (1,467)	29,240	54	447 (36)	484 (39)	3,708	13	京都
49,004 (3,539)	50,776 (3,610)	85,730	59	1,295 (76)	1,421 (68)	11,888	12	大阪
29,111 (2,288)	29,691 (2,316)	58,797	50	597 (23)	695 (25)	8,544	8	兵庫県
8,997 (842)	8,924 (810)	14,185	63	277 (11)	310 (10)	1,758	18	奈良
5,674 (775)	5,716 (770)	11,538	50	95 (12)	105 (14)	2,636	4	和歌山
3,946 (335)	4,008 (329)	7,742	52	42 (3)	46 (3)	1,747	3	鳥取
5,187 (459)	5,247 (452)	9,284	57	105 (11)	118 (11)	2,451	5	島根
15,961 (1,168)	15,851 (1,156)	24,654	64	541 (25)	595 (26)	3,641	16	岡山
18,457 (1,795)	18,656 (1,799)	33,314	56	779 (53)	862 (65)	9,448	9	広島
8,946 (737)	9,030 (734)	18,227	50	381 (34)	422 (36)	5,638	7	山口
4,362 (314)	4,385 (313)	9,548	46	58 (3)	55 (4)	3,191	2	徳島
6,969 (729)	6,985 (719)	11,997	58	196 (30)	211 (30)	3,536	6	香川
9,283 (1,047)	9,413 (1,014)	17,205	55	276 (25)	292 (25)	4,318	7	愛媛
5,754 (678)	5,872 (693)	11,393	52	240 (36)	260 (39)	2,757	9	高知
39,497 (3,497)	39,853 (3,515)	65,134	61	1,654 (164)	1,797 (180)	13,995	13	福岡
4,956 (705)	5,052 (709)	11,766	43	212 (30)	244 (38)	4,001	6	佐賀
9,152 (969)	9,243 (956)	18,798	49	274 (22)	292 (24)	5,930	5	長崎
13,674 (1,184)	13,683 (1,168)	24,586	56	1,089 (112)	1,197 (124)	8,671	14	熊本
8,770 (782)	8,803 (771)	15,700	56	569 (59)	605 (59)	4,751	13	大分
7,907 (1,058)	7,985 (1,061)	15,097	53	406 (46)	459 (54)	5,309	9	宮崎
10,957 (1,329)	11,106 (1,321)	23,522	47	435 (51)	488 (54)	7,236	7	鹿児島
9,334 (1,783)	9,342 (1,748)	17,694	53	289 (45)	320 (48)	3,097	10	沖縄
682,728 (63,296)	692,454 (63,487)	1,311,687	53	20,917 (1,731)	23,018 (1,855)	254,329	9	合計

2024（令和6）年度長野県への要望書

公益社団法人長野県看護協会は、県内の保健師、助産師、看護師、准看護師が主体的に運営する会員14,591人（2023年9月3日現在）の職能団体です。

長野県看護協会（以下、当協会と略します）の将来ビジョン「健康長寿世界一の信州を目指して～いのち・暮らし・尊厳をまもり支える看護～」の実現に向けて、以下の4つの重点事業を掲げて取り組んでいます。

- 1 多様な勤務場所で働く看護職が健康と療養の視点で「つなぐ看護」ができる育成支援
- 2 看護職の働き方改革の推進
- 3 看護の役割を果たし、地域包括ケア体制構築の推進
- 4 社会の期待に応えられる組織づくり

また、当協会においても働き方改革や地域包括ケアの推進、健康危機管理対策など社会の動向を見据え、看護職が果たすべき役割を見極めながら、看護の専門性を発揮し、県民の健康な生活を支えるべく看護職の定着・確保・質の高い看護の提供等各種事業を進めて参ります。

つきましては、以下の事項についてご尽力を賜りますようお願いいたします。

要望事項

1. 市町村保健師と保健福祉事務所保健師の育成支援と連携強化

- 1) 小規模町村保健師の採用と育成の支援
- 2) 市町村統括保健師の配置と活用及び保健福祉事務所の役割の充実

2. 大規模災害時、新興感染症発生・まん延時の体制の構築

- 1) 新興感染症発生・まん延時の看護職派遣体制整備及びBCP作成等における施設間連携への取組み
- 2) 医療的ケア児・者の避難体制整備への取組み推進

3. 訪問看護の提供体制の強化

訪問看護総合支援センターの取組みへの支援

4. 質の高い看護提供体制の整備

- 1) 小規模施設の看護職への看護の質向上を目的とする研修等の促進
- 2) 専門分野における質の高い看護師の育成の支援

1. 市町村保健師と保健福祉事務所保健師との育成支援と連携強化

県の第2期信州保健医療総合計画において、「医療や介護が必要となった場合でも住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の構築を進めていかなければなりません」と述べられておりますが、その実現のためには地域包括ケア体制の強化が必要だと考えます。

また、昨今頻発する災害や新興感染症対応などに対応するためには、公衆衛生の視点が重要となることから、公衆衛生の専門職である保健師の育成充実などの強化が必要であり、以下のとおり要望いたします。

1) 小規模町村保健師の採用と育成の支援

新型コロナウイルス感染症の対応で、保健所は公衆衛生の専門機関としての役割がますます重要であることが再認識され、保健師の採用者が増えました。2040年に向けて市町村では生活習慣病対策、精神疾患への対応、自殺防止対策などに主導的立場で進める役割を持つ保健師の人材育成が急務となります。しかし、小規模町村では保健師は介護保険分野との分散配置や産育休による欠員などにより保健分野への配置人数が1、2名のところがあります。産休代替、危機管理時の対応や人材育成のため、退職者の補充だけではなく人材育成の期間も考慮した計画的な保健師の採用が必要です。

また、こうした慢性的な人材不足は現在働いている保健師が多忙により研修会に参加できないなど人材育成にも影響を及ぼしており、効果的・効率的な保健活動を推進していくための資質向上にも取組めず悪循環となっています。そこで、保健師の安定的な採用と人材育成について継続的な支援と共に、市町村保健師の人材不足を補うために県保健師の派遣制度による取組みの推進を要望いたします。

2) 市町村統括保健師の配置と活用及び保健福祉事務所の役割の充実

国の「地域における保健師の活動について（保健師活動指針）」（平成25年4月19日付健発0419第1号）では、県及び市町村に対し、統括保健師の配置が求められていますが、県内の市町村統括保健師配置状況は44.0%に留まっております。（令和4年保健師活動領域調査にて全国40番目）

すでに統括保健師の配置された市町村では、専門的能力向上に向けた人材育成が可能になったことや、分散配置保健師に対する支援、情報集約・発信の役割・責任の明確化、保健事業の連携や推進、危機管理時の対応など、様々な効果が報告されており、市町村統括保健師の配置について一層推進されるよう市町村に対する県の支援を要望いたします。また、感染症法等の改正に伴い、「地域保健対策の推進に関する基本的な指針」において、健康危機管理体制の確保のために、保健所に統括保健師等総合的なマネジメントを担う保健師を配置することが示されました。保健福祉事務所が管内の総合調整、人材育成推進の中心となり、自治体に配置される統括保健師が組織横断的なネットワークを構築し、機能できるような体制づくりを推進いただくように要望いたします。

2. 大規模災害時、新興感染症発生・まん延時の体制の構築

近年の広範囲にわたる災害や新型コロナウイルス感染症対策において看護職は、役割を果たすべく使命感を持って看護活動に従事しています。

医療法・感染症法の一部改正により令和6年4月施行の「感染症発生・まん延時における広域的な医療人材派遣等の仕組みの整備」により、災害支援ナースが従来のボランティア的な活動から活動根拠が明確になったことは大変うれしいことです。当協会は、厚生労働省から日本看護協会が委託された「災害・感染症医療業務従事者（災害支援ナース）」の養成研修と研修修了者リスト管理、

応援派遣調整を行ってまいります。今年度の養成研修には定員を越す100人の申し込みがあり、看護職の健康危機対応に関する関心は高まっているところです。

つきましては、大規模災害時、新興感染症発生・まん延時の体制構築について以下のように要望いたします。

1) 新興感染症発生・まん延時の看護職派遣体制整備及びBCP作成等における施設間連携への取組み

興感染症発生・まん延時に、県と医療機関が看護職派遣に関する協定を結ぶ体制が構築されますが、必要時に圏域を越えた支援ができる実効性のある体制となるよう要望いたします。

また、新型コロナウイルス感染症の経験から医療機関や介護福祉施設におけるBCP（業務継続計画）の事前作成、運用、随時見直しが不十分で機能しなかった事業所も多々あったことから、圏域単位での医療施設や介護福祉施設などのBCPに関する情報共有の場を設け、自施設だけでなく施設間連携や支援受援体制づくりが進むよう県からの働きかけを要望いたします。

2) 医療的ケア児・者の避難体制整備への取組み推進

長野県総合防災訓練では保健医療機関だけでなく福祉・他業種の方々の参加が進んでおり、災害時の体制整備の進化を感じますが、在宅で生活する医療的ケア児・者（長野県調査 平成31年 20歳未満 約500人（重複あり）現在は1000人以上と言われている）が避難する避難所には、各種医療機器の電源の確保やバリアフリーなどの整備された場所が必要です。移動が簡単にできない対象者が安心して避難できる環境を作ることは容易ではありません。

そのため、医療的ケア児・者に対する個別の避難計画の作成がスピード感をもって進むよう行政の取組みを要望いたします。

3. 訪問看護の提供体制の強化

長野県の75歳以上の人口は2030年頃ピークを迎え、在宅医療などの医療需要は2013年の1.3倍になると見込まれています。また、在宅での人工呼吸器、酸素療法、中心静脈栄養などの医療的ケアが必要な要介護者や医療的ケア児が増加し医療的ニーズが高まることも予想されています。また、訪問看護師の役割も在宅に訪問しての看護の提供のみならず、病院の退院支援看護師と協働して入院患者の在宅移行支援を行い、在宅医療移行推進の一翼を担うなどその役割が拡大しています。

このことから、訪問看護師の安定的な確保及び質の向上は更に必要となり、訪問看護の拠点となる訪問看護ステーションへの支援の強化を要望いたします。

訪問看護総合支援センターの取組みへの支援

当協会では、今年度4月より訪問看護に係る課題を一体的・一元的に解決し、地域における訪問看護提供体制の安定化及び推進を支援する拠点として、当協会内に「訪問看護総合支援センター」を開設し、その事業は訪問看護ステーションの新規立ち上げ支援、人材確保、訪問看護師に対する教育研修、在宅看取りの推進に取り組んでいるところです。

これらの取組みは県委託の訪問看護支援事業により推進しているところですが、新規開設する訪問看護ステーションの事業運営への支援や、人材確保などの課題解決に更に取り組むため、以下について要望いたします。

- ① 訪問看護事業所支援費の増額
- ② 課題検討の場となる運営会議への県の参画

4. 質の高い看護提供体制の整備

看護職は、質の高い医療・看護を提供することにより、人々の健康な生活の実現に貢献することを使命としています。そのために、生涯を通じて、安全で安心な専門性の高い看護の知識・技術の習得に努めるとともに、多様化する時代や社会のニーズに応えるため、2023年6月には日本看護協会より「看護職の生涯学習ガイドライン」が発行され看護職が主体的に学んでいくための考え方や、様々な組織が看護職の学びを支援する際の重要なポイントが示されました。そこで、研修や学会、研究・調査等を通して、より専門性が生かせる看護開発への取り組みを進めていく必要があります。

1) 小規模施設の看護職への看護の質向上を目的とする研修等の促進

看護職は生涯を通じて、可能な限り最新の医療情報をキャッチし、習熟しながら知識や技術を研鑽することが、地域において質の高い看護の提供につながると考えます。しかしながら、現在、地域医療を支える診療所や介護福祉施設など小規模施設の看護職は研修参加の機会が少なく、キャリア形成ができていく状況にあります。また、こうした体制の未整備は新規入職者が増加しない要因の一つと言われています。

当協会では2019年より郡市医師会を訪問し看護職の研修企画などを紹介し小規模施設の看護職の知識・技術の習得、情報共有の機会としていますが地域による取組み格差があります。地域医療を支える診療所等の小規模施設の看護職のキャリア形成を見据えた人材育成は今後も必須と考えます。そこで、地域による取組み格差を解消するためにも郡市医師会への働きかけを当協会と共に取組んでいただけるよう要望いたします。

また、県が主催して開催している県看護部長・総看護師長会議を発展させ、小規模施設の看護職も含む情報共有ができるように要望いたします。

2) 専門分野における質の高い看護師の育成の支援

当協会では、2022年度から特定行為研修修了者をはじめ専門・認定看護師が役割を発揮できるようにマネジメントする認定看護管理者研修（サードレベル）を開講しております。認定看護管理者により、所属機関において専門的な知識と技術を持った特定行為研修修了者等の活用の促進が期待されます。

看護師の特定行為研修については、国が2025年に向けて、より専門的な知識・技術をもって急性期から在宅医療まで活動する看護師の育成・確保を目的に創設されました。とりわけ在宅療養や介護施設など「医師の関与が手薄になりがちな場面」において、一定の医行為を行える特定行為研修修了看護師が活躍することが期待されています。（2025年度に「特定行為研修修了看護師を10万人程度養成する」との目標が立てられている）

また、2024年度から稼働する第8次医療計画には「特定行為研修を修了した看護師就業者」数の目標値の記載が各都道府県に求められています。県内にはこれらを養成する教育機関は8機関ありますが、区分別にみると偏りがあり、また養成には時間を要することから、資格取得に係る時間の確保や費用の負担から受講を断念する組織や看護師は少なくありません。特定行為研修に係る受講料等の補助対象者を全区分に拡大するとともに、特定行為研修実施医療機関・教育機関の設置促進に係る情報提供や情報交換及び検討の場の設置を要望いたします。

行政・関係団体等からの委員等の委嘱（本部）

所 属	所属長	職 名	氏 名
長野県医療審議会	県健康福祉部長	委員	松本 清美
(公財)長野県健康づくり事業団	県知事	評議員	松本 清美
長野県保健医療計画策定ワーキンググループ (小児・周産期医療)	県健康福祉部長	構成員	松本 清美
長野県地域包括医療協議会	理事長	理事	松本 清美
長野県地域医療対策協議会	県知事	委員	松本 清美
長野県農村医学会	会長	理事	松本 清美
公益財団法人信州医学振興会 公益財団法人信州医学振興会 審議会	理事長	理事 委員	松本 清美
長野県訪問看護ステーション連絡協議会	会長	顧問	松本 清美
長野県長寿社会開発センター運営協議会	理事長	理事	松本 清美
長野県社会福祉協議会	会長	理事	松本 清美
小さな親切運動長野県本部	八十二銀行顧問	役員	松本 清美
長野県がん対策推進協議会	県健康福祉部長	委員	松本 清美
甲信エコチル調査運営協議会信州部会	信州大学長	委員	松本 清美
長野県防災会議	県危機管理部長	委員	松本 清美
長野県水防協議会	県知事	委員	松本 清美
周産期医療連絡調整協議会	県健康福祉部医療推進課長	委員	松本 清美
長野県国民保護協議会	県国民保護協議会会長	委員	松本 清美
長野県立こども病院運営協議会	長野県立こども病院長	委員	松本 清美
第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会	県知事	委員	松本 清美
長野県須坂看護専門学校運営会議	長野県須坂看護専門学校校長	運営会議委員	松本 清美
長野県母子衛生学会	母子衛生学会会長	理事	松本 清美 湯本 敦子
長野県保険者協議会	会長	委員	松本 清美
新型コロナウイルス感染症専門家懇談会	県知事		松本 清美
地方独立行政法人長野市民病院評価委員会	長野市長	委員	松本 清美
丸の内病院臨床研修管理委員会	丸の内病院長		松本 清美
第9期長野県高齢者プラン策定懇話会	県健康福祉部長	構成員	松本 清美
長野県保険者協議会 委員 保健事業部会	会長	専門部会員	松本 清美 松本 清美
長野県健康づくり推進県民会議 (長野県循環器病対策推進協議会含む)	県健康福祉部長	委員	松本 清美
将来世代応援県民会議	県知事	理事	松本 清美
長野県介護福祉士会	会長	理事	松本 清美
長野県医療教育研修センター連携協議員	信州大学医学部附属病院長	議員	松本 清美
長野県看護管理者会	会長	顧問	松本 清美
長野県フロンティアホッケー競技大会	連盟会長	理事	湯本 敦子
長野県総合防災訓練	県危機管理部長	委員	石井 絹子
特別支援学校における医療的ケア運営協議会	県教育委員会	委員	石井 絹子
輸血に関する看護師専門委員会	献血推進協議会輸血療法部長	委員	石井 絹子
長野県公務災害補償等認定委員会	県知事	委員	石井 絹子
長野県災害福祉広域支援ネットワーク協議会	長野県社会福祉協議会長	委員	石井 絹子
松本市自殺予防対策推進協議会	松本市長	委員	石井 絹子
特別支援学校医療的ケア運営協議会	県特別支援教育課		石井 絹子
長野県保健医療計画策定ワーキンググループ (新興感染症等の感染拡大時における医療) (救急・災害医療)	県健康福祉部長	構成員	石井 絹子
第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会 宿泊・衛星専門委員会	大会準備室長	委員	石井 絹子
信州木曾看護専門学校評議員	信州木曾看護専門学校校長	評議員	伊藤 みほ子
患者のための薬局ビジョン推進会議	県健康福祉部長		伊藤 みほ子
長野県喀痰吸引等研修実施体制検討委員会	県健康福祉部長	委員	伊藤 みほ子
長野県介護支援専門員研修懇話会	県健康福祉部長	委員	伊藤 みほ子
長野県在宅医療推進連絡協議会	県医師会長	委員	伊藤 みほ子
長野県地方薬事審議会委員	県健康福祉部長	委員	伊藤 みほ子
長野県医療的ケア児支援連携推進会議	県健康福祉部長		伊藤 みほ子
長野県保健医療計画策定ワーキンググループ (外来・へき地・在宅医療)	県健康福祉部長	構成員	伊藤 みほ子
長野県医師会医療安全対策委員会	県医師会長	委員	両角 直子
長野県医師会医療事故調査制度支援委員会	県医師会長	委員	両角 直子
国立大学法人信州大学医療安全監査委員会	国立大学法人信州大学長	委員	両角 直子
長野県看護大学認定看護師教育部門入試委員会	長野県看護大学長	委員	両角 直子
松本市立病院経営評価委員会	松本市病院事業管理者	委員	両角 直子
長野県歯科口腔保健推進県民会議	県健康福祉部長	委員	両角 直子
長野県医療勤務環境改善支援センター運営協議会	県健康福祉部長	構成員	両角 直子
長野県福祉介護人材確保ネットワーク会議	県社会福祉協議会長	委員	亀谷 博美
長野県自殺対策連絡協議会	県健康福祉部長	委員	南方 英夫
自立支援事業契約締結審査会	県社会福祉協議会長	委員	永井 秀子
准看護師試験委員会	県健康福祉部長	委員	柳沢 幸子 山田 さか江
長野県アレルギー疾患医療連絡会議		構成員	平山 和孝
長野県男女共同参画推進県民会議	会長	構成団体	松本 清美

行政・関係団体等からの委員等の委嘱（支部）

所 属	所属長	職 名	氏 名
長野県地域包括医療協議会佐久地区協議会	佐久地区協議会長	幹事	島崎 君江
長野県佐久医療圏地域医療構想調整会議	佐久保健福祉事務所長	委員	島崎 君江
小諸佐久HIV診療ネットワーク研究会 運営幹事会	HIV診療ネットワーク研究会長	委員	島崎 君江
佐久市防災会議	佐久市防災会議会長	委員	島崎 君江
佐久地域保健・職域保健連携推進協議会	小諸労働基準監督署長 佐久保健福祉事務所長	委員	島崎 君江
健康づくり佐久市民のつどい実行委員会	健康づくり佐久市民のつどい実行委員会委員長	委員	島崎 君江
臼田地区健康と福祉のつどい実行委員会	臼田地区健康と福祉のつどい実行委員会委員長	委員	島崎 君江
信州上田医療センター地域医療諮問委員会	信州上田医療センター病院長	委員	吉田 久美子
上小医療圏地域医療構想調整会議	上田保健福祉事務所長	委員	吉田 久美子
上小地域包括医療協議会	上小地域包括医療協議会長	評議員	吉田 久美子
上小圏域健康づくり推進会議	上田保健福祉事務所長	委員	吉田 久美子
上小地域健康のつどい	上小地域包括医療協議会長	評議員	吉田 久美子
長野県諏訪医療圏地域医療構想調整会議	諏訪保健福祉事務所長	委員	西村 妙子
男女共同参画推進県民会議	長野県男女共同参画推進県民会議事務局長	委員	林 文子
岡谷市健康づくり推進会議	岡谷市長	委員	林 文子
諏訪広域連合介護保険委員会委員（兼諏訪広域連合地域 包括支援センター運営協議会委員）	諏訪広域連合長	委員	井上 真由美
甲信エコチル調査運営協議会	甲信エコチル運営協議会長	委員	真木 喜子
上伊那医療圏地域医療構想調整会議	伊那保健福祉事務所長	委員	真木 喜子
昭和伊南総合病院運営審議会	伊南行政組合・昭和伊南総合病院 病院事業管理者職務代理者・院長	委員	松澤 澄恵
上伊那地域包括医療協議会	上伊那地域包括医療協議会長	保健・医療・福祉連携 委員会	富島 幸代
南信州広域連合 地域医療構想協議会	飯田保健福祉事務所長	委員	牧内 明美
南信州広域連合 医療・介護連携推進協議会	南信州広域連合広域連合長	理事 兼 副委員長	木下 嘉代
南信州広域連合 医療・介護連携推進協議会	南信州広域連合広域連合長	幹事	伊井 友子
南信州広域連合 医療・介護連携推進協議会	南信州広域連合広域連合長	委員	松下 昭子
南信州広域連合 医療・介護連携推進協議会	南信州広域連合広域連合長	委員	井原 裕子
飯田市社会福祉協議会 飯田市社会福祉審議会・地域包 括支援センター運営協議会	飯田市長	委員	篠田 守
飯伊地区包括医療協議会 医師等確保対策委員会	飯伊地区包括医療協議会	委員	木下 嘉代 平島 まゆみ
看護師等確保対策 就学資金選考審査会	南信州広域連合看護師等確保対策就学資金選考審 査会委員長	委員	木下 嘉代
飯田市子育て支援ネットワーク協議会代表会議	飯田市子育て支援課	代表	原 幸保
飯伊リハビリテーション研究会	飯伊リハビリテーション研究会	世話人	伊井 友子
市民のつどい（未開催）	飯田市市民協働環境部	実行委員	熊谷 好志子
木曾医療圏地域医療構想調整会議	木曾保健福祉事務所長	委員	小山 恵子
木曾広域連合福祉・保健医療懇談会	木曾広域連合長	委員	小山 恵子
木曾地区医療協議会	木曾広域連合長	木曾地区医療協議会役員	小山 恵子
松本市地域包括ケア協議会	松本市長	委員	胡桃 伸子
松本市医療救護訓練実行委員会	松本市医療救護訓練実行委員会委員長	委員	胡桃 伸子
松本市エイズ・HIV等性感染症予防啓発推進協議会	松本市長	委員	胡桃 伸子
松本市新型インフルエンザ等対策委員会	松本市長	委員	胡桃 伸子
松本市三献（献血、献眼、献腎）運動推進会議	松本市三献運動推進協議会	委員	胡桃 伸子
松本医療圏地域医療構想調整会議	松本医療圏地域医療構想調整会議会長	委員	胡桃 伸子
長野県将来世代応援県民会議松本地域会議	長野県将来世代応援県民会議松本地域事務局長	委員	胡桃 伸子
松本市保健所運営協議会	松本市長	委員	五十嵐 一恵
松本市地域包括支援センター・地域密着型サービス運営 協議会	松本市長	委員	宮武 千奈美
松本市在宅医療・介護連携委員会	松本市長	委員	丸山 美由生
塩尻市防災会議	塩尻市長	委員	降旗 樹香
安曇野市防災会議	安曇野市長	委員	太田 めぐみ

所 属	所属長	職 名	氏 名
大北地域包括医療協議会	大北医師会長	幹事	池田 湊子
大北医療圏地域医療構想調整会議・大北地域医療推進会議	大北医師会長	委員	池田 湊子
長野市保健所運営協議会	長野市長	委員	澗井 誠也
長野市健康増進・食育推進審議会	長野市長	委員	西澤 ひとみ
長野市地域包括支援センター運営協議会	長野市長	委員	中澤 祐美
長野市地域密着型サービス等運営委員会	長野市長	委員	上野 武子
長野市要保護児童対策協議会	長野市要保護児童対策協議会座長	委員	上野 武子
長野県地域包括医療協議会支部須高地区	須高医師会長	常任理事	中澤 祐美
須坂健康まつり実行委員会	須坂市長	実行委員	吉澤 美智子
長野市在宅医療・介護連携推進会議	長野市長	会員	吉澤 美智子
長野医療圏地域医療構想調整会議	長野保健福祉事務所長	委員	吉澤 美智子
長野市感染症審査協議会	長野市長	委員	田中 秀樹
長野市医療的ケア運営会議	長野市教育委員会	委員	小林 紀子
大規模災害時の保健医療福祉活動に関する連絡会議	長野市保健福祉事務所・長野市	委員	吉澤 美智子
北信保健所感染症審査協議会	北信保健福祉事務所長	委員	米澤 祐美子
北信医療圏地域医療構想調整会議	北信保健福祉事務所長	委員	佐治 瑞恵

行政・関係団体等への後援等（本部）

（後援）

第13回子宮頸がん予防啓発プロジェクト「愛は子宮を救う」

令和5年度歯と口の健康週間（2023.6.4～6.10）

健康づくり提唱のつどい（2023.8.6）

新型コロナウイルス感染症対応に資する人材養成研修会（2023.6.4・7.30・9.3・11.5・2.4）

長野市医師会「認知症市民公開講座」（2023.9.3）

リレー・フォー・ライフ・ジャパン2023信州長野（2023.9.9）

第4回ブレママ&ベビー Fes 2023 in Nagano（2023.9.21・22）

第34回長野県小児保健研究会、日本小児保健協会長野支部総会（2023.9.23）

長野県歯科衛生士会第19回県民公開講座（2023.9.24）

令和5年度結核予防週間（2023.9.24～9.30）

第21回長野県CDE学術集会（2023.10.22）

第20回ながの こども療育用具・福祉機器展～ながの ハートフルフェスタ～（2023.11.3）

長野うつ病市民公開講座（2023.11.5）

信州アレルギー市民フォーラム2023（2023.11.5）

長野県高齢者虐待対応現任者標準研修会（2023.11.9・17）

第31回関東甲信越性教育研究大会長野大会（2023.11.11）

長野県COVID-19 WEB Seminar（2023.11.16）

第20回信州教育の日宮田大会（2022.11.18）

歯っぴーながの8020推進県民大会（2023.11.23）

2023年度関東甲信越地区床ずれセミナー（2023.11.26）

長野県「世界エイズデー」普及啓発週間（2023.11.25～12.1）

LGBTQ+について知ろう／自分らしく生きる～性の多様性にスポットを当てて～（2023.12.17）

第11回日本ニューロサイエンス看護学会学術集会（2024.2.4）

長野市医師会「多職種連携のつどい」（2024.2.13）

信州アレルギー市民フォーラム2024（2024.2.18）

第21回長野県人工呼吸器安全対策セミナー（2024.3.1～3.24）

第101回信毎健康フォーラム〈松本〉(2024.3.22)

2024年第8回スペシャルオリンピックス日本冬季ナショナルゲーム (2023.11.18～2024.2.25)

(共催)

第19回長野県褥瘡懇話会 (2023.11.3)

第34回長野県輸血懇話会 (2023.12.2)

行政・関係団体等への後援等 (支部)

なし

日本看護協会事業への協力

理事会・法人会員会（別に報告）

地区別（関東甲信越）法人会員会（別に報告）

全国職能委員長会（別に報告）

通常総会（2023年度定時総会で報告）

全国職能別交流集会（2023年度定時総会で報告）

「外来における在宅療養支援能力向上のための研修」実施に関する説明会 Web会議（4/26伊藤・矢口）

看護労働担当者会議 ハイブリット会議（5/24那須野・石井・両角・上野）

ナースセンター事業担当者会議 Web会議（6/2 両角・亀谷）

地域に必要な看護職確保事業情報交換会（6/15両角・亀谷）

会員情報管理情報交換会 Web会議（7/5 石井・桜井）

認定看護管理者教育機関担当者会議 Web会議（8/2 谷川・宮坂）

看護補助者キャンペーンウィーク事業（8/31～9/7 両角・柳澤）

政策責任者会議（9/21松本・石井）

広報担当役員会議 Web会議（11/6 石井・百瀬・矢口）

医療事故調査制度に関する情報交換会 Web会議（11/15両角）

看護協会・訪問看護ステーション連絡協議会合同会議 Web会議（11/17伊藤）

中央ナースセンター研修（12/13.14.20亀谷）

健康危機管理担当者会議（12/14石井）

全国看護基礎教育担当役員会議（12/20両角）

能登半島地震に関する現状報告会 Web会議（1/16石井）

日本看護サミット2023（2/14松本・両角）

全国職能委員長会議

（3/1 保健師委員長 町田・助産師委員長 山名・看護師Ⅰ委員長 堀内・看護師Ⅱ委員長 吉澤）

看護資格の活用基盤強化および看護補助者の確保・定着に関する説明会

（3/6 石井・両角・亀谷・百瀬・上野・青木・八田）

第7次NCCSの機能に関する説明会（3/15石井・両角・柳澤・亀谷・新納・百瀬・上野・青木・八田）

2023年度政策力育成のための都道府県看護協会職員研修（3/18全職員対象）

診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等 報酬改定説明会（3/25役員）

2024年度日本看護協会が都道府県看護協会と協働して実施する研修説明会（3/27役員・柳澤）

2023年度「長野県看護協会会館」使用状況

年 月	2階			3階					4階	計
	研修室 (2)	講師室 (1)	講師室 (2)	研修室 (3)	講師室	視聴覚室	研修室 (4)	委員会室	大ホール	
2023年4月	6	0	0	2	10	12	5	9	2	46
5月	12	12	5	20	20	15	9	16	7	116
6月	11	13	5	17	17	17	17	17	16	130
7月	19	13	8	20	13	17	15	20	14	139
8月	21	20	7	20	18	15	14	14	14	143
9月	18	18	5	12	22	20	10	18	17	140
10月	16	12	5	12	16	17	10	18	17	123
11月	13	15	7	19	22	14	16	15	11	132
12月	6	3	2	7	12	11	6	15	9	71
2024年1月	5	0	0	3	8	12	5	7	3	43
2月	10	5	1	7	8	15	8	15	5	74
3月	7	3	2	7	6	13	8	12	1	59
合計	144	114	47	146	172	178	123	176	116	1,216

2024年度職能委員会・支部事業計画

2024年度職能委員会事業計画

■保健師職能委員会	131
■助産師職能委員会	132
■看護師職能委員会Ⅰ	133
■看護師職能委員会Ⅱ	134

2024年度支部事業計画

■ 1 支部研修	135
■ 2 地域密着型事業「まちの保健室」	137
■ 3 地域密着型事業（普及啓発）「看護の日」・「いいお産の日」事業計画	138

2024年度職能委員会事業計画

保健師職能委員会

目標

- (1) 保健師のラダーに沿った人材育成の継続と資質向上の推進
- (2) 県内の保健師の連携強化とネットワークの推進
- (3) 職種間理解と関係機関との連携を図り、地域包括システムをさらに推進する

1 定例委員会 6回

2 保健師職能人材育成検討会（小委員会） 年2回

3 保健師職能集会 日時：6月15日（土）13：30～15：30

1) 講演

「保健師活動において変わるもの変わらないもの」

講師 公益社団法人長野県看護協会 会長 松本 清美

4 2024年度保健師研修

研修名	期 日	内 容（全体目標）
新人保健師研修	5/16、6/21、 8/21、2025/1/22	公衆衛生看護専門職としての基盤を形成する
保健師のためのコミュニケーション力向上研修	5/27	自分の性格傾向・コミュニケーション傾向を知り、保健活動に活かす
新人育成指導者研修 ～プリセプターとしての役割～	6/3、7/8	組織として人材育成に取り組み、共に成長しキャリア形成につなげる
アセスメント力向上研修 ～個から地域を診る～	8/26、10/22	健康課題を抱える人々のエンパワメントに資する個別支援力及び個別の課題から地域を診る力をつける
中堅期保健師研修	7/30、9/17、11/19	地域の健康課題解決に向けて実践力を理解し、総合的な調整力の必要性を身に付ける
プレ管理期準備講座	8/8	地域の健康課題と施策・事業を連動させてとらえ、目的・目標・方法・評価までを体系化し、健康課題に基づく効果的な活動を実践する力を強化する
プレ管理期保健師研修	9/4、10/10	地域の健康課題と連動した施策・事業を体系化して他者に示し、PDCAサイクルを発展させながら推進する力を身に付ける。また、実践の過程で人材育成を図る方法を具体的に考えることができる
管理期保健師研修	11/12、12/12	管理実践に必要な知識を身に付け、業務・人事に係る管理と人材育成を実践し、地域の健康課題に基づく政策・施策・事業・地区活動の展開、健康課題の解決を、自組織のメンバーとともに図ることができる
県・長野県助産師会・長野県看護協会共催 「周産期メンタルヘルス支援体制の構築を考える」	7/6	母子とその家族が地域で安心して子育てができるために支援体制の構築を考える

<行政保健師対象研修>

災害支援ナースフォローアップ・行政保健師合同研修（8/7）

（内容）災害時に必要な専門知識・技能を維持し実践力を身につけるとともに、被災地における他職種連携の為の応用力を養う。

助産師職能委員会

目標

- (1) 新人から管理者までの助産実践能力習熟段階に応じた系統的な研修を実施する
- (2) アドバンス助産師新規申請・更新に向けた情報提供を行う
- (3) 県内の助産関連情報を収集し、課題発見、取り組みに繋げる

1 定例委員会 9回

2 助産師現任教育検討委員会 年1回

3 助産師職能集会 日時：6月15日（土）13：30～15：30

1) 2023年度委員会活動報告・2024年度委員会活動計画

2) 全国助産師交流集会報告

3) 新旧助産師職能委員・支部担当役員紹介

4) 意見交換会

型にはまらない助産師の働き方

～助産師の多様な活躍の場を考える～

シンポジスト：市立大町総合病院 原山 奈々

Mom's sun 産後ケア BASE 池尻 由美

4 2024年度体系的助産師研修・職能研修会

研修名	期 日	内 容
新人助産師研修（4回）	5/16、7/11、8/6、 12/13	コミュニケーション、助産師のライフプラン キャリアデザイン、私の目指す助産師に向 かって 2年目フォローアップ（公開）
助産師支援研修 （全9回）	5/23、6/4、7/23、 9/12、10/1、10/30、 11/6、1/8、2/14	胎児心拍数図、新生児のフィジカルアセスメン ト、助産師と倫理、災害支援、意思決定支援 緊急時の対応、臨床薬理、女性に対する暴力 予防の支援、授乳支援
産科管理者研修	9/8	助産師の働き方今までとこれから 看護部のトップマネージャーと共に考える
一般研修（2回）	7/6、8/19	周産期のメンタルヘルス支援体制の構築を考 える～長野県の周産期看護を繋ぐために～ 今話題！未来の自分と家族のためにプレコン セプションケア

看護師職能委員会 I（病院領域）

目標

- (1) 病院領域における看護職に関連した情報収集・課題発見・意見集約を行う
- (2) 地域包括ケアシステムの中で「つなぐ看護」を具体的に実践し、看護力の強化と連携を図る
- (3) 新人看護職員研修（県補助事業）の企画と運営を行い、県内の小規模施設や新人看護職員が少ない施設の新人看護職員の育成支援を行うと共に、看護の質向上を図る

- 1 定例委員会 8回 9：30～15：00
- 2 看護師職能 I・II 合同会議（8月・12月・2月）
- 3 支部役員合同会議（10月）
- 4 看護師職能 I・II 合同集会 日時：2024年6月15日（土）13：30～15：30
講演会 13：30～15：30
テーマ：「喜びの連鎖を生む会社を目指して～サラリーマン女将を経た社長の挑戦～」
講師：（株）諏訪湖リゾート 代表取締役 白鳥 和美
- 5 2024年度看護師職能 I・II 合同研修会・新人看護職員研修

研修名	期 日	内 容
看護師職能 I・II 合同研修会	11/15	テーマ：「看取りを支える看護職連携の実際 ～穏やかな死のあり方と看護職の役割～」 講演：社会福祉法人万亀会 三木 昌代 シンポジウム：シンポジスト4名
新人看護職員研修 (看護師・准看護師コース) 全7回	① 5/16 (4職種合同) ② 6/10 ③ 6/27・28 ④ 7/10 ⑤ 7/30 ⑥ 8/29 ⑦ 12/10	①看護専門職の心得と、職場環境に適応できるためにコミュニケーションの基本を学ぶ ②医療安全と感染管理の基本を学ぶ ③皮膚ケアと褥瘡の適切な予防法を習得する ④高齢者患者の理解と対応について学ぶ ⑤患者の変化に気づくために必要な知識と対応を学ぶ ⑥看護実践のリフレクション ⑦一年間の成長を実感し互いに共有する

看護師職能委員会Ⅱ（介護・福祉関係施設・在宅等領域）

目標

- (1) 2023年度に実施した実態調査から、介護・福祉関係施設・在宅領域等で働く看護職の課題を基に解決に向け取り組みをする
- (2) 看護師職能Ⅱに関する広報を行い、活動や研修を広く周知する
- (3) 看護師職能Ⅰとの連携を深め、Ⅰ・Ⅱ領域看護職を対象に研修会を開催し、看護の質向上に役立てる
- (4) 看護師職能Ⅱ領域で働く看護職の研修参加人数を増やす

- 1 定例委員会 8回（うち職能Ⅰとの合同会議3回 支部事業担当者との合同会議1回）
- 2 看護師職能Ⅰ・Ⅱ合同集会 日時：2024年6月15日（土）13：30～15：30
講演会：「喜びの連鎖を生む会社を目指して ～サラリーマン女将を経た社長の挑戦～」
講師：(株)諏訪湖リゾート 代表取締役 白鳥 和美
- 3 2024年度看護師職能Ⅰ・Ⅱ合同研修

研修名	期 日	内 容
看護師職能Ⅰ・Ⅱ 合同研修会	11/15	看取りを支える看護職連携の実際 ～穏やかな死のあり方と看護職の役割～

- 4 2024年度看護師職能委員会Ⅱだより発行（9月）
- 5 2023年度に実施した実態調査から見えてきた課題解決に向けた取り組みの実践

2024年度支部事業計画

1 支部研修

支部	区分	テーマ	開催日	講師（座長）	会場	定員 (人)
佐久	集会 市民公開	ゲーム・インターネット依存について知ろう	6月22日	小諸高原病院 堀内 泉辞	佐久平交流センター	50
	支部	災害時に備えた平時からの取り組み	9月7日	佐久大学 小林 恵子	佐久平交流センターまたは佐久市民創錬センター	50
上田	集会 支部	「意思決定支援」シリーズ第1回目	7月6日	東御市立みまき温泉診療所 斎藤 文護	丸子中央病院 ライブ	30 30
	支部	「意思決定支援」シリーズ第2回目	9月7日	東御市立みまき温泉診療所 斎藤 文護	丸子中央病院 ライブ	30 30
	支部	災害医療・災害看護とは	11月9日	信州上田医療センター DMAT 看護師	信州上田医療センター ライブ	30 30
諏訪	新人	看護協会の役割と活動を知ろう	4月20日	長野県看護協会 宮坂 佐和子 長野県看護連盟 原 慎吾	諏訪赤十字病院	60
	集会 市民公開	人生会議 ACP（アドバンス・ケア・プランニング）「人生最終段階での医療・ケアの理解」	6月22日	富士見高原医療福祉センター 原 美咲	諏訪中央病院	50
	支部	災害研修「未定」	8月24日	未定	諏訪赤十字病院	40
	支部	発達障害の特性とスタッフ支援（仮）	11月9日	長野県教育委員会南信教育事務所 伊藤 真由美	諏訪赤十字病院	40
伊那	集会 支部	触れることの大切さ	6月29日	MY SEASONS 坂本 あゆこ	伊那中央病院	30
	支部	多職種合同研修 地域から病院看護師に期待すること	11月9日	未定	伊那中央病院	30
飯田	集会 支部	自分の足の異変に気付いていませんか ～専門家がお答えします。健康な足づくり～	6月29日	飯田病院 竹内 和航 あしる 上條 絵里 シューマート 佐野 麻衣	飯田市勤労者福祉センター	50
	市民公開	認知症ケアと家族が地域で安心して暮らすために	10月19日	飯田病院 千村 恵理	飯田市勤労者福祉センター ライブ	40 10
	交流会	新人看護職員研修会	8月24日	bパレット 織部 郁代	飯田市立病院	50
木曾	市民公開	骨と筋肉同時に鍛えて、健康寿命を延ばそう！ ～ゆるスクワットとかかと落としで若返り～	7月6日	飯田病院 中村 幸男	長野県立木曽病院	30
	支部	アドバンス・ケア・プランニング（ACP）の進め方～雑談から広げよう！聴こう！大切につなげよう！～	11月	佐久総合病院・小海分院・南牧村診療所 小林 和之	長野県立木曽病院	40
	新人	松本・木曾・大町三支部合同新人研修（2回コース）	詳細は〈松本支部〉参照			

支部	区分	テーマ	開催日	講師（座長）	会場	定員（人）
松本	市民公開 集会	これからは健康長寿フレイルを知ろう ～フレイルの予防と対策～	7月6日	信州大学 中村 慶佑	長野県看護協会 会館	50
	新人	松本・木曾・大町三支部合同新人研修会	① 8月1日 ②2025年 2月14日	株式会社コミュニケーションズ・ アイ 金 日秀		各 100
	支部	看護職と健康的に働くことができる身体作り	9月26日	Active Fit 佐藤 健二		40
	市民公開	誰もが学べるおでかけ手話講座	11～12月	長野県聴覚障害者協会 未定		20
大町	集会 支部	笑い文字で気持ちを伝えよう	6月29日	安曇野赤十字病院 宮田 みゆき	北アルプス医療 センターあづみ 病院	60
	市民公開	人を知り、ストレスから自由へ～性別の違いから来る葛藤は、もうさよなら～	10月12日	佐久大学 朴 相俊	市立大町総合病院	80
	新人	松本・木曾・大町三支部合同新人研修（2回コース）	詳細は〈松本支部〉参照			
長野	集会 市民公開	認知症の理解と家族支援（仮）	6月29日	矢彦沢内科・脳神経クリニック 矢彦沢 裕之	須坂市シルキー ホール	100
	支部	減災活動研修 災害図上訓練（DIG）	8月	京都看護大学 小原 真理子	長野市生涯学習 センター	24
	支部	認知症医療と地域における多職種連携ケアを学ぶ～事例を通して認知症ケアを学ぶ～	10月26日	村田 志保	長野市生涯学習 センター	50
北信	集会 支部	リフレッシュ研修 バンブーキャンドル作り	6月22日	下高井農林高等学校 福澤 忠男 片桐 杏奈	飯山赤十字病院	24
	市民公開	他職種連携研修 自分らしく生きるために～アピ アランスケアについて～	9月14日	北信総合病院 片塩 幸	北信総合病院	30

2 地域密着型事業「まちの保健室」

支部名	常設型			イベント型		
	開催日	場 所	内 容	開催日	イベント名	内 容
佐久	8/17 10/19 12/21 9月 2月	イオンモール 佐久平店および ヤマダ電機 テックランド New 佐久店	健康チェック 各種相談 その他	7月 11月	・茅野南高校文化祭 ・白田地区健康と福祉のつどい	健康チェック 各種相談 進学相談 その他
上田	10/5	ヤマダ電機	健康チェック 各種相談 その他			
諏訪	未定 (2回)	レイクウォーク岡谷 ヤマダ電機 テックランド 茅野店	健康チェック 各種相談 その他	未定	・茅野市健康生活展 ・下諏訪町健康生活展 ・諏訪市健康まつり ・八ヶ岳まるごと収穫祭 ・岡谷食を通じた健康作りパネル展	健康チェック 各種相談 その他
伊那				6～7月 9月	・伊那地域高校文化祭（4校） ・長野県看護大学文化祭	健康チェック 各種相談 妊婦体験 その他
飯田	未定	ヤマダ電機 テックランド 飯田店	健康チェック 各種相談 その他	6～7月 10/20	・飯田地域高校文化祭（4校） ・飯田短期大学学園祭	健康チェック 各種相談 進学相談 その他
木曾				7月 10月	・信州木曾看護専門学校祭 ・木曾郡内中学校・高校訪問 (文化祭または信州木曾看護専門学校に同行)	健康チェック 各種相談 進路相談 その他
松本				7/14 10月 未定 未定 未定	・松本工業高校文化祭 ・社会福祉総合センター ふれあいまつり ・いまい恵みの里 ・ハイジの里 ・ヤマダ電機	健康チェック 各種相談 白衣着用体験 その他
大町				10月 10月 10月	・池田町文化祭 ・小谷村文化祭 ・白馬村文化祭	健康チェック 各種相談 その他
長野	5月、 10月、 12月、 2月 第3日 曜日	ヤマダ電機 テックランド 長野南店	健康チェック 各種相談 看護のPR その他	11月	・須坂健康まつり	健康チェック 各種相談 看護のPR その他
北信				7月 7月 7月 10月 11月 未定 未定	・中野西高校文化祭 ・飯山高校文化祭 ・下高井農林高校文化祭 ・飯山赤十字病院祭 ・北信総合病院祭 ・ヤマダ電機飯山店 ・ヤマダ電機中野店	健康チェック 各種相談 その他

3 地域密着型事業(普及啓発)「看護の日」・「いいお産の日」事業計画

支部	実施 予定日	事業内容
佐久	5/12	・佐久平駅にて看護の日 PR
	10月	・市民公開イベント「マタニティフェスタ in 佐久」の開催（共催） 母性看護専門看護師による「産後うつ」に関する講演と映画鑑賞会
上田	10/12	・いいお産の日イベント（協賛）
諏訪	5/12	・各施設にて看護の日 PR （諏訪赤十字病院・諏訪中央病院・諏訪湖畔病院・諏訪共立病院・富士見高原医療福祉センター・富士見高原病院・信濃医療福祉センター・岡谷市民病院）
	未定	・いいお産の日イベント（協賛）
伊那	5/12	・JR 駅前にて看護の日 PR（伊那北駅、伊那市駅、沢渡駅、小町屋駅）
	11月	・いいお産の日イベント（協賛）
飯田	5/12	・各施設にて看護の日のポスター掲示、のぼり旗掲示、チラシの配布、ハンドマッサージ等実施、入院患者さんへのメッセージカード等の配布の実施。 （飯田市立病院・飯田病院・健和会病院・下伊那赤十字病院・下伊那厚生病院・阿南病院）
	11/2	・いいお産の日イベント マタニティフェスタの開催（共催） 講演「災害時、自分と赤ちゃんの命を守るために今できること」
木曾	5/10	・看護の日啓発活動、PR（木曾青峰高校前、木曾福島駅前）：グッズ（シャープペン、付箋、ノート等）、パンフレット「やっぱり看護のシゴト」、リーフレット「看護への道」の配布
	5/13 5月	・看護の日啓発活動、PR（県立木曾病院前）：グッズの配布 ・木曾町立中学校（木曾町中学校、日義中学校、開田中学校）、各施設へパンフレット、リーフレットの配布、ポスター掲示 ・信州木曾看護専門学校看護学生、教員による看護の日 PR（木曾町町内、商業施設、木曾介護老人保健施設アイライフきそ）：グッズ、カードの配布
	10月～11月	・いいお産の日イベント：「第3回ニコニコフェスタ」（共催） 木曾子育て町作りの会「おさがり広場」と合同開催 絵本専門士、読み聞かせアドバイザーによる絵本の読み聞かせ、マスコットやお守り作り、ゲーム、相談コーナー他
大町	5/10	・圏域の基幹病院にフラワーアレンジメントの寄贈、看護の日と看護協会の活動について PR 実施 （北アルプス医療センターあづみ病院、市立大町総合病院）
	5/12	・圏域内の5中学校に看護の日の普及グッズ配布、看護職の PR 実施 （松川中学校・高瀬中学校・仁科台中学校・大町第一中学校・白馬中学校）
長野	5月	・管内の中学校、支部役員の所属施設へ「看護のシゴト」のパンフレット、「看護への道」のリーフレットの配布
北信	5/10	・看護の日 PR（城北中学校・豊田中学校）

名 簿

■2023年度・2024年度長野県看護協会役員・委員名簿 …………… 141

■2023年度・2024年度支部役員名簿 …………… 147

■2023年度公益社団法人日本看護協会通常総会代議員名簿 …………… 151

長野県看護協会役員・委員名簿

○印 委員長 ●印 支部長 (2024.6.15現在)

2023年度			役職名 委員名	2024年度		
氏名	職種	所属施設		氏名	職種	所属施設
松本 清美	保	長野県看護協会	会長			
湯本 敦子	助	佐久大学	副会長			
内山 詞恵	看	長野市民病院				
石井 絹子	看	長野県看護協会	専務理事			
伊藤 みほ子	看	長野県看護協会	常務理事			
両角 直子	看	長野県看護協会				
○町田 和世	保	長野市保健所	職能理事			
○山名 寿子	助	松本市立病院				
○堀内 清美	看	佐久医療センター				
○吉澤 美保	看	老人保健施設はびろの里				
●島崎 君江	看	佐久穂町立千曲病院	地区理事 佐久			
●吉田 久美子	看	信州上田医療センター	地区理事 上田			
●西村 妙子	看	富士見高原医療福祉センター 富士見高原病院	地区理事 諏訪			
●真木 喜子	助	昭和伊南総合病院	地区理事 伊那			
●木下 嘉代	看	健和会病院	地区理事 飯田			
●小山 恵子	看	県立木曾病院	地区理事 木曾			
●胡桃 伸子	看	安曇野赤十字病院	地区理事 松本			
●池田 溪子	看	市立大町総合病院	地区理事 大町			
●吉澤 美智子	看	長野松代総合病院	地区理事 長野			
●佐治 瑞恵	看	飯山赤十字病院	地区理事 北信			
本林 歩	准	鹿教湯三才山リハビリ テーションセンター	准看護師 理事			
菅沼 ふじ子	看	飯田市立病院	監事			
柴田 博康	公認 会計士	柴田公認会計士事務所				

2023年度			委員名	2024年度		
荻久保 裕子	保	国保依田窪病院	保健師 職能委員	荻原 炎	保	南牧村役場
小林 あゆみ	保	下條村役場		富島 幸代	保	南箕輪村役場
望月 信子	保	大町保健福祉事務所		仁科 茉莉佳	保	山形村保健福祉センター
青木 まどか	保	千曲市役所		上田 真紀	保	中野市役所
荻原 炎	保	南牧村役場		倉澤 薫	保	上田保健福祉事務所
富島 幸代	保	南箕輪村役場		窪田 真弓	保	富士見高原医療福祉センター
仁科 茉莉佳	保	山形村保健福祉センター		塩嶋 幸代	保	池田町役場
上田 真紀	保	中野市役所		赤沼 智香子	保	須坂市役所
北澤 理恵	助	県立こども病院	助産師 職能委員	田玉 楓佳	助	信州上田医療センター
猪瀬 紗都子	助	県立信州医療センター		小沢 美由紀	助	飯田市立病院
米澤 美代子	助	長野赤十字病院		加藤 文穂	助	信州大学医学部附属病院
田玉 楓佳	助	信州上田医療センター		柳澤 陽子	助	浅間南麓こもろ医療センター
小沢 美由紀	助	飯田市立病院		北澤 理恵	助	県立こども病院
加藤 文穂	助	信州大学医学部附属病院		米澤 美代子	助	長野赤十字病院
坂口 真由美	看	佐久総合病院	看護師 職能委員Ⅰ	山口 明	看	国保依田窪病院
有賀 咲恵	看	昭和伊南総合病院		河内 弥生	看	諏訪中央病院
中山 京子	看	北アルプス医療センターあづみ病院		片桐 あけみ	看	信州木曾看護専門学校
中澤 まどか	看	飯山赤十字病院		佐倉 志野	看	城西病院
山口 明	看	国保依田窪病院		宮崎 恭子	看	長野松代総合病院
河内 弥生	看	諏訪中央病院		古村 明美	准	町立辰野病院
中島 ひとみ	看	信州木曾看護専門学校		坂口 真由美	看	佐久総合病院
佐倉 志野	看	城西病院		勝又 久美	看	県立阿南病院
宮崎 恭子	看	長野松代総合病院		五味 めぐみ	看	市立大町総合病院
古村 明美	准	町立辰野病院		芋川 由香	看	北信総合病院
藤田 千恵	看	依田窪老人保健施設いこい	看護師 職能委員Ⅱ	裕沢 育実	看	御所苑訪問看護ステーション
杉山 慎太郎	看	グループホーム陽気		丸山 美由生	看	南松本訪問看護ステーション
東上 真紀	看	デイサービスセンターつくしの郷		中曾祢 澄子	看	ニチイケアセンター篠ノ井中央訪問看護ステーション
高池 光恵	看	介護支援センターあゆみ		杉山 慎太郎	看	グループホーム陽気

2023年度			委員名	2024年度		
橋爪 まゆみ	看	Aライン訪問看護ステーション	看護師職能委員Ⅱ	宮下 節子	看	木曾訪問看護ステーション木曾ケアマネジメントオフィス
丸山 美由生	看	南松本訪問看護ステーション		高橋 富美子	助	松本市社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所
中曾祢 澄子	看	ニチイケアセンター篠ノ井中央訪問看護ステーション				
○小坂 晶巳	看	相澤病院	教育委員	○下谷 由紀子	看	長野市民病院
下田 智恵美	看	北信総合病院		福岡 由恵	看	佐久穂町立千曲病院
小林 伸子	看	上伊那生協病院		島立 歌子	看	川西赤十字病院
福岡 由恵	看	佐久穂町立千曲病院		池上 由美子	看	諏訪赤十字病院
島立 歌子	看	川西赤十字病院		中村 理津子	看	岡谷市民病院
池上 由美子	看	諏訪赤十字病院		根井 里佳子	看	昭和伊南総合病院
中村 理津子	看	岡谷市民病院		木下 みのり	看	健和会病院
根井 里佳子	看	昭和伊南総合病院		森上 幸恵	看認	下伊那赤十字病院
木下 みのり	看	健和会病院		関川 健次郎	看	北アルプス医療センターあづみ病院
森上 幸恵	看認	下伊那赤十字病院		浅田 めぐ美	保	市立大町総合病院
関川 健次郎	看	北アルプス医療センターあづみ病院		青沼 真奈美	看	南長野医療センター篠ノ井総合病院
浅田 めぐ美	保	市立大町総合病院		山田 さか江	看教	小諸看護専門学校
下谷 由紀子	看	長野市民病院		小林 伸子	看	上伊那生協病院
青沼 真奈美	看	南長野医療センター篠ノ井総合病院		関 浩美	看	信州大学医学部附属病院
山田 さか江	看教	小諸看護専門学校		鈴木 きみえ	看	飯山赤十字病院
○椎名 陽子	看	町立辰野病院	広報出版委員	○熊谷 佳奈	保	昭和伊南総合病院
宮澤 こずえ	看	諏訪共立病院		名取 裕子	看	諏訪赤十字病院
桐生 玲子	看	下伊那厚生病院		土屋 つや子	助	国保浅間総合病院
南 恵子	保	長野県庁		五十嵐 隆	看	丸の内病院
新免 あずさ	看	飯山赤十字病院		内山 真実	看	千曲中央病院
土屋 つや子	助	国保浅間総合病院		小山 のぞみ	看	鹿教湯三才山リハビリテーションセンター鹿教湯病院
名取 裕子	看	諏訪赤十字病院		高橋 直美	看	訪問看護ステーションみどり
熊谷 佳奈	保	昭和伊南総合病院		唐澤 香代子	看	飯田病院
五十嵐 隆	看	丸の内病院		小山 恵子	看	県立木曾病院
内山 真実	看	千曲中央病院		小林 小夜	看	県立総合リハビリテーションセンター

2023年度			委員名	2024年度		
○細萱 信子	保	佐久総合病院	認定看護管理者教育課程運営委員	○細萱 信子	保	佐久総合病院
樋沢 たか子	看	浅間南麓こもろ医療センター		井本 英津子	看	長野県看護大学
中坪 睦代	看	伊那中央病院		下村 陽子	助	県立木曽病院
秋澤 恵つ子	看	北信総合病院		高橋 法恵	看	信州大学医学部附属病院
井本 英津子	看	長野県看護大学		降旗 いずみ	看	市立大町総合病院
下村 陽子	助	県立木曽病院		花岡 ゆり枝	看	長野市民病院
高橋 法恵	看	信州大学医学部附属病院		樋沢 たか子	看	浅間南麓こもろ医療センター
降旗 いずみ	看	市立大町総合病院		中坪 睦代	看	伊那中央病院
花岡 ゆり枝	看	長野市民病院		秋澤 恵つ子	看	北信総合病院
宮坂 佐和子	看	長野県看護協会		宮坂 佐和子	看	長野県看護協会
谷川 幸弘	看	長野県看護協会		三橋 眞紀子	看	長野県看護協会
○新美 三由紀	看	佐久医療センター		学会委員	○高橋 百合子	保(学)
小野 園枝	看	岡谷市民病院	滝澤 由衣		看	国保依田窪病院
筒井 正子	看	飯田病院	柳澤 美保		看	諏訪中央病院
篠原 夏子	看	飯田市立病院	山本 康代		看	伊那中央病院
山崎 さとみ	助	県立こども病院	岡田 真賢		看	長野中央病院
萩原 弘恵	看	国保浅間総合病院	関 夏恵		保	北信総合病院
滝澤 由衣	看	国保依田窪病院	船山 美紀		看	国保軽井沢病院
柳澤 美保	看	諏訪中央病院	田村 奈々		看	諏訪赤十字看護専門学校
山本 康代	看	伊那中央病院	唐沢 美智子		助	飯田市立病院
高橋 百合子	保(学)	長野県看護大学	山田 麻由		看	安曇野赤十字病院
岡田 真賢	看	長野中央病院	宮川 麻紀		看	県立こども病院
関 夏恵	保	北信総合病院	西田 恵美子		看	長野市民病院
○金子 秀夫	看	相澤病院	災害看護委員	○金子 秀夫	看	相澤病院
丸山 健一朗	看	県立こころの医療センター 駒ヶ根		高橋 淳	看	佐久医療センター
高橋 淳	看	佐久医療センター		関 昌代	看	信州大学医学部附属病院
関 昌代	看	信州大学医学部附属病院		峯村 朝子	看	長野赤十字病院
峯村 朝子	看	長野赤十字病院		丸山 健一朗	看	県立こころの医療センター 駒ヶ根

2023年度			委員名	2024年度		
○池上 幸代	看	県立木曽病院	医療安全委員	○土田 純子	看	岡谷市民病院
堀 博子	看	丸子中央病院		花岡 佳子	看	伊那中央病院
富永 恵	看	北アルプス医療センター あづみ病院		青木 涼子	看	南長野医療センター 篠ノ井総合病院
土田 純子	看	岡谷市民病院		堀 博子	看	丸子中央病院
花岡 佳子	看	伊那中央病院		熊崎 康介	看	信州大学医学部附属病院
青木 涼子	看	南長野医療センター 篠ノ井総合病院		吉田 孝子	看	安曇野赤十字病院
○那須野 寿子	看	昭和伊南総合病院	看護職の働き方改革推進委員	○那須野 寿子	看	昭和伊南総合病院
矢野 知子	看	国保浅間総合病院		矢野 知子	看	国保浅間総合病院
西沢 久美	看	柳澤病院		西沢 久美	看	柳澤病院
雨宮 美和子	看	富士見高原医療福祉センター 富士見高原病院		雨宮 美和子	看	富士見高原医療福祉センター 富士見高原病院
池田 なつみ	看	松本市立病院		池田 なつみ	看	松本市立病院
岡宮 美満	看	長野中央病院		岡宮 美満	看	長野中央病院
野田 恵美子	看	長野県		野田 恵美子	看	長野県
高橋 美栄子	看	信越病院		高橋 美栄子	看	信越病院
岡村 晴美	看	南長野医療センター 篠ノ井総合病院		岡村 晴美	看	南長野医療センター 篠ノ井総合病院
			リソースナース活動支援特別委員	○伊藤 まさ江	看	伊那中央病院
				清水 徳子	看	訪問看護ステーション ふれあい田町
				田中 裕子	看	丸の内病院
				今井 美佳	看	佐久医療センター
				上野 恵美子	看	長野赤十字病院
				桜井 幸代	看	飯田市立病院
				土屋 優子	看	東御市民病院
				和田 由美子	看	市立大町総合病院
○吉田 千佳	保	松本協立病院	推薦委員			
竹内 英輝	看	東御市民病院				
松村 さとみ	助	飯田市立病院				
梅松 幸栄	看	北信総合病院				

2023年度			委員名	2024年度		
○白田 智子	看	くろさわ病院	選挙管理委員	江原 葉子	看	佐久穂町立千曲病院
小山 千恵	看	千曲荘病院		高橋 美智代	看	安藤病院
柳原 園子	保	諏訪赤十字病院		武井 由貴子	看	信濃医療福祉センター
横山 恵子	看	県立木曾病院		島田 基	看	県立こころの医療センター 駒ヶ根
細田 有子	看	飯田病院		西村 茜	看	穂高病院
三原 のぞみ	看	安曇野赤十字病院		久保田 美保	看	北アルプス医療センター あづみ病院
塚原 裕美子	助	南長野医療センター 篠ノ井総合病院		柳澤 佑佳	助	県立信州医療センター
中沢 まり子	看	飯山赤十字病院		溝口 宏介	保	北信総合病院

長野県看護協会支部役員名簿

(2024年支部集会終結まで)

(2024年支部集会開催日より)

支部名	2023年度			役職名	2024年度		
	氏名	職種	所属施設		氏名	職種	所属施設
佐久支部	島崎 君江	看	佐久穂町立千曲病院	支部長	美斉津 哲夫	看	国保軽井沢病院
	中山 拓巳	看	小諸高原病院	副支部長	中山 拓巳	看	小諸高原病院
	橋木 智子	看	国保軽井沢病院	会計	中村 美紀	看	川西赤十字病院
	土屋 忍	看	浅間南麓こもろ医療センター	書記	土屋 忍	看	浅間南麓こもろ医療センター
	葛城 晴佳	保	小諸市役所	事業担当 保健師	葛城 晴佳	保	小諸市役所
	シャヒ 綾子	助	佐久医療センター	事業担当 助産師	シャヒ 綾子	助	佐久医療センター
	櫻井 美美子	看	国保浅間総合病院	事業担当 看護師Ⅰ	漆戸 かおり	看	くろさわ病院
	井上 菊美	看	佐久総合病院 老人保健施設こうみ	事業担当 看護師Ⅱ	井上 菊美	看	佐久総合病院 老人保健施設こうみ
	牧野 綾子	看	川西赤十字病院	事業担当	角地 利佳	看	国保浅間総合病院
佐藤 和美	看	くろさわ病院	石井 千恵子		看	佐久穂町立千曲病院	
上田支部	吉田 久美子	看	信州上田医療センター	支部長	山本 理恵	看	千曲荘病院
	尾崎 香理	看	塩田病院	副支部長/ 看護師Ⅱ	尾崎 香理	看	塩田病院
	宮内 美智子	看	丸子中央病院	会計	宮内 美智子	看	丸子中央病院
	原澤 敦子	看	訪問看護ステーション しらかば	書記	高見澤 翔一	看	信州上田医療センター
	白倉 陽子	保	長和町役場	事業担当 保健師	市村 真生子	保	上田市役所
	後藤 衣美	助	信州上田医療センター	事業担当 助産師	黒澤 かおり	助	東御市立助産所とうみ
	町田 佳代子	看	柳澤病院	事業担当 看護師Ⅰ	町田 佳代子	看	柳澤病院
諏訪支部	西村 妙子	看	富士見高原医療福祉センター 富士見高原病院	支部長	山本 敏哉	看	諏訪中央病院
	小林 由美	看	諏訪湖畔病院	副支部長	小野 園枝	看	岡谷市民病院
	山田 美穂	看	諏訪共立病院		山田 美穂	看	諏訪共立病院
	小口 けさ美	看	岡谷市民病院	会計	高橋 真裕子	看	富士見高原医療福祉センター 富士見高原病院
	岩谷 千恵美	看	富士見高原医療福祉センター 富士見高原病院	書記	宮原 千佳	看	諏訪中央病院
	矢澤 亜矢	保	岡谷市役所	事業担当 保健師	飯山 絵梨子	保	茅野市役所
	内藤 尚子	助	諏訪赤十字病院	事業担当 助産師	内藤 尚子	助	諏訪赤十字病院
	平出 穂澄	看	信濃医療福祉センター	事業担当 看護師Ⅰ	坂上 純夫	看	信濃医療福祉センター

	2023年度			役職名	2024年度		
諏訪支部	塚田 和志	看	諏訪共立病院 つるみね共立診療所	事業担当 看護師Ⅱ	相沢 紀子	看	諏訪赤十字病院
	池石 美奈	看	諏訪中央病院	事業担当	篠原 克子	看	諏訪湖畔病院
伊那支部	真木 喜子	看	昭和伊南総合病院	支部長	向村 いつみ	看	伊那中央病院
	北原 由江	看	上伊那生協病院	副支部長	北原 由江	看	上伊那生協病院
	中原 みゆき	看	伊那中央病院	会計	巢山千代美	看	伊那神経科病院
	北澤 澄子	看	伊那中央病院	書記	北澤 澄子	看	伊那中央病院
	富島 幸代	保	南箕輪村役場	事業担当 保健師	富島 幸代	保	南箕輪村役場
	坂本 希世	助	長野県看護大学	事業担当 助産師	木嶋 英子	助	葉の花マタニティクリニック
	堀内 博美	看	県立こころの医療センター 駒ヶ根	事業担当 看護師Ⅰ	前橋 雪乃	看	昭和伊南総合病院
	中村 祐希	看	ぐるり株式会社	事業担当 看護師Ⅱ	中村 祐希	看	ぐるり株式会社
飯田支部	木下 嘉代	看	健和会病院	支部長	北沢 百合子	保	松川町役場
	伊井 友子	看	下伊那厚生病院	副支部長	伊井 友子	看	下伊那厚生病院
	服部 康子	看	県立阿南病院	会計	服部 康子	看	県立阿南病院
	久保田 さち	看	健和会病院	書記	熊谷 好志子	助	下伊那赤十字病院
	北沢 百合子	保	松川町役場	事業担当 保健師	北澤 真起江	保	喬木町役場
	原 幸保	助	飯田市立病院	事業担当 助産師	原 幸保	助	飯田市立病院
	篠原 夏子	看	飯田市立病院	事業担当 看護師Ⅰ	篠原 夏子	看	飯田市立病院
	北原 陽子	看	飯田病院	事業担当 看護師Ⅱ	北原 陽子	看	飯田病院
	熊谷 好志子	助	下伊那赤十字病院	事業担当	中島 裕子	看	健和会病院
	小山 恵子	看	県立木曾病院	支部長	草刈 由美子	看	アイライフきそ
木曾支部	草刈 由美子	看	アイライフきそ	副支部長	野田 由美枝	看	県立木曾病院
	中野 夕子	看	県立木曾病院	会計	中野 夕子	看	県立木曾病院
	新里 渉	看	県立木曾病院	書記 / 看護師Ⅱ (2023年度) 看護師Ⅰ (2024年度)	深澤 かや	看	県立木曾病院
	松原 久江	保	木曾町役場	事業担当 保健師	松原 久江	保	木曾町教育委員会
	上原 愛美	助	県立木曾病院	事業担当 助産師	小松 ゆかり	助	県立木曾病院
	梶田 夕湖	看	県立木曾病院	事業担当 看護師Ⅰ (2023年度) 看護師Ⅱ (2024年度)	戸田 ゆり子	看	県立木曾病院
	胡桃 伸子	看	安曇野赤十字病院	支部長	西沢 博子	看	県立こども病院
松本支部	竹村 滋子	看	藤森病院	副支部長	竹村 滋子	看	藤森病院
	五十嵐 一恵	看	松本協立病院		高遠 文恵	看	まつもと医療センター

		2023年度		役職名	2024年度		
松本支部	青山 香奈子 平林 明代	看	松本市立病院	会計	平林 明代	看	松本市立病院
	守屋 綾子	看	信州大学医学部附属病院		降旗 仁美	看	松本協立病院
	内川 理恵	看	相澤病院	書記	内川 理恵	看	相澤病院
	太田 めぐみ	看	安曇野赤十字病院		窪田 京子	看	県立こども病院
	宮島 摂子	保	塩尻市役所	事業担当 保健師	内山 光代	保	松本市役所
	北澤 理恵	助	県立こども病院	事業担当 助産師	伊東 美穂	助	相澤病院
	奥原 美奈子	看	城西病院	事業担当 看護師Ⅰ	奥原 美奈子	看	城西病院
	木村 久枝 伊藤 寿満子	看	松本看護大学	事業担当 看護師Ⅱ	伊藤 寿満子	看	松本看護大学
	小山 久美	看	一之瀬脳神経外科病院	事業担当 教育	小山 久美	看	一之瀬脳神経外科病院
	田宮 満寿夫	看	相澤東病院		田宮 満寿夫	看	相澤東病院
	小林 邦枝	看	まつもと医療センター		野澤 菜々子	看	安曇野赤十字病院
	丸山 香織	看	丸の内病院	事業担当 まちの保 健室	丸山 香織	看	丸の内病院
	櫻井 里美	看	信州大学医学部附属病院		新井 陽高	看	村井病院
	藤村 香織	看	丸の内病院	事業担当 広報	両角 裕子	看	信州大学医学部附属病院
大町支部	池田 湊子	看	市立大町総合病院	支部長	大西 めぐみ	看	北アルプス医療センター あづみ病院
	西沢 美鈴	保	大町市保健センター	副支部長/ 看護師Ⅱ	西沢 美鈴	保	大町市保健センター
	中山 晴佳	看	北アルプス医療センター あづみ病院	会計	渡邊 早よき	看	市立大町総合病院
	矢花 由佳	助	北アルプス医療センター あづみ病院	書記	矢花 由佳	助	北アルプス医療センター あづみ病院
	矢口 久美 塩嶋 幸代	保	池田町総合福祉センター	事業担当 保健師	塩嶋 幸代	保	池田町総合福祉センター
	原山 奈々	助	市立大町総合病院	事業担当 助産師	原山 奈々	助	市立大町総合病院
	北澤 育美	看	市立大町総合病院	事業担当 看護師Ⅰ	仲村 雄地	看	北アルプス医療センター あづみ病院
長野支部	吉澤 美智子	看	長野松代総合病院	支部長	白井 豊子	看	長野赤十字病院
	上野 武子	看	長野県立総合リハビリテ ーションセンター	副支部長	丸山 栄恵	看	新生病院
	中澤 祐美	看	県立信州医療センター		中澤 祐美	看	県立信州医療センター
	井田 真美	看	長野中央病院	会計	山岸 理恵	看	飯綱病院
	角田 真由美	看	千曲中央病院		角田 真由美	看	千曲中央病院
	藤沢 春美	看	東長野病院	書記	竹内 瞳	看	長野中央病院
	淵井 誠也	看	長野赤十字病院		淵井 誠也	看	長野赤十字病院
	田淵 悦子	保	長野市役所 吉田保健センター	事業担当 保健師	轟 敦子	保	長野県長野保健福祉事務所

		2023年度		役職名	2024年度		
長野支部	小林 千秋	助	南長野医療センター 篠ノ井総合病院	事業担当 助産師	小林 千秋	助	南長野医療センター 篠ノ井総合病院
	宮崎 良子	看	南長野医療センター 新町病院	事業担当 看護師Ⅰ	東方 香織	看	愛和病院
	西澤 ひとみ	保	訪問看護ステーション ふれあい田町	事業担当 看護師Ⅱ	羽入田 由里香	看	信越病院
	小松 かずみ	看	稲荷山医療福祉センター	事業担当	中村 美貴子	看	長野松代総合病院
	井出 順子	看	長野市民病院		井出 順子	看	長野市民病院
	益満 恵美子	看	長野県須坂看護専門学校		益満 恵美子	看	長野県須坂看護専門学校
	宮澤 里江	看	竹重病院		宮澤 里江	看	竹重病院
	川上 真由美	保	朝日ながの病院		川上 真由美	保	朝日ながの病院
北信支部	佐治 瑞恵	看	飯山赤十字病院	支部長	下田 智恵美	看	北信総合病院
	外山 さつき	保	中野市役所	副支部長/ 看護師Ⅱ	山田 ゆかり	保	中野市役所
	酒井 恵美	看	飯山赤十字病院	会計	酒井 恵美	看	飯山赤十字病院
	長島 咲子	看	北信総合病院	書記	長島 咲子	看	北信総合病院
	下田 真実	保	北信総合病院	事業担当 保健師	高山 美恵	保	木島平村役場
	島田 靖子	助	北信総合病院	事業担当 助産師	島田 靖子	助	北信総合病院
	上松 美枝	看	飯山赤十字病院	事業担当 看護師Ⅰ	丸山 良美	看	飯山赤十字病院

上段：前任者
下段：後任者

2023年度公益社団法人日本看護協会通常総会代議員名簿

No.	氏 名	職種	施 設 名
1	山 本 かづ子	保	公益社団法人長野県看護協会
2	内 山 詞 恵	看	長野市民病院
3	石 井 絹 子	看	公益社団法人長野県看護協会
4	伊 藤 みほ子	看	公益社団法人長野県看護協会
5	町 田 和 世	保	長野市保健所
6	山 名 寿 子	助	松本市立病院
7	堀 内 清 美	看	佐久医療センター
8	吉 澤 美 保	看	老人保健施設はびろの里
9	本 林 歩	准看	鹿教湯三才山リハビリテーションセンター
10	吉 田 久美子	看	信州上田医療センター
11	真 木 喜 子	看	昭和伊南総合病院
12	小 山 恵 子	看	県立木曾病院
13	胡 桃 伸 子	看	安曇野赤十字病院
14	佐 治 瑞 恵	看	飯山赤十字病院

参 考 資 料

■公益社団法人長野県看護協会定款	155
■公益社団法人長野県看護協会定款施行細則.....	166
■公益社団法人長野県看護協会支部規則	170
■公益社団法人長野県看護協会会館建替維持修繕資金取扱規則 ..	171
■公益社団法人長野県看護協会会館建替維持修繕資金納入要領 ..	172
■公益社団法人長野県看護協会慶弔に関する規則	173
■公益社団法人長野県看護協会長表彰規則	174
■公益社団法人長野県看護協会長表彰規則施行規則	175
■公益社団法人長野県看護協会個人情報保護規則	176
■公益社団法人長野県看護協会組織図	179
■公益社団法人長野県看護協会事務局組織図.....	180
■公益社団法人長野県看護協会会館管理運営規則	181
■公益社団法人長野県看護協会会館・設備等使用料	183
■公益社団法人長野県看護協会図書室利用案内	184
■日本看護協会歌	186
■関係機関・諸団体	187

公益社団法人長野県看護協会定款

(設立認可 平成24年 3月22日)

第1章 総 則

(名 称)

第1条 この法人（以下「本会」という。）は、
公益社団法人長野県看護協会と称する。

(事務所)

第2条 本会は、主たる事務所を長野県松本市
に置く。

第2章 目的及び事業

(目 的)

第3条 本会は、公益社団法人日本看護協会（以下「日本看護協会」という。）との連携のもと、保健師、助産師、看護師及び准看護師が、教育と研鑽に根ざした専門性に基づき看護の質の向上を図るとともに、安心して働き続けられる環境づくりを推進し、あわせて人々のニーズに応える看護領域の開発・展開を図ることにより、人々の健康な生活の実現に寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 看護教育及び学会等学術振興に関する事業
- (2) 看護職の労働環境等の改善及び就業促進による人々の健康及び福祉の増進に関する事業
- (3) 看護に係る調査及び研究並びに看護業務及び看護制度の改善への提言に関する事業
- (4) 地域ケアサービスの実施及び促進

等による人々の健康及び福祉の増進に関する事業

- (5) 日本看護協会との相互協力及び連携に関する事業
- (6) その他本会の目的を達成するため必要な事業

第3章 会 員

(種 別)

第5条 本会の会員は、次の3種とする。

(1) 正会員

ア 保健師、助産師、看護師又は准看護師（以下「看護職」という。）であつて、長野県内に在住又は勤務するもので本会の目的に賛同して入会した者（ただし、名誉会員は除く）。

イ アの正会員であつた者で、日本国内に在住又は在勤せず、本会への加入の継続を希望した者（ただし、名誉会員は除く）。

ウ 日本国内に在住又は在勤せず、イに準じる者として本会が認めた者（ただし、名誉会員は除く）。

(2) 名誉会員

看護事業に顕著な功績があり且つ、本会に功労があつた看護職で、理事会が推薦し、本人の承諾を得て総会において承認された者。

(3) 賛助会員

本会の目的に賛同し援助する個人又は法人もしくは法人格のない団体で、会長が推薦し、理事会で

承認された者。

2 前項の正会員をもって、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(以下「法人法」という。)上の社員とする。

(入 会)

第6条 正会員として入会しようとする者は、本会の指定する手続きにより本会事務局に入会の申込みをしなければならない。

2 本会の正会員は、日本看護協会に正会員としての加入を申請するものとする。

(入会金及び会費)

第7条 正会員は、本会の活動に必要な経費に充てるため、総会において別に定める入会金及び会費(以下「会費等」という。)を納入しなければならない。

2 賛助会員は、別に定める賛助会員規程に基づき、賛助会費を納入しなければならない。

(退 会)

第8条 会員は、会長が別に定める退会届(電磁的方法を含む。)を会長に提出して、任意に退会することができる。

(除 名)

第9条 会員が次の各号の一に該当する場合には、総会においてすべての正会員の3分の2以上の決議に基づき、当該会員を除名することができる。

- (1) 本会の定款又は規則に違反したとき。
- (2) 本会の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
- (3) その他の正当な事由があるとき。

2 除名の決議を行う場合、その会員に対し、総会の1週間前までに理由を付してその旨を通知し、総会において弁明の機会を与えなければならない。

3 除名が決議されたときは、その会員に対して、除名の理由を明らかにし、直ちにその旨を通知しなければならない。

(賛助会員の除名)

第9条の2 前条の規定にかかわらず、賛助会員を除名する場合には、賛助会員規定に定める。

(会員の資格喪失)

第10条 前2条の場合のほか、会員は、次の各号の一に該当する場合には、その資格を喪失する。

- (1) 看護職の資格を喪失したとき。
- (2) 成年被後見人又は被保佐人になったとき。
- (3) 死亡し、又は失踪宣言を受けたとき。
- (4) 第7条の会費を、その事業年度における3月末日までに納入しなかったとき。
- (5) その他会員資格に該当しなくなったとき

(会員資格喪失に伴う抛出金品の不返還)

第11条 本会は、会員資格を喪失した者が既に納入した会費等その他の抛出金品は、これを返還しない。

第4章 総 会

(構成及び議決権)

第12条 総会は、すべての正会員をもって構成する。

2 総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。

3 総会をもって、法人法上の社員総会とする。

(権 限)

第13条 総会は、次に掲げる事項を決議する。

- (1) 入会金及び会費の額
- (2) 名誉会員の承認
- (3) 会員の除名
- (4) 理事及び監事の選任又は解任

- (5) 理事及び監事の報酬等の額
- (6) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認
- (7) 定款の変更
- (8) 本会の解散、残余財産の処分及び公益目的取得財産残額の贈与
- (9) 合併、事業の全部若しくは一部の譲渡又は公益目的事業の全部の廃止
- (10) 理事会において総会に付議した事項
- (11) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(種類及び開催)

第14条 本会の総会は、定時総会及び臨時総会の2種とする。

- 2 定時総会は、毎年1回、毎事業年度終了後3箇月以内に開催する。
- 3 前項のほか、総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

- (1) 理事会において開催の決議がなされたとき。
- (2) 議決権の10分1以上を有する正会員から、会長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を記載した書面により、招集の請求があったとき。

(招 集)

第15条 総会は、理事会の決議に基づき、会長が招集する。

- 2 会長は、前条第3項第2号の規定による請求があったときは、遅滞なく、その日から6週間以内の日を総会の日とする総会の招集の通知を発しなければならない。
- 3 総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的である事項その他の法令で定

める事項を記載した書面（電磁的方法を含む。）をもって、開催の1週間前までに通知を発しなければならない。ただし、総会に出席しない正会員が書面又は電磁的方法により、議決権を行使することができることとするときは、法令が定める参考書類及び議決権行使書面を添えて2週間前までに通知を発しなければならない。

(議 長)

第16条 総会に議長団を置く。

- 2 議長団は3名とし、総会においてその都度、出席正会員の中から選出する。
- 3 議長は、議長団内で互選により決定する。

(定足数)

第17条 総会は、すべての正会員の過半数の出席をもって成立する。

(決 議)

第18条 総会の決議は、この定款に別段の定めがある場合を除き、すべての正会員の過半数が出席し、出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

- 2 前項前段の場合において、議長は、正会員として決議に加わることはできない。
- 3 第1項の規定にかかわらず、次に掲げる事項は、すべての正会員の3分の2以上の決議をもって行わなければならない。

- (1) 会員の除名
- (2) 監事の解任
- (3) 定款の変更
- (4) 本会の解散
- (5) その他法令に定められた事項

(委 任)

第19条 やむを得ない理由のため総会に出席で

きない正会員は、他の正会員又は理事を代理人として表決を委任することができる。この場合において、表決を委任した者は出席したものとみなす。

(議事録)

第20条 総会の議事については、法令で定めるところにより、書面又は電磁的記録をもって議事録を作成し、総会の日から10年間、主たる事務所に備え置かなければならない。

2 前項の議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が、記名押印（電磁署名を含む。以下同じ。）をしなければならない。

(総会運営規則)

第21条 総会の運営に関し必要な事項は、法令又はこの定款に定めるもののほか、理事会の決議により別に定める総会運営規則による。

第5章 役員

(役員の設定)

第22条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 理事 15名以上22名以内
- (2) 監事 2名

2 理事のうち1名を会長、2名以内を副会長、1名を専務理事、3名以内を常務理事、4名以内を職能理事（保健師職能理事、助産師職能理事、看護師職能Ⅰ理事、看護師職能Ⅱ理事）、10名以内を地区理事、1名を准看護師理事とする。

3 前項の会長をもって法人法上の代表理事とし、代表理事以外の理事のうち、副会長、専務理事及び常務理事を法人法第91条第1項第2号に規定する業務執行理事（以下「業務執行理事」という。）と

する。

(役員を選任)

第23条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

2 会長、副会長、専務理事及び常務理事は、理事会の決議によって選定及び解職する。

3 前項において、理事会は、総会の決議により選出された会長候補者及び副会長候補者から会長及び副会長を選定する方法によることができる。

4 第2項の場合において、理事会は、会長が推薦する専務理事候補者及び常務理事候補者から専務理事及び常務理事を選定する方法によることができる。

(役員の子族等割合の制限)

第24条 本会の理事のうちには、理事のいずれか1名及びその親族その他特殊の関係にある者の合計数が、理事の総数(現在数)の3分の1を超えて含まれてはならない。

2 他の同一の団体（公益法人又は公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（以下「認定法」という。）第5条第11号の委任を受けて公益法人に準ずる者として政令で定められた者を除く。）の理事又は職員である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある者として認定法施行令第5条で定められる者である理事の合計数が、理事の総数（現在数）の3分の1を超えて含まれてはならない。監事についても同様とする。

3 本会の監事には、本会の理事（親族その他特殊の関係がある者を含む。）及び本会の職員が含まれてはならない。また、各監事は、相互に親族その他特殊の関係があってはならない。

(役員欠格事由)

第25条 次に掲げる者は、本会の役員になることができない。

- (1) 法人法第65条第1項各号に掲げられた者
- (2) 法人法第65条第1項第3号に該当する罪刑又は第4号に該当する刑に処せられる可能性のある罪で起訴されている者
- (3) 認定法第6条に該当する者
- (4) 認定法第6条第1号ロに該当する罪刑又はハに該当する刑に処せられる可能性のある罪で起訴されている者

(理事の職務及び権限)

第26条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 会長は、本会を代表し、業務を執行する。
- 3 業務執行理事は、理事会において別に定めるところにより、本会の業務を分担執行する。
- 4 会長及び業務執行理事は、4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第27条 監事は、次に掲げる職務を行う。

- (1) 理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成すること。
- (2) 本会の業務及び財産の状況を監査すること。
- (3) 総会及び理事会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べること。

(4) 理事が、不正の行為をし、若しくは不正の行為をするおそれがあると認めるとき、又は法令若しくは定款に違反する事実関係若しくは著しく不当な事実関係があると認めるときは、遅滞なく、その旨を理事会に報告すること。

(5) 前号の報告をするため必要があるときは、会長に理事会の招集を請求すること。ただし、その請求があった日から5日以内に、理事会を開催する旨の招集通知（請求があった日から2週間以内の日を開催日とするものに限る。）が発せられない場合は、直接理事会を招集すること。

(6) 理事が、総会に提出しようとする議案、書類その他法令で定めるものを調査し、法令若しくは定款に違反し、又は著しく不当な事項があると認めるときは、その調査の結果を総会に報告すること。

(7) 理事が、本会の目的の範囲外の行為その他法令若しくは定款に違反する行為をし、又はその行為をするおそれがある場合において、その行為によって本会に著しい損害が生ずるおそれがあるときは、その理事に対し、その行為をやめることを請求すること。

(8) その他監事に認められた法令上の権限を行使すること。

(役員任期)

第28条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時総会の終結の時までとし、再任を妨げない。

- 2 前項の規定にかかわらず、理事は、会長、副会長、専務理事、常務理事及びその他の理事として、同一職の役職に引き続き就任するときは、選任後6年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時総会の終結の時を超えて就任することができない。
- 3 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時総会の終結の時までとし、再任を妨げない。
- 4 前項の規定にかかわらず、監事は、選任後6年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時総会の終結の時を超えて就任することができない。
- 5 理事又は監事は、第22条第1項で定めた定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された役員が就任するまで、なお役員としての権利義務を有する。
- 6 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 7 増員により選任された理事の任期は、他の現任者の任期の満了する時までとする。

(役員解任)

第29条 理事又は監事は、総会の決議によって解任することができる。

(役員地位の喪失)

第30条 本会の役員は、第25条各号に該当するに至ったときは、本会の役員としての地位を喪失する。

(役員報酬等)

第31条 役員に対して、その職務執行の対価として、総会において定める総額の範囲内

で、報酬等を支給することができる。

- 2 役員に対して、その職務を執行するために要する費用を弁償することができる。
- 3 前2項に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める役員等の報酬規則による。ただし、監事の報酬については、監事の協議による。

(役員等の責任及び免除)

第32条 理事及び監事が、その任務を怠り、本会对し、これによって生じた損害を賠償する責任を負った場合、当該理事又は監事(理事又は監事であった者を含む。)が善意でかつ重大な過失がない場合には、本会は、法人法第114条第1項の規定により、当該理事又は監事の責任を法令の限度において理事会の決議によって免除することができる。

第6章 理 事 会

(設 置)

第33条 本会に理事会を設置する。

- 2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権 限)

第34条 理事会は、法令及びこの定款に別に定めるもののほか、次に掲げる職務を行う。

- (1) 本会の業務執行の決定
- (2) 理事の職務執行の監督
- (3) 会長、副会長、専務理事及び常務理事の選定及び解職

- 2 理事会は、次に掲げる事項その他の重要な業務執行の決定を理事に委任することができない。

- (1) 重要な財産の処分及び譲受け
- (2) 多額の借財
- (3) 重要な職員の選任及び解任

(4) 従たる事務所その他重要な組織の設置、変更及び廃止

(5) 内部管理体制（理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他本会の業務の適正を確保するために必要な法令で定める体制をいう。）の整備

(6) 第32条第1項に規定する責任の免除

（種類及び開催）

第35条 理事会は、定例理事会及び臨時理事会の2種とする。

2 定例理事会は、毎事業年度10回開催する。

3 臨時理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

(1) 会長が必要と認めたとき。

(2) 会長以外の理事から会議の目的を記載した書面をもって、会長に招集の請求があったとき。

(3) 前号の請求があった日から5日以内に、その請求があった日から2週間以内の日を理事会の日とする理事会の招集の通知が発せられない場合に、その請求をした理事が招集したとき。

(4) 第27条第5号の規定により、監事から会長に招集の請求があったとき、又は監事が招集したとき。

（招集）

第36条 理事会は、会長が招集する。ただし、会長に事故あるときは、あらかじめ理事会において定めた順序による理事が招集する。

2 前条第3項第3号による場合は、その請求した理事が、前条第3項第4号後段

による場合は、その請求した監事が理事会を招集する。

3 会長は、前条第3項第2号又は4号前段に該当する場合は、その請求があった日から5日以内に、その請求があった日から2週間以内の日を理事会の日とする理事会を招集しなければならない。

4 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的である事項を記載した書面又は電磁的方法をもって、開催日の1週間前までに、通知しなければならない。

5 前項の規定にかかわらず、理事及び監事の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ることなく理事会を開催することができる。

（議長）

第37条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。ただし、会長に事故あるときは、あらかじめ理事会において定めた順序による理事が議長となる。

（定足数）

第38条 理事会は、議決に加わることができる理事の過半数の出席をもって成立する。

（決議）

第39条 理事会の決議は、この定款に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる理事の過半数が出席し、その過半数をもって行い、可否同数のときは議長の決するところによる。

2 理事会の議事について、特別の利害関係を有する理事は、その議決に加わることができない。

3 第1項前段の場合において、議長は、理事として決議に加わることはできない。

（決議の省略）

第40条 理事が理事会の決議の目的である事項

について提案した場合において、その提案について、議決に加わることができる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事が異議を述べたときは、この限りでない。

(議事録)

第41条 理事会の議事については、法令で定めるところにより記載した議事録を作成し、理事会の日から10年間、主たる事務所に備え置かなければならない。

2 前項の議事録には、出席した会長及び監事は署名又は記名押印しなければならない。

(理事会運営規則)

第42条 理事会の運営に関して必要な事項は、法令又はこの定款に定めるもののほか、理事会の決議により別に定める理事会運営規則による。

第7章 委員会

(職能委員会)

第43条 本会に、保健師職能委員会、助産師職能委員会、看護師職能委員会Ⅰ、看護師職能委員会Ⅱを置く。

2 各職能委員会は、それぞれ職能上の問題を審議し、会長に助言する。

3 各職能委員会の委員長は、保健師職能、助産師職能、看護師職能Ⅰ、看護師職能Ⅱの理事をもってこれに充てる。

4 各職能委員会の委員は、理事会においてこれを選任する。

5 各職能委員会の構成及び運営に必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

(職能委員会以外の委員会)

第44条 この定款及び定款施行細則に定めるもののほか、本会の事業を推進するため必要があるときは、理事会の決議により、常任委員会及び特別員会を設置することができる。

2 委員会は、総会、理事会その他の機関の権限を冒さないものとする。

3 委員会の委員は、理事会においてこれを選任する。

4 委員会の任務、構成及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第8章 事務局

(設置等)

第45条 本会の事務を処理するため、事務局を設置する。

2 事務局には、所要の職員を置く。

3 事務局長その他の重要な職員は、理事会の決議を経て、会長が任免する。

4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第9章 支部

(設置等)

第46条 本会は、第3条に規定する目的を達成するため、支部を設置する。

2 支部長は、地区理事をもってこれに充てる。

3 支部の運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第10章 資産及び会計

(事業年度)

第47条 本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(会計の原則等)

第48条 本会の会計は、一般に公正妥当と認められる公益法人の会計の基準及びその他の会計の慣行に従うものとする。

- 2 本会の会計処理に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

(資産の管理)

第49条 本会の資産は、会長が管理し、その方法は、理事会の決議により別に定める。

(事業計画及び収支予算)

第50条 本会の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類（以下「予算書等」という。）については、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

- 2 予算書等については、定時総会に報告するものとする。
- 3 予算書等については、主たる事務所に当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。
- 4 予算書等については、毎事業年度の開始の日の前日までに行政庁に提出しなければならない。

(事業報告及び決算)

第51条 本会の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 正味財産増減計算書
- (5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書

(6) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類は主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款、正会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事の名簿
- (3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

4 第1項各号及び前項各号の書類並びに正会員名簿は、当該事業年度経過後、3箇月以内に行政庁に提出しなければならない。

5 貸借対照表は、定時総会終結後遅滞なく公告するものとする。

(公益目的取得財産残額の算定)

第52条 会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号に定める書類に記載する。

(株式等に係る議決権)

第53条 本会は、保有する株式（出資）に係る議決権を行使してはならない。

第11章 定款の変更、合併及び解散等

(定款の変更)

第54条 この定款は、総会においてすべての正会員の3分の2以上の決議により、変更することができる。

2 認定法第11条第1項各号に掲げる事項に係る定款の変更(軽微なものを除く。)をしようとするときは、その事項の変更につき、行政庁の認定を受けなければならない。

3 前項以外の変更を行った場合は、遅滞なく行政庁に届け出なければならない。

(合併等)

第55条 本会は、総会においてすべての正会員の3分の2以上の決議により、他の法人法上の法人との合併又は事業の全部譲渡を行うことができる。

2 前項の行為をしようとするときは、前条第2項又は第3項に準じる。

(解散)

第56条 本会は、総会におけるすべての正会員の3分の2以上の決議、その他法令で定められた事由により、解散する。

(公益目的取得財産残額の贈与)

第57条 本会が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により消滅する場合(その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。)において、認定法第30条第2項に規定する公益目的取得財産残額があるときは、これに相当する額の財産を当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1箇月以内に、総会の決議により、国若しくは地方公共団体又は認定法第5条第17号に掲げる法人に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第58条 本会が清算する場合において有する残余財産は、総会の決議により、国若しくは地方公共団体又は認定法第5条第17号に掲げる法人であって租税特別措置法第40条第1項に規定する公益法人等に該当する法人に贈与するものとする。

第12章 公 告

(公告方法)

第59条 本会の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行うものとする。

第13章 補 則

(委 任)

第60条 この定款に定めるもののほか、本会の運営に必要な細則は、理事会の決議により別に定める。

附 則

1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(以下「整備法」という。)第106条第1項に定める公益法人の設立の登記を行った日(以下「移行登記日」という。)から施行する。

2 整備法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益法人の設立の登記を行ったときは、第47条の定めにかかわらず、解散登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。なお、この場合において、第50条第1項の定めにかかわら

ず、後段の事業年度の予算書等については、認定法第21条第1項かっこ書きの定めを適用する。

- 3 移行登記日に就任する理事及び監事は、別紙役員（職）名簿記載のとおりとする。
- 4 本会の最初の代表理事（会長）は、三輪百合子とする。
- 5 本会の最初の理事（副会長）は、樋口千代子、山崎常安とする。
- 6 本会の最初の理事（専務理事）は、高橋恵美子とする。
- 7 本会の最初の理事（常務理事）は、塚田啓子、小林利江、小山久子とする。

（施行期日）

- 1 この定款は、平成24年6月23日から施行する。
- 2 この定款は、平成28年6月18日から施行する、ただし、平成28年度分会員資格における会員資格喪失事由は、改正前定款第10条の規定を適用する。
- 3 この定款は、平成29年2月11日から施行する。
- 4 この定款は、2021年6月19日から施行する。

※公益社団法人移行登記後の最初の役員名簿はホームページでご確認ください。

公益社団法人長野県看護協会定款施行細則

第1章 総 則

(目的)

第1条 この定款施行細則は、公益社団法人長野県看護協会（以下「本会」という。）定款第60条の規定に基づき、本会の運営に必要な事項を定める。

第2章 会 員

(入会の手続き)

第2条 正会員になろうとする者は、本会の指定する手続きにより、会長に入会の申込みをしなければならない。

2 会長は、入会の申し込み並びに入会金及び会費の納入を受けたときは、申込者について定款第5条に定める資格要件を満たしていることを確認したうえで、正会員名簿に登録しなければならない。

3 申込者は、正会員名簿に記載された日から正会員としての資格を取得するものとする。

4 定款第9条の規定により除名された者は、総会におけるすべての正会員の3分の2以上の同意がなければ、再び正会員になることはできない。

(退会の手続き)

第3条 正会員が退会しようとするときは、会長が別に定める退会届に会員証を添えて会長に申し出なければならない。

2 前項の場合、正会員は、退会届を提出した日をもって、正会員の身分を喪失する。

3 第1項の申し込みを受けたときは、本会は、当該正会員について正会員名簿の

登録を抹消しなければならない。

(住所及び勤務地の変更届け)

第4条 会員は、本会に登録した住所又は勤務地が変更となる場合には、会長が別に定めるところにより変更を届け出なければならない。

第3章 会 費

(入会金)

第5条 正会員の入会金は、50,000円（「会館建替維持修繕資金」40,000円を含む。）とする。

2 前項に規定する会館建替維持修繕資金に関し必要な事項は、別に定める。

(会費)

第6条 本会の会費は、1ヵ年6,000円とする。

2 定款第5条第1項第2号に定める名誉会員については、会費は免除するものとする。

(会費の納入)

第7条 正会員は、本会の指定する日までに翌年度分の会費を前納するよう努めなければならない。ただし、新入会者についてはこの限りでない。

2 定款第10条第4号の規定により会員資格を喪失した場合は、会費を徴収しないものとする。

第4章 総 会

(開催期日)

第8条 定時総会は毎年6月に開催する。ただし、やむを得ない事情のある場合は、理事会の決議により、4月又は5月に変更することができる。

(総会運営規則)

第9条 総会の運営に関し必要な事項は、法令、定款及びこの定款施行細則に定めるもののほか、理事会において別に定める総会運営規則によるものとする。

第5章 理 事

(忠実義務)

第10条 理事は、法令及び定款並びに総会の決議を遵守し、本会のため忠実にその職務を行わなければならない。

(競業及び利益相反取引の制限)

第11条 理事は、次に掲げる場合には、理事会において、当該取引につき重要な事実を開示し、その承認を受けなければならない。

- (1) 理事が自己又は第三者のために本会の事業の部類に属する取引をしようとするとき。
- (2) 理事が自己又は第三者のために本会と取引をしようとするとき。
- (3) 本会が理事の債務を保証することその他理事以外の者との間において本会と当該理事との利益が相反する取引をしようとするとき。

2 前項の取引をした理事は、当該取引後、遅滞なく、当該取引についての重要な事実を理事会に報告しなければならない。

(理事の報告義務)

第12条 理事は、本会に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに、監事に報告しなければならない。

第6章 監 事

(構成)

第13条 監事は、本会の業務運営に精通した者1名以上、会計制度に精通した者、又は一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般社団・財団法人法」という。）及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（以下「公益法人認定法」という。）その他の関係法令に精通した者1名を選出するものとする。

(委任)

第14条 監事について必要な事項は、法令、定款及びこの定款施行細則に定めるもののほか、総会の決議により別に定める。

2 前項にかかわらず、法令、定款、この定款施行細則及び総会決議に反しない限りにおいて、監事はその協議により、監事の監査及び調査の実施方法等について必要な事項を定めることができる。

第7章 役員選挙

(役員選出)

第15条 役員（監事のうち1名を除く。）は、総会において、正会員の中から正会員が選出する。

(選挙管理委員会)

第16条 議長は、理事会において、正会員の中から次年度における選挙管理委員8名を定める。

(役員候補者)

第17条 役員に立候補しようとする者は、正会員5名以上の推薦を受けて選挙管理委員会に定時総会の3ヵ月前までに届け出なければならない。

2 第25条に定める推薦委員会は、正会員の中から同一役職について改選数以上の候補者を推薦するものとし、その推薦名簿を選挙管理委員会に定時総会の2ヵ月前までに送付しなければならない。

3 選挙管理委員会は、前2項の役員の立候補者名と推薦名簿を定時総会の1ヵ月前までに会員に発表しなければならない。

(投票時間)

第18条 選挙管理委員会は、投票の開始及び終了の時間を定める。

(投票形式)

第19条 役員選任決議の採決は、記号を用い連記無記名でこれを行う。

2 前項の投票は、定数に満たない記号数の票も有効とする。

(選挙の成立)

第20条 投票総数のうち半数以上が有効投票でなければ選挙は成立しない。

(当選)

第21条 出席正会員の過半数の賛成を得た者の中から、得票数の多い順に員数の枠に達するまでの者を当選人とする。なお、得票数が同じであるときは、議長がくじでこれを定める。

(選挙規則)

第22条 選挙に関して必要な事項は、法令、定款及びこの定款施行細則に定めるもののほか、理事会の決議により別に定める。

第8章 理 事 会

(議長)

第23条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。ただし、会長に事故あるとき(審議事項に特別の利害関係を有し、議決に加わることができないときを含む。)は、あら

かじめ理事会において定めた順序による理事が議長となる。

(理事会運営規則)

第24条 理事会の運営に関し必要な事項は、法令及び定款並びにこの定款施行細則に定めるもののほか、理事会の決議により別に定める理事会運営規則によるものとする。

第9章 推 薦 委 員 会

(推薦委員会の設置)

第25条 本会に推薦委員会をおく。

2 推薦委員会は、本会の役員及び推薦委員並びに日本看護協会の代議員及び予備代議員の改選に際し、その候補者の推薦に関する事項をつかさどる。

3 推薦委員は6名以内をもって構成する。

4 推薦委員は、総会において、正会員から選任する。

5 推薦委員の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

6 委員長は、委員の互選により選任する。

7 推薦委員会は、候補者を推薦しようとするときは、あらかじめ本人の承諾を得て推薦しなければならない。

第10章 支 部

(支部の設置)

第26条 本会に次の支部を置く。

- (1) 佐久 (2) 上田 (3) 諏訪
- (4) 伊那 (5) 飯田 (6) 木曾
- (7) 松本 (8) 大町 (9) 長野
- (10) 北信

(支部規則)

第27条 支部の運営に関し必要な事項は、法令、

定款及びこの定款施行細則に定めるもののほか、理事会の決議により別に定める支部規則によるものとする。

第11章 公益社団法人日本看護協会との関係

(法人会員)

第28条 本会は、日本看護協会の法人会員となるものとする。

第12章 会 計

(会計処理規則)

第29条 本会の会計は、理事会において別に定める会計処理規則によりこれを処理する。

第13章 事 務 局

(職員)

第30条 本会の業務執行のため、職員及び嘱託職員（常勤及び非常勤職員を含む。以下同じ。）を置く。

(職務分掌)

第31条 職員の職務分掌については、会長が別に定める。

(給与等)

第32条 職員及び嘱託職員の就業及び給与に関しては、理事会の決議により別に定める。

(組織及び運営)

第33条 事務局の組織及び運営に関し必要な事項については、法令、定款及びこの定款施行細則に定めるもののほか、理事会の決議により別に定める。

第14章 補 則

(定款施行細則の変更)

第34条 この定款施行細則を変更しようとするときは、理事会の決議による。ただし、

第5条第1項「入会金」及び第6条第1項「会費」の額を変更しようとするときは、総会の決議を得なければならない。

(委任)

第35条 この定款施行細則により会務を執行するために必要な事項は、理事会の決議により別に定める。ただし、理事会は、総会の決議によることが相当と認める場合には、定款第13条第10号の規定に基づき、総会の決議を求めることができる。

附 則

(施行期日)

- 1 この定款施行細則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 この定款施行細則は、平成28年6月18日から施行する。
- 3 この定款施行細則は、2019年4月1日から施行する。
- 4 この定款施行細則は、2023年4月1日から施行する。

公益社団法人長野県看護協会支部規則

(設 置)

第1条 この規則は、公益社団法人長野県看護協会（以下「本会」という。）定款第46条に基づき、支部の運営に関し、必要な事項を定めることを目的する。

(名 称)

第2条 支部は、公益社団法人長野県看護協会○○支部（以下「支部」という。）という。

(支部会員)

第3条 支部会員は、指定された地域に在住又は就業している本会会員とする。

(事 業)

第4条 支部は、本会の目的を達成するため、地域活動の拠点とし、次の事業等を実施する。

- (1) 地域密着型の次の公益目的事業
 - ア まちの保健室事業
 - イ 「看護の日」地域推進活動事業
 - ウ 救護活動事業
- (2) 地域での研修事業
- (3) その他事業

(支部役員)

第5条 支部に次の支部役員を置く。

- (1) 支部長 1名
 - (2) 副支部長 2名以内
 - (3) 会計 2名以内
 - (4) 書記 2名以内
 - (5) 事業担当 3名以上10名以内(3職能を含む。)
- 2 前項の支部役員総数は、支部の会員数等を考慮し理事会で決定する。
- 3 支部推薦等により、本会総会において地区理事として決定した者が支部長となる。

4 支部長を除く支部役員は、支部集会において選任し、会長が委嘱する。

5 支部長を除く支部役員の任期は2年とし、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する支部集会の終結の時までとし、支部集会の運営は旧役員が行うものとする。なお引き続き就任する場合は3期を超えて就任することはできない。

6 補欠又は増員により選任された支部役員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

(会 議)

第6条 支部の会議は、支部集会と支部役員会とし、招集は会長が行う。

2 支部集会は、次のことを協議する。

- (1) 当該事業年度の活動報告
- (2) 次年度事業計画
- (3) 新旧役員の紹介

3 支部役員会は次のことを実施する。

- (1) 地区理事（支部長候補者）の推薦
- (2) 支部長を除く他の支部役員の選出
- (3) 当年度事業の実施
- (4) 次年度事業の企画

(規程の変更)

第7条 この規則を変更しようとするときは、理事会の議決による。

附 則

1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。

2 この規則は、平成25年5月1日から施行する。

会館建替維持修繕資金取扱規則

(目的)

第1条 「長野県看護協会会館」を管理運営し、施設の充実及び拡充を図るため、新入会員は、会館建替維持修繕資金を協会に納入するものとする。

なお、会館建替維持修繕資金は、毎事業年度における収入合計の50%以上をその事業年度の公益目的事業に配賦する。

(納入者)

第2条 新入会員となる者は、会館建替維持修繕資金として4万円納入するものとする。

(納入方法)

第3条 新入会員は、前条に規定する会館建替維持修繕資金を次により納入するものとする。

- (1) 納入方法は、施設の選択により、口座振替、コンビニ納入、施設取りまとめとする。
- (2) 施設取りまとめは専用口座に払い込むものとする。
- (3) 納入期限は、各年度1月指定日とする。

(会計)

第4条 会館建替維持修繕資金の会計は、「会館建替維持修繕資金収入」科目により他の収入金と区分経理し、さらに、公益法人会計基準の会計区分に準拠して処理する。

- 2 前項の収入金は、第1条の目的以外には充当できないものとする。

(要領への委任)

第5条 この規則に定めるもののほか、この規則の実施に関し必要な事項は、別に定める。

(規則の変更)

第6条 この規則を変更しようとするときは、理事会の決議による。

附 則

(施行期日)

この規程は、平成9年4月1日より施行する。

この規程は、平成10年6月1日より施行する。

この規程は、平成11年10月21日から施行する。

ただし、第4条に係る改正規定は、平成12年4月1日から施行する。

この規程は、平成12年3月10日より施行する。

この規程は、平成23年6月15日より施行する。

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

この規則は、平成29年6月1日から施行する。

この規則は、2023年4月1日から施行する。

会館建替維持修繕資金納入要領

1 分割納入の特例

- (1) 会館建替維持修繕資金は、希望により分割して納入できるものとし、その金額は各年度20,000円とする。

2 納入方法

- (1) 会館建替維持修繕資金は、会館建替維持修繕資金取扱規程第3条に規定する方法のいずれかにより納入するものとする。

3 提出書類

協会から送付する新入会員及び継続会員対象者リスト（以下「納入対象者リスト」という。）により、本人の意志確認の上、納入者対象者リストを加除し、協会へ送付するものとする。

4 要領の変更

この要領を変更しようとするときは、会長が行う。

附 則

（施行期日等）

- (1) この要領は、平成11年10月21日から施行する。
- (2) 会員拠出金納入要領は、廃止する。
- (3) この要領は、平成24年4月1日から施行する。
- (4) この要領は、平成29年6月1日から施行する。
- (5) この要領は、2023年4月1日から施行する。

公益社団法人長野県看護協会慶弔に関する規則

(目的)

第1条 この規則は、公益社団法人長野県看護協会（以下「本会」という。）の慶弔に関し必要な事項を定めるものとする。

(適用)

第2条 この規則は、定款第5条に規定する本会会員に適用する。

(内容)

第3条 慶弔に関する事項は次のとおりとする。

- (1) 死亡の場合 原則として生花又は花輪及び弔辞又は弔電を贈る。
- (2) 3月以上療養のため休業した場合 見舞金5,000円を贈る。
- (3) 災害により住居に重大な被害があつ

【慶弔に関する申請書】

慶弔に関する申請書	
年 月 日	
公益社団法人長野県看護協会 様	
看護部長・看護副長・支部長・所長 _____ 印	
公益社団法人長野県看護協会慶弔に関する規則第3条 第1号 第2号 第3号に基づき、下記会員について慶弔金を支給してください	
記	
1 施設名	_____
2 会員名	_____
	(長野県看護協会会員番号: _____)
3 事由	_____
4 事由月日	_____

た場合は、次によるものとする。

- ① 全半壊（流失、埋没、焼失）した場合 見舞金10,000円を贈る。
- ② 床上浸水した場合 見舞金5,000円を贈る。

(慶弔の特例)

第4条 第2条の規定に係わらず、会長は本会の発展に特に貢献のあった者に対し、社会通念上必要と認める場合は、慶弔を行うことができる。

(規則の改正)

第5条 この規則の改正は、理事会の議決を経なければならない。

附 則

- 1 この規程は、平成24年4月1日から施行する。

ホームページの各種ダウンロードからダウンロードし看護協会にFAXしてください。

URL <https://www.nursen.or.jp>

TEL 0263-35-0421

FAX 0263-34-0311

公益社団法人長野県看護協会会長表彰規則

(目 的)

第1条 この規則は、公益社団法人長野県看護協会（以下「本会」という。）会長が行う表彰について必要な事項を定めるものとする。

(表彰の種類及び基準)

第2条 個人又は団体で、次の各号の一に該当する者には表彰状を交付して表彰する。

- (1) 本会の会員歴（以下「会員歴」という。）が通算25年以上の者であり、本会に貢献したもの
- (2) 会員歴が通算25年以上の者であり、看護職者としてその職務に顕著な功績のあったもの
- (3) 会員歴が通算25年以上の者であり、看護職者としてその職務に精励し、他の模範であるもの
- (4) 前各号に定めるもののほか、特にすぐれた善行又は功績があつて表彰することを適当と認めるもの

第3条 個人又は団体で、前条各号の一に準ずる功績があつた者には、賞状を交付して表彰することができる。

第4条 個人又は団体で、本会の事業等に協力し、著しい功績があつた者には、感謝状を交付して表彰することができる。

第5条 職員の表彰は、本会就業規則第42条に基づき行う。

(交付金品)

第6条 表彰は、表彰状、賞状、感謝状（以下「表彰状等」という。）を交付するほか、金品をあわせて交付することができる。

(追 彰)

第7条 表彰は、故人に対しても行うことがで

きる。この場合において、表彰状等及び金品はその遺族に交付するものとする。

(表彰の期日)

第8条 表彰の期日は、毎年本会の定時総会時に行う。ただし、期日が別に規定されているものはその規定に基づき行う。

2 前項のほか、特に必要がある時は、臨時に行うことができる。

(表彰を受ける者の選考)

第9条 第4条及び第5条に規定されているものは、会長が決定する。ただし、第5条に規定するものは理事会の意見を徴するものとする。

2 前項のほか、別に規定されているものはその規定に基づき行う。

(規則の改正)

第10条 この規則の改正は、理事会の議決を経なければならない。

(補 則)

第11条 この規則に定めるもののほか、この規則の施行について必要な事項は別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。

公益社団法人長野県看護協会長表彰規則施行規則

(目的)

第1条 この規則は、公益社団法人長野県看護協会長表彰規則（以下「規則」という。）

第2条及び第3条に基づく表彰に関し、必要な事項を定めるものとする。

(表彰推薦書類の提出)

第2条 被表彰者の推薦は、公益社団法人長野県看護協会（以下「本会」という。）支部長が次の書類をとりまとめ会長に提出するものとする。

(1) 個人の場合は、公益社団法人長野県看護協会表彰推薦書（様式第1号）及び履歴書（様式第3号）

(2) 団体の場合は、公益社団法人長野県看護協会団体表彰推薦書（様式第2号）

(推薦書類の提出期限)

第3条 前条に規定する表彰推薦書類の提出期限は、毎年1月末日とする。

(被表彰者の選考)

第4条 被表彰者の決定は、表彰審査機関の意見を聴いて会長が決定する。

2 表彰審査機関は、理事会をもって充てる。

(被表彰者選考順位)

第5条 個人の被表彰者推薦が多い場合の選考は、次の各号に規定する順序で行うものとする。

(1) この規則の施行日以降に故人となった者

(2) この規則の施行日以降に退職した者

(3) 退職予定者

(4) 会員歴の長い者

(5) その他特に表彰を必要と認めた者

(被表彰者の資格)

第6条 規則第2条第1号から第3号に規定する会員歴の基準日は3月31日とする。

なお、会員歴には、県外で公益社団法人日本看護協会会員であった期間も含めるものとする。

(旅費)

第7条 被表彰者の旅費は、本会が負担する。

(規則の改正)

第8条 この規則の改正は、理事会の議決を経なければならない。

附 則

1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。

2 この規則は、平成24年12月1日から施行する。

公益社団法人長野県看護協会個人情報保護規則

第1章 総 則

(目 的)

第1条 この規則は、公益社団法人長野県看護協会（以下「本会」という。）が事業遂行上取り扱う個人情報を適切に保護するために必要な基本的事項を定めるものとする。

(適用範囲)

第2条 この規則は、本会の役員及び職員に対して適用する。また、個人情報を取り扱う業務を外部に委託する場合の委託先に対しても適用する。

(用語の定義)

第3条 この規則において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 個人情報

会員、役員等（以下「会員等」という。）の個人を特定することができる情報のすべて。

(2) 役員

本会定款第22条第1項で規定する役員を指し、理事、監事とする。

(3) 職員

本会の業務に従事する者で、職員のほか、嘱託職員、非常勤職員を含む。

(4) 開示

会員等の本人または別に定める関係者が、本会の保有する本人に関する情報を自ら確認するために請求した場合に、これらの者に対して、当該情報の存否を含め、その内容を書面等で示すこと。

(5) 情報主体

一定の情報により特定される個人のこと。

第2章 個人情報保護方針の制定等

(個人情報保護方針の策定)

第4条 会長は、個人情報の保護・管理に対する姿勢を示し、役員及び職員に周知させるとともに、一般に公開するために個人情報保護方針を策定しなければならない。

なお、方針に含む基本事項は次の各号の事項とする。

- (1) 個人情報の収集、利用及び提供に関する事項
- (2) 開示、訂正請求等に関する事項
- (3) 個人情報への不正アクセス、改ざん、破壊、漏洩及び個人情報の紛失等の防止に関する事項
- (4) 個人情報に関する法令及びその他の規範を遵守する事項
- (5) 個人情報の保護・管理に係る措置の継続的改善に関する事項

(個人情報保護方針の周知)

第5条 会長は、本会の策定した「個人情報保護方針」を役員及び職員に周知させ、理解させる。

(個人情報保護方針の公開)

第6条 「個人情報保護方針」の一般への公開は、本会広報誌、ホームページ等による。

(個人情報保護方針の見直し)

第7条 会長は「個人情報保護方針」を必要に応じ適宜見直ししなければならない。

第3章 個人情報保護管理体制

(個人情報保護管理体制)

第8条 会長は、個人情報の保護・管理を適切に実施するために、個人情報保護管理体制を定め、役割、責任及び権限を明確にしなければならない。

第4章 個人情報保護の措置

(個人情報の収集)

第9条 個人情報の収集については、次の各号に定めるものとする。

- (1) 個人情報の収集は、本会が行う事業の範囲内で利用目的を明確に定め、その目的達成に必要な限度においてのみ行わなければならない。
- (2) 個人情報の収集は、適法かつ公正な手段で行わなければならない。

(個人情報の利用)

第10条 個人情報の利用については、次の各号に定めるものとする。

- (1) 個人情報の利用及び提供は、情報主体が同意を与えた利用目的の範囲内で行うものとする。ただし、生命、身体、財産の保護のために必要な場合、情報主体の同意を得ることが困難であるとき等法令の定めによる場合は、情報主体の同意なく利用及び提供することができる。
- (2) 個人情報の利用及び提供を行う場合は、前項ただし書きによる場合を除き、事前に情報主体の同意確認を確実に実施しなければならない。

(個人情報の適正管理)

第11条 個人情報の適正な管理については、次の各号に定めるものとする。

(1) 個人情報は利用目的に応じ必要な範囲において、正確かつ最新の内容に保つよう努めなければならない。

(2) 取得した個人情報に関するリスク（個人情報への不正アクセス、改ざん、破壊、漏洩及び個人情報の紛失等）に対して、合理的な安全対策が講じられなければならない。

(3) 本会が業務を委託するために個人情報を外部へ預託する場合、個人情報保護が損なわれることのないよう、適切な措置がとられなければならない。

(個人情報に関する情報主体からの請求に対する対応)

第12条 情報主体から自己の情報について開示を求められた場合は、合理的な期間内に速やかに対応しなければならない。

2 開示の結果、誤った情報があり、訂正又は削除を求められた場合は、原則として合理的な期間内に速やかに対応し、訂正又は削除を行った場合は可能な範囲内で当該個人情報の受領者に対して通知を行わなければならない。

(教育・訓練の実施)

第13条 会長は、役員及び職員に教育資料に基づき継続的かつ定期的に教育・訓練を行う。

(苦情及び相談)

第14条 本会は、個人情報の取扱に関する苦情及び相談窓口を設置し、苦情等の適正かつ迅速な処理に努める。

(内部監査)

第15条 本会に監査体制を整備して個人情報保護の運用について監査し、法令等の遵守を最良の状態に維持するよう努める。

第5章 雑 則

(規則等の整備)

第16条 会長は、この規則の実施に必要な事項、並びに社会情勢や情報主体の意識の変化、施行状況、監査の結果等を考慮し、必要な事項について規則等を別に定めるものとする。

(規程の改正)

第17条 この規則の改正は、理事会の議決を経なければならない。

(補則)

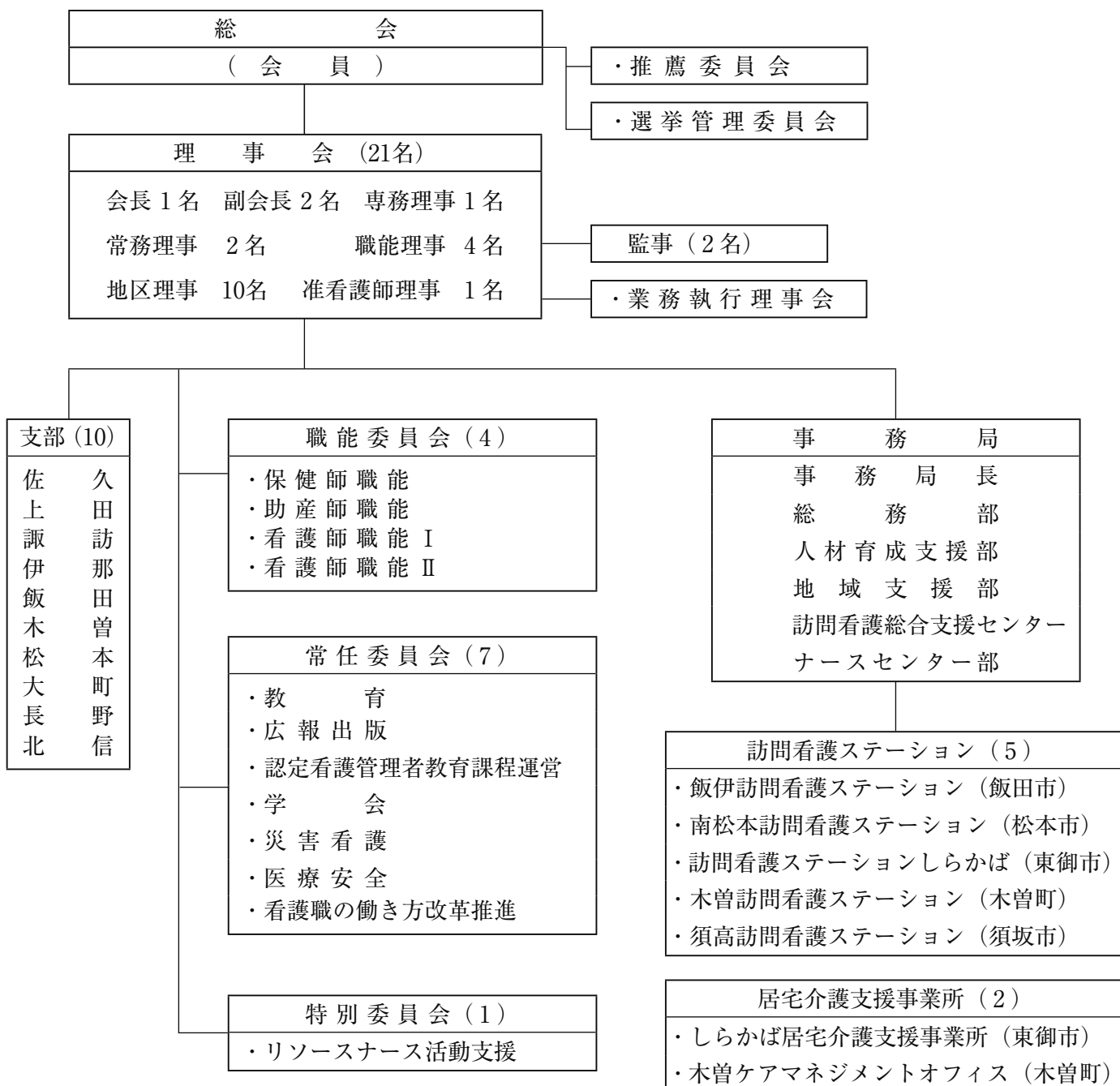
第18条 第1条の規定に係らず、本会が設置する訪問看護ステーション及び居宅介護支援事業所の利用者及び家族等個人情報の取扱については、別に定めるものとする。

附 則

1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。

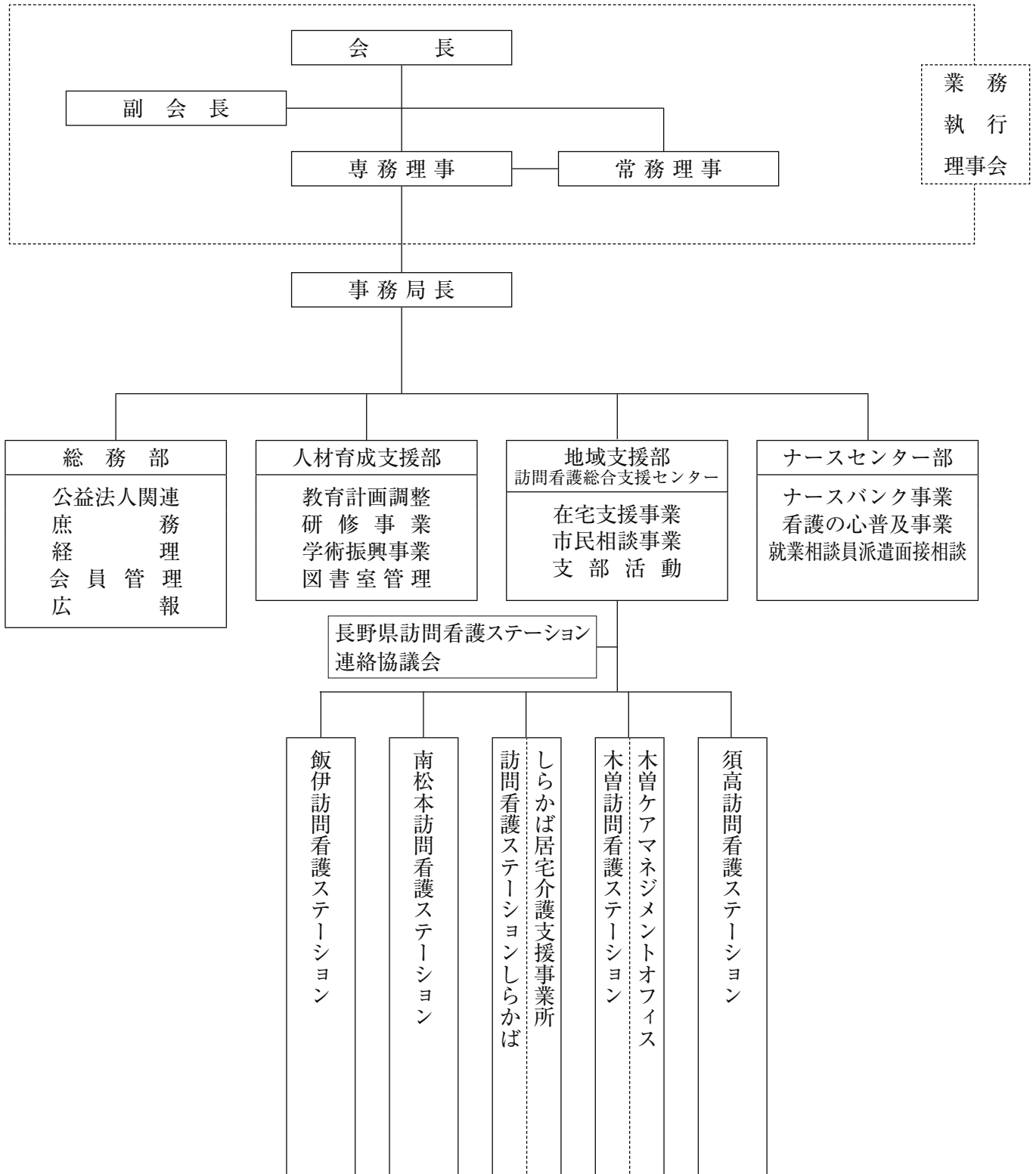
公益社団法人長野県看護協会組織図

(2024.4.1現在)



事務局組織図

(2024. 4. 1 現在)



公益社団法人長野県看護協会 会館管理運営規則

(目的)

第1条 この規則は、公益社団法人長野県看護協会（以下「本会」という。）定款第4条第1項6号に基づき、長野県看護協会会館（以下「会館」という。）の管理運営について必要な事項を定めるものとする。

(対象施設)

第2条 この規則の対象となる施設は、長野県看護協会会館とする。

(会館管理者)

第3条 会館管理者（以下「管理者」という。）は、公益社団法人長野県看護協会会長がその任にあたる。

(会館使用基準)

第4条 会館は、本会の事務及び事業に使用するものとする。ただし、次の各号に該当する場合は貸出すことができる。

- (1) 会員及び会員の構成する団体が、看護職のために行う研修、会議、行事等の使用
- (2) 本会と密接な関係のある団体が、会員及び看護職のために行う行事等の使用
- (3) 前号のほか会長が必要と認めた場合

(貸出使用時間及び休館日)

第5条 会館の貸出使用時間及び休館日は次のとおりとする。ただし会長が必要と認めるときはこの限りではない。

- (1) 使用時間 午前8時45分から午後5時まで
- (2) 休館日 土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律の定める祝日及び年末年始(12月28日から1月4日まで)

(使用の申込み及び許可)

第6条 会館を使用しようとする者（以下「使用者」という。）は、会長が別に定める「長野県看護協会会館使用申込書（使用許可書）」を会長に提出し、許可を受けなければならない。

(使用料)

第7条 会館の使用料は別表のとおりとする。

(使用料の減免)

第8条 使用する目的により、使用料の減免を行うことができる。

(1) 使用料の100分の100

① 本会が共催する研修、行事等に使用する場合

② 前号のほか会長が特に認めた場合

(2) 使用料の100分の50

① 本会の事業に関係のある公益を目的として使用する場合

② 前号のほか会長が特に認めた場合

(遵守事項)

第9条 使用者は、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 会館内において他人の迷惑になるような行動をしないこと。
- (2) 会館内の施設又は設備を汚損しないこと。
- (3) 使用許可を受けた施設、備品以外のものを使用しないこと。
- (4) 備品を会館の外に持ち出さないこと。
- (5) 所定の場所以外で火気を使用しないこと。
- (6) 会館内に爆発物、可燃物、銃砲刀剣類等の危険物を持ち込まないこと。
- (7) 会長の許可を受けないで物品の販売、

掲示等しないこと。

- (8) 使用者は施設又は備品の使用を終了したときは、別に定める「長野県看護協会会館使用チェックリスト」により点検しその旨を会長に届け出ること。

- (9) 会館内で喫煙しないこと。

(施設、備品の汚損又は紛失の届け出)

第10条 使用者は施設、備品を汚損又は紛失したときは、直ちにその旨を会長に届け出て会長の指示に従い、これを弁償し、又は現状に復さなければならない。

(管理担当者)

第11条 管理者は日常の維持管理を行うために管理担当者を指名し、火気及び盗難の予防等会館内の秩序の維持にあたる。

(会館管理業務委託)

第12条 管理者は会館の維持管理運営を図るために、法令等に定められた保守点検業務を専門業者に委託して適正な管理を図るものとする。

(規則の改正)

第13条 この規則の改正は、理事会の議決を経なければならない。

(補 則)

第14条 この規則で定めるもののほか、必要な事項は会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 この規則は、平成25年4月1日から施行する。
- 3 この規則は、平成25年8月1日から施行する。
- 4 この規則は、2021年4月1日から施行

する。

- 5 この規則は、2023年4月1日から施行する。

会館・設備等使用料

1 研修室等使用料

階数	室名	面積 (㎡)	定員 (人)	使用区分		使用料		
						料金	消費税	合計
2階	研修室2	200	108	1日	8:45~17:00	19,000	1,900	20,900
				午前	8:45~12:45	9,500	950	10,450
				午後	13:00~17:00	9,500	950	10,450
				超過時間（1時間当たり）		2,600	260	2,860
	講師室1 講師室2	20	4	1日	8:45~17:00	1,800	180	1,980
				午前	8:45~12:45	900	90	990
				午後	13:00~17:00	900	90	990
				超過時間（1時間当たり）		200	20	220
3階	委員会室	53	22	1日	8:45~17:00	4,200	420	4,620
				午前	8:45~12:45	2,100	210	2,310
	研修室4 視聴覚室		30	午後	13:00~17:00	2,100	210	2,310
				超過時間（1時間当たり）		600	60	660
	研修室3	203	120	1日	8:45~17:00	19,000	1,900	20,900
				午前	8:45~12:45	9,500	950	10,450
				午後	13:00~17:00	9,500	950	10,450
				超過時間（1時間当たり）		2,600	260	2,860
	講師室	20	6	1日	8:45~17:00	1,800	180	1,980
				午前	8:45~12:45	900	90	990
				午後	13:00~17:00	900	90	990
				超過時間（1時間当たり）		200	20	220
4階	大ホール	598	324 (椅子500)	1日	8:45~17:00	38,000	3,800	41,800
				午前	8:45~12:45	19,000	1,900	20,900
				午後	13:00~17:00	19,000	1,900	20,900
				超過時間（1時間当たり）		5,200	520	5,720

2 休日割増料金

使用区分		休日割増料金		
		料金	消費税	合計
1日	8:45~17:00	12,700	1,270	13,970
午前	8:45~12:45	6,300	630	6,930
午後	13:00~17:00	6,300	630	6,930
超過時間（1時間当たり）		1,100	110	1,210

図書室利用案内

公益社団法人長野県看護協会図書室は、長野県内の看護職等の研究や研修のために、必要な資料を収集・提供している図書室です。

1 利用料 1 回：300円

*長野県看護協会会員・学生：無料

当年度会員証、学生証にて確認しております。ご持参下さい。

*長野県看護協会主催研修受講生：研修日・研修期間のみ無料

研修名札・研修受講票にて確認しております。ご持参下さい。

2 利用方法

1) 入室手続き

- ① 1階事務室にて受付をして下さい。
- ② 荷物は3階廊下のロッカー（100円コインリターン式）をご利用下さい。

2) 閲覧

- ① 図書・雑誌は自由に閲覧できます。図書室で使用された資料は全て各自で元の場所へ戻して下さい。
- ② 図書室のビデオブースで視聴できます。

3) 貸出（雑誌や持出禁止資料は貸出できません。）

貸出対象者	長野県看護協会会員 長期研修受講生（研修期間に限る）
貸出数／貸出期間	5点まで／2週間以内

① 図書・ビデオの貸出と返却

- ・貸出用紙に必要事項を記入して1階事務室にお声がけ下さい。
- ・返却は1階事務室に図書を渡して下さい。
- ・貸出図書は必ず期限内に返却して下さい。期限内に返却できない場合は、ご連絡下さい。

② 紛失・汚損

- ・貸出中の資料を紛失または汚損した場合、速やかにお申し出下さい。原則として、同一資料をもって弁償して頂きます。

4) 文献検索

- ① 医中誌web（図書室内のパソコンにて）をご利用いただけます。

3 蔵書構成

看護及び関連領域の図書・雑誌などの資料を所蔵しています。

図 書：約4000冊

ビ デ オ：約120本

雑 誌：和 22誌

4 開室日及び時間

原則：月～金曜日（平日）9：00～17：00

◆開室日時や休室日は会館行事の都合により変更されることがあります。詳しくは図書室までお問い合わせください。

◆3月20日～31日は蔵書点検のため休室です。

光 求めて

大空のもと 光求めて

看護の心 胸深く

両手にかざす 愛のほむらは

静かに燃える 優しく燃える

今 この時 そして明日に

さざなみに揺れ 光求めて

看護の願い 胸熱く

つなぐその手に 通う血潮は

さやかにとける 優しくとける

ただ ひとすじ またひたむきに

そよ風に乗れ 光求めて

看護の祈り 胸清く

枕べにたつ 花の香りは

ほのかに匂う 優しく匂う

今 この時 そして明日に

今 この時 そして明日に

関係機関・諸団体

- 長野県
- 長野労働局
- 長野県県議会
- 長野県市長会
- 長野県町村会
- 長野県医師会
- 長野県歯科医師会
- 長野県薬剤師会
- 長野県助産師会
- 長野県栄養士会
- 長野県診療放射線技師会
- 長野県臨床検査技師会
- 長野県理学療法士会
- 長野県作業療法士会
- 長野県歯科衛生士会
- 長野県はり灸マッサージ師会
- 長野県健康づくり事業団
- 長野県国民健康保険団体連合会
- 長野県国保地域医療推進協議会
- 長野県地域包括医療協議会
- 日本赤十字社長野県支部
- 信州医学振興会
- 長野県口腔衛生協会
- 長野県長寿社会開発センター運営協議会
- 長野県社会福祉協議会
- 長野県社会福祉士会
- 長野県介護福祉士会
- 長野県介護支援専門員協会
- 長野県保健補導員会等連絡協議会
- 長野県食生活改善推進協議会
- 長野県民生児童委員協議会
- 長野県看護管理者会
- 長野県看護教育研究会
- 日本精神科看護協会長野県支部
- 長野県訪問看護ステーション連絡協議会
- 長野県在宅看護職の会
- 長野県男女共同参画推進県民会議
- 長野県信州公衆衛生学会
- 長野県農村医学会
- 長野県母子衛生学会
- 長野県医療観察制度運営連絡協議会
- 青少年海外協力隊を育てる会
- 小さな親切運動長野県支部
- 長野県フロアホッケー競技大会
- 長野県災害福祉広域支援ネットワーク協議会
- 長野県看護連盟

(順不同)

長野県看護協会会館 周辺マップ

【バス利用の場合】

信大横田循環線（所要時間12分）
横田信大循環線

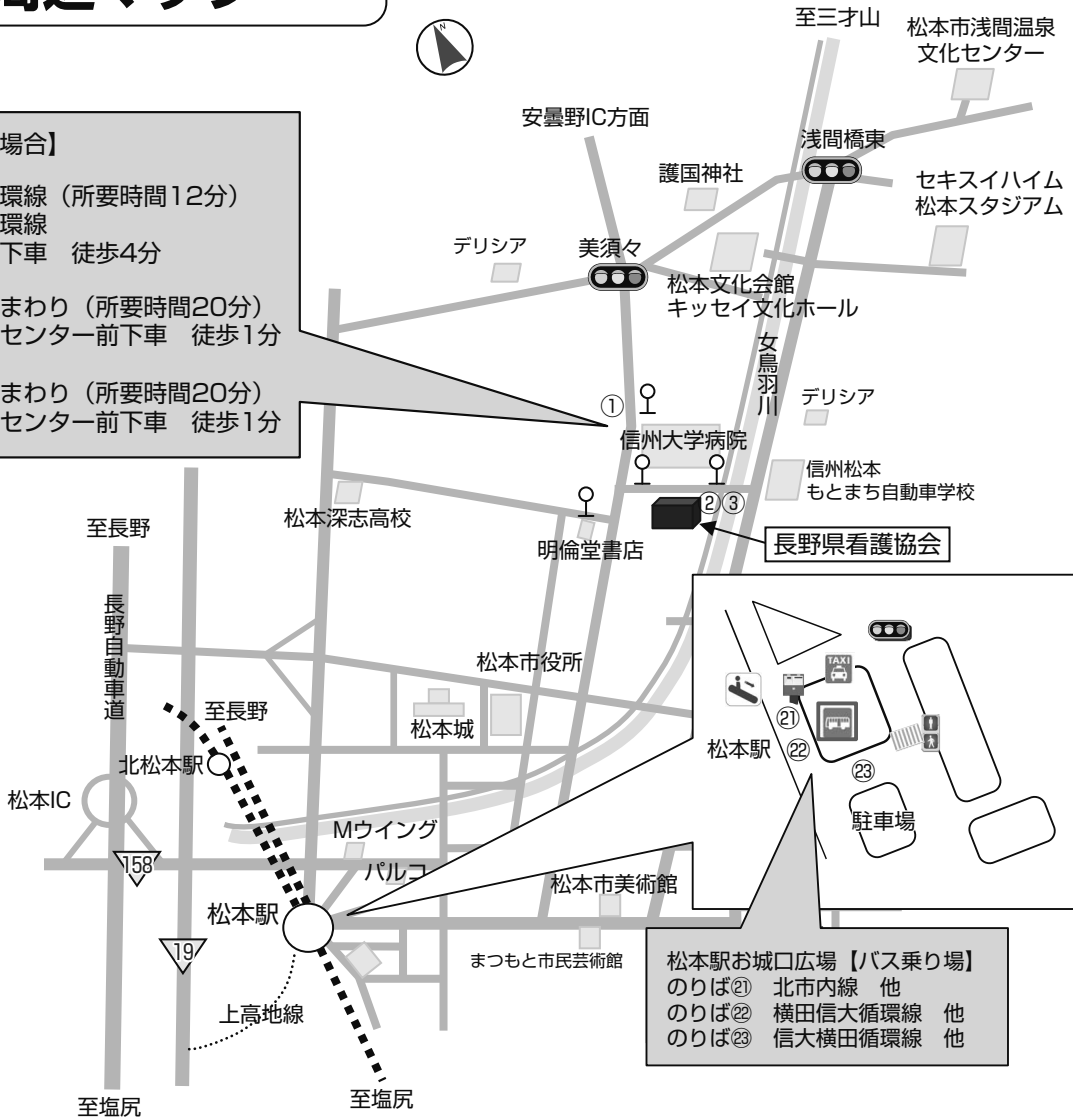
①信州大学前下車 徒歩4分

北市内線西まわり（所要時間20分）

②視覚障害者センター前下車 徒歩1分

北市内線東まわり（所要時間20分）

③視覚障害者センター前下車 徒歩1分



協会及び駐車場

